

MieMu

みえむ

2022

# 三重県総合博物館 年報

Mie Prefectural Museum Annual Report

通  
巻

9

号

## ごあいさつ

三重県総合博物館MieMu(みえむ)は、開館以降三重の自然と歴史・文化に関する大切な資産を保全・継承していくことはもちろんのこと、次代を担う子どもたちをはじめ、県民のみなさんや利用者の方々の学びと交流の場となり、郷土への愛着や誇りを感じることができるように、人づくり、地域づくりに貢献できる博物館を目指して活動しております。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動の理念と位置づけ、県民のみなさんや利用者の方々との協創や、多様な主体との連携による博物館づくりを前進させるべく日々活動しております。

ここに、当館の令和4年度の事業概要をまとめた年報を発刊いたします。令和4年度も、長引くコロナ禍のなかで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、講座や行事などのイベントを実施するとともに、インターネットでMieMuを楽しむことができるようホームページに開設している「MieMu@ほーむ」の充実を図るなどの取り組みを継続して進めてまいりました。

一方、企画展では、三重の名所の魅力を浮世絵で紹介する「名所発見、再発見！～浮世絵でめぐる三重の魅力～」、三重のクジラとイルカについてまるごと学べる「集まれ！三重のクジラとイルカたち」、江戸時代初期の僧・円空が三重に残した仏像や類例の少ない絵画作品を展示する「三重の円空」と、当館にとって重要なテーマを取り上げることができました。また、トピック展として、「くらしの道具」を開催するなど、展示や研究面での様々な取り組みを重ねています。

館の運営を支えてくださいました多くのみなさまに深く感謝を申し上げますとともに、引き続き三重県総合博物館への一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年11月

三重県総合博物館MieMu(みえむ)

館長 守屋 和幸

MieMuとは・・・

「三重」の「ミュージアム」を表現しているとともに、“みえむ”という音“三重の夢”に通じ、三重への愛着や誇りを持ち、未来への夢を持てるような博物館になりたいという思いを表現しています。



# 目 次

ごあいさつ	1	5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)	26
目次	2	5.3 学習支援活動事業	30
I 博物館の概要	3	5.3.1 講座	30
1 使命と理念	3	5.3.2 フィールドワーク	31
2 ビジョンと戦略目標・戦術	4	5.3.3 学芸員講座	32
3 沿革	5	5.3.4 MieMuの日	35
4 施設概要	6	5.3.5 情報誌	36
		5.3.6 人材育成支援活動	36
II 令和4年度 of 取組概要	7	5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業	36
1 運営管理	7	5.4.1 学校	36
1.1 事業体系	7	5.4.2 大学	39
1.2 組織体制	7	5.4.3 博物館	42
1.3 運営状況	8	5.4.4 文化交流ゾーン	43
1.4 利用者数	9	5.4.5 国県市町など	44
1.5 歳入歳出決算	9	5.4.6 その他の諸機関・諸団体	44
1.6 三重県総合博物館協議会	9	5.5 他機関・団体への協力 (職員の諸団体への協力活動)	46
1.7 三重県総合博物館協議会評価部会	11	5.5.1 委員、講師等の依頼	46
1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止 に向けた休館等の状況	12	6 企業との連携	50
2 調査研究事業	12	6.1 事業の趣旨・目的	50
2.1 研究概要	12	6.2 パートナー企業数	50
2.2 研究成果一覧	14	6.3 連携事業	50
2.3 研究推進委員会	16	7 利用者との協創	51
2.4 研究協力者	16	7.1 事業の趣旨・目的	51
3 資料収集・保存	17	7.2 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー	51
3.1 資料一覧概要	17	7.3 ボランティア	53
3.2 資料収集	17	8 広報	54
3.3 資料保存	18	8.1 新聞・テレビ・ラジオ	54
4 展示	18	8.2 雑誌	54
4.1 基本展示	18	8.3 ホームページ	54
4.2 企画展示	19	8.4 Facebook・Twitter・YouTube	55
4.2.1 企画展	19	9 博物館の評価	56
4.2.2 交流展	23	9.1 評価のしくみ	56
4.2.3 トピック展ほか	23	9.2 令和4年度の戦略目標と戦術の 評価結果	57
4.3 こども体験展示室	24	9.3 アンケート結果概要	63
4.4 三重の実物図鑑	24	III 資料	
4.5 オオサンショウウオ生態展示	25	1 条例・規則	67
4.6 その他の展示	25	1.1 三重県総合博物館条例	67
4.7 屋外展示	25	1.2 三重県総合博物館条例施行規則	74
4.8 移動展示	26	1.3 観覧料免除要綱	81
5 交流創造活動事業	26	2 事業成果一覧	83
5.1 事業の趣旨・目的	26		
5.2 閲覧レファレンス活動事業	26		
5.2.1 レファレンス活動	26		

# I 博物館の概要

## 1 使命と理念

### 1) 使命

#### 1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす

三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる100年、200年に向けて保全・継承するための主要な役割を果たし、三重のありようや履歴を明らかにすることで、地域文化の発展と新たな地域創造につなげます。

#### 2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する

MieMuでは、三重の未来を担う子どもたちは、世代を越えた交流の場で、楽しみながら、体験的に学びます。こうしたなかで、子どもたちは、三重への理解と愛着を深め、夢や希望あふれる未来を拓くきっかけを得ます。また、県民・利用者みなさんは、学ぶ充実感を得、知的好奇心を育み、一人ひとりの成長につなげます。

#### 3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

県民・利用者みなさんが、博物館活動の中で、地域に目を向け地域の魅力を再発見し、内外に発信することにより、地域や三重への愛着と誇りを育みます。また、一人ひとりが、各々の関心や生活課題の解決や、新たな地域づくりに取り組むきっかけを提供します。

### 2) テーマ

#### 三重が持つ多様性の力

MieMuでは、三重の特色である「多様性」と「多様性」に秘められた力について、県民・利用者みなさんとともに探求し、活用、発信するなかで、三重の地域や人に活力をもたらし、「新たな文化を創造する力」、「今をつくり、未来を切り拓く力」を育みます。

##### ・多様性の探求がもたらす力

多様な自然と歴史・文化を探求することで、一人ひとりが三重の魅力を再発見するなかで、三重への愛着と誇りを育み、地域に活力をもたらします。

##### ・新たな文化を創造する力

多様(=異なるもの)であることにより、可能性と選択の幅が広がります。また、異なるものどうしが融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながることから、「新たな文化を創造する力」をもたらします。

##### ・今をつくり未来を切り拓くちから

三重の「多様性」を、みなさんとともに探求・活用・発信することを通じて、地域の相互理解を深め互いの絆を育むとともに、地域や時代の課題解決につなげていけるような、「今をつくり、未来を切り拓く力」をもたらします。

##### 《三重の多様性とは》

日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くに及ぶ山岳を含んだ多様な自然環境に囲まれ、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物相を育む日本列島の縮図のような自然を有しています。その豊かで多様性に富んだ自然環境のもとで、人びとの多様なくらしや歴史が育まれてきました。また、三重は古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の会う場所として、活発な人やモノの交流、異なる文化の接触がおこり、新たな文化、多様な文化を生み出してきました。

### 3) 活動理念

#### ともに考え、活動し、成長する博物館

博物館活動の展開にあたっては、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めます。これにより、すべての博物館活動において、県民・利用者のみなさんが主体的・能動的に活動できる双方向の活動を通して博物館活動を質量ともに発展させ、一人ひとりの成長と地域づくりを支援していくことをめざします。

## 2 ビジョンと戦略目標・戦術

### 1) 活動と運営に係る評価のしくみ

長期にめざす姿(ビジョン)の実現に向けて、戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしている。なお、戦略目標とは計画期間中、重点的に目的をもって取り組むことであり、戦術をもってして戦略目標達成のために、具体的に取り組むこととした。

### 2) ビジョン

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までも含んだ多様な自然環境をもち、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国の一部から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まれてきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点をもつたことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者のみなさんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の特徴と素晴らしさに気づき、多様な価値観のもとで、誇りをもって地域をより良くしようとする人々が集う活気ある社会の形成を目指す。

### 3) 令和2年度から令和5年度までの作戦目的(中間アウトカム)

県民の皆さんが(A)三重の魅力を知ってもらう。さらに、(B)博物館を利用していただくことを通じて、3つの使命をより具現化するため、今後の計画について次のとおり整理する。

### 4) 戦略目標と戦術(令和2年度～令和5年度)

		戦略目標	戦術	
(A)三重の魅力を知ってもらう	1	三重の魅力を明らかにするために、学芸員が館蔵資料の収集整理管理・調査研究を強化します。	1	三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います。
			2	県民・利用者の館蔵資料の活用を促進するために、学芸員が整理を進め資料データベースを充実させます。
			3	貴重な県民財産(資料)を保全・継承するため、学芸員が収蔵・展示資料の定期点検や清掃を実施させます。
	2	県民・利用者に三重の魅力を知っていただくために、学芸員が展示を充実させます。	4	県民・利用者に三重の魅力を分かりやすく伝えるために、学芸員が基本展示を充実させます。
			5	県民・利用者の幅広いニーズに応えるために、学芸員が多様なテーマによる企画展を開催します。
	3	自分たちがくらす地域への愛着を育むために、学芸員が県内各地域へのアウトリーチ活動を充実させます。	6	地域の魅力を発見し伝えるために、学芸員が県内当該地域での参加型調査を実施し、その成果を用いた移動展示を実施します。
			7	地域の魅力を伝えるため、県内どこでも、学芸員が出張講座に出向きます。

戦略目標		戦術	
(B)館を利用してもらう	4 県民・利用者が参画・交流を通じた学びを促進するために、学芸員が多様な主体と連携します。	8	幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー(MP)と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます。
		9	地域で活躍する企業・団体の魅力発信と利用者との交流を支援するために、コーポレーション・デーを開催します。
		10	三重の魅力を様々な専門知識で広く発信し、人・もの・情報が行き交う場とするために、研究機関等と連携した事業を実施します。
	5 博物館の情報を効果的に利用してもらうために、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます。	11	県民が広汎かつ手軽に情報を得られるように、学芸員がHPや館の情報誌での情報提供を充実します。
		12	県民・利用者に自分で学ぶ楽しさを伝えるために、学芸員が同定会やフィールドワークなど「調べ方」を学ぶことをテーマにした事業を開催します。
	6 次世代の育成のために、学芸員が子どもたちの学習機会の充実を図ります。	13	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、こども体験展示室を充実させます。
		14	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、学芸員が五感を使って体感できる様々な事業を実施します。
		15	子どもたちが能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します。
	7 経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用して事業を選択します。	16	事業を日常的に確認し改善するために、定期的に進捗管理を行います。

### 3 沿革

年 月	経 緯
平成25年6月	三重県総合博物館条例公布(平成26年4月19日施行)
平成25年8月	三重県立博物館からの移転に着手(~平成26年1月)
平成26年3月	三重県総合博物館条例施行規則公布(平成26年4月19日施行)
平成26年4月	開館(18日:開館記念式典 19日:グランドオープン)
平成26年6月	入館者数10万人達成(6/1:開館39日目)
平成27年9月	入館者数50万人達成(9/22:開館444日目)
平成29年3月	三重県総合博物館条例改正(平成30年4月1日施行)
平成29年9月	入館者数100万人達成(9/16:開館1055日目)
平成30年2月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成30年4月1日施行)
平成31年3月	三重県総合博物館条例改正(平成31年10月1日施行)
平成31年4月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成31年4月25日施行)
令和元年7月	三重県総合博物館条例改正(令和元年10月1日施行)
令和元年11月	入館者数150万人達成(11/3:開館1714日目)
令和2年3月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年4月1日施行)
令和2年12月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年12月25日施行)
令和5年3月	三重県総合博物館条例改正(令和5年4月1日施行)
	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和5年4月1日施行)

#### 4 施設概要

名 称	三重県総合博物館 愛称：MieMu(みえむ)
種 別	登録博物館(総合)
開 館 日	平成26年4月19日
所 在 地	〒514-0061 津市一身田上津部田3060
電 話	059-228-2283(代)
F A X	059-229-8310
メール	MieMu@pref.mie.lg.jp
ホームページ	<a href="https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/">https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/</a>
ツイッター	<a href="https://twitter.com/mie_pref_museum">https://twitter.com/mie_pref_museum</a>
フェイスブック	<a href="https://www.facebook.com/mie.pref.museum">https://www.facebook.com/mie.pref.museum</a>
YouTubeチャンネル	<a href="https://www.youtube.com/c/三重県総合博物館MieMu">https://www.youtube.com/c/三重県総合博物館MieMu</a>

#### 【敷 地】

敷地面積	38,884㎡
地域地区	第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

#### 【建 物】

建築面積	6,889㎡
延床面積	11,705㎡(各階延床積 1階：4,760㎡、2階：2,125㎡、3階：4,637㎡、屋上階：60㎡)
構 造	SRC造一部RC造、免震構造、3階建て
設 計 GL	18m

## II 令和4年度の取組概要

### 1 運営管理

#### 1.1 事業体系

##### ●総合博物館管理運営費

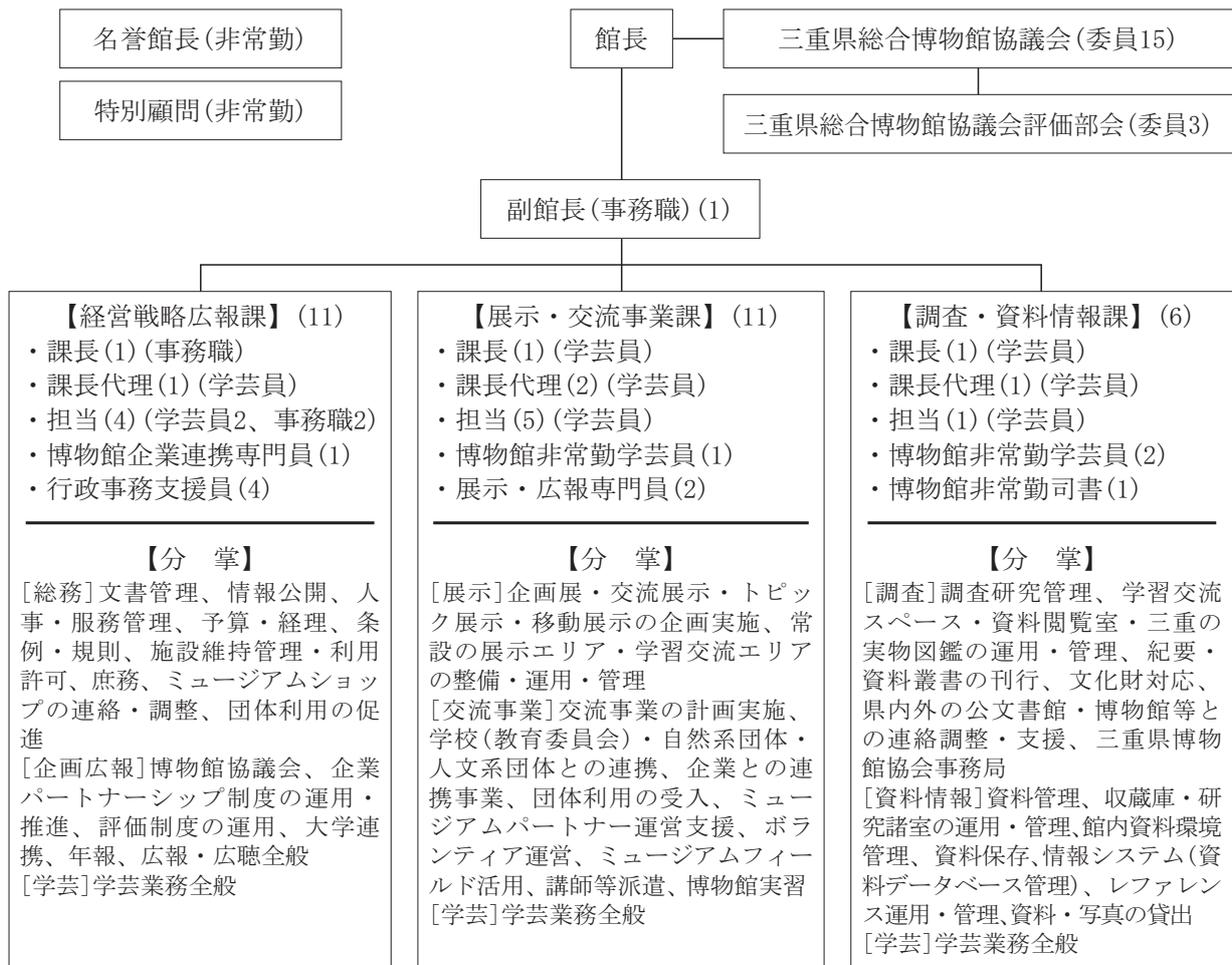
- ・総合博物館管理運営費 施設保守・維持 等
- ・総合博物館一部指定管理費 施設管理、広報経営分析 等

##### ●総合博物館展示等事業費

- ・調査研究費 総合研究、専門研究、共同研究及等の調査研究活動
- ・資料収集管理費 資料収集、資料修復、資料保存環境の管理 等
- ・交流創造活動費 学習交流スペースでのレファレンス活動、ワークショップ 等
- ・展示企画運用費 各種企画展の開催準備 等
- ・アウトリーチ活動費 フィールドワーク等の博物館活動を地域との連携により県内各地で実施
- ・広報宣伝・営業推進費 広報宣伝及び企業等への営業活動

#### 1.2 組織体制

##### 1) 組織図・分掌



##### 2) 職員名簿(令和5年3月31日時点)

館長 守屋和幸  
副館長 高松基子

名誉館長 野呂昭彦  
特別顧問 布谷知夫、大野照文

経営戦略広報課

課長 中世古幸司  
 主幹兼課長代理 北村淳一  
 主査 福田良彦  
 主査 田中 弓  
 主査 太田光俊  
 主任 中村千恵  
 博物館企業連携専門員 高倉錦也  
 行政事務支援員 高島鈴代  
 行政事務支援員 西井睦美  
 行政事務支援員 正路和子  
 行政事務支援員 杉田麻衣子

展示・交流事業課

課長 星野利幸  
 主幹兼課長代理 宇河雅之  
 主幹兼課長代理 小掠光裕  
 主査 小林 秀  
 主査 大島康宏  
 主査 田村香里  
 主査 森田奈菜  
 主任 門口実代  
 博物館非常勤学芸員 稲垣玲弥  
 展示・広報専門員 堀江真季子  
 展示・広報専門員 佐久美文香

調査・資料情報課

課長 瀧川和也  
 主幹兼課長代理 中川良平  
 主任 甲斐由香里  
 博物館非常勤学芸員 津村善博  
 博物館非常勤学芸員 福島幸絵  
 博物館非常勤司書 長崎恵理子

※兼務(駐在)職員 小西広晃 (文化振興課歴史公文書班 副課長兼班長)  
 加藤方子 (文化振興課歴史公文書班 主幹兼係長)  
 河内美幸 (文化振興課歴史公文書班 県史編さん研究員)  
 井上有希 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)  
 山本梨加 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)  
 植田佳子 (文化振興課歴史公文書班 博物館資料業務専門員)  
 山川和美 (文化振興課歴史公文書班 行政事務支援員)

【職員体制】 常勤職員19 (館長1、副館長1、事務3、学芸員14)、会計年度任用職員11 (博物館非常勤学芸員3、博物館非常勤司書1、博物館企業連携専門員1、展示・広報専門員2、行政事務支援員4)

### 1.3 運営状況

開館時間 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア]

休館日を除く全日 9時～17時

[展示エリア] 休館日を除く全日 9時～17時(最終入場は、閉場の30分前まで)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、その他別途定める日

観覧料等 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア] 無料

[展示エリア] 下表のとおり

		基本展示	企画展示	セット券	年間パスポート
当 日 券	一般	520円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,670円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし	設定なし
	学生(大学、各種専門学校等)	310円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,040円
	障がい者及びその付添者	無料	無料	設定なし	設定なし
	学校、児童福祉施設としての利用	無料	無料	設定なし	設定なし
	県民の日の記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	—
	家庭の日(毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	—
団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし	

## 1.4 利用者数

令和4年度の開館日数は308日で、当館利用者数は、以下のとおりである。

また、詳細な利用者統計に関しては、Ⅲ 資料 2 事業成果一覧 に掲載する。

- 1) 入館者数 131,690人 ※博物館への入館者総数(無料スペースのみの利用者を含む)
- 2) 展示観覧者数 80,824人 ※基本展示、企画展示及び移動展示の観覧者総数(無料観覧者数を含む)  
(うち、基本展示 44,120人 企画展示 36,704人)
- 3) こども体験展示室利用者数 8,154人  
※令和5年3月3日(金)までは、土日祝日のみで開室。学校団体は平日のみで開室。3月4日(土)以降、平日を含むすべての開館日で開室
- 4) 資料閲覧室利用者数 入室者数 3,906人 資料閲覧者数 1,122人
- 5) 学校による利用者数 182校 7,909人(児童・生徒数 7,066人、引率者数 843人)
- 6) 各種イベント等参加者数 5.3学習支援活動事業に記載

## 1.5 歳入歳出決算

### ●歳入

単位：円

項目	令和4年度決算額
観覧料収入	16,295,250
企業からの協力及び外部資金を活用した基金からの繰入	4,100,909
施設活用による収入(ミュージアムショップ等)	5,397,065
その他事業関連収入(資料利用収入等)	885,860
公的団体等からの外部資金の獲得	5,201,916
県費	415,875,017
合計	447,756,017

※企業パートナーシップ4,840千円の歳入は、別途文化振興基金に積立て。

### ●歳出

単位：円

項目	令和4年度決算額
事業費(総合博物館展示等事業費)	41,635,099
維持管理費・一般管理費(総合博物館管理運営費)	208,010,895
人件費(職員・会計年度任用職員)	198,110,023
合計	447,756,017

## 1.6 三重県総合博物館協議会

### 1) 目的

三重県総合博物館協議会は、三重県総合博物館の経営や、調査研究、資料の収集・保存、展示やワークショップなどの博物館活動、並びに、博物館活動を通じた人材育成や地域づくりについて、委員の方々に専門的立場や利用者の観点から意見・提言をいただき、博物館の事業推進に活かすことを目的として設置した。

### 2) 設置根拠

博物館法第20条、三重県総合博物館条例第27条

### 3) 設置年月日

平成26年4月19日(土)

### 4) 委員 県内の大学、経済界、報道機関、文化・教育機関、博物館関係者等で構成。(敬称略：五十音順)

安西清麿 日本放送協会津放送局 局長 ※R4.6.25～

- 岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授  
 大西かおり 特定非営利法人大杉谷自然学校 校長〔副会長〕  
 岡崎智子 鈴鹿市立庄野小学校 校長 ※R4. 4. 19～  
 北村美香 結 creation 代表 ※R4. 4. 19～  
 小林秀樹 亀山市歴史博物館 館長 ※R4. 4. 19～  
 小林由佳 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー ※R4. 4. 19～  
 駒田聡子 皇學館大学教育学部 教授 ※R4. 4. 19～  
 染川香澄 ハンズ・オン・プランニング 代表  
 高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長  
 中島伸子 井村屋グループ株式会社代表取締役社長 ※R4. 4. 19～  
 萩 文明 中日新聞社三重総局 総局長 ※R4. 7. 9～  
 浜辺佳子 株式会社伊賀の里モクモク手づくりファーム運営部 広報チーフ ※R4. 4. 19～  
 山田康彦 三重大学教育学部 特任教授〔会長〕  
 吉岡 基 三重大学大学院生物資源学研究所 教授 ※R4. 4. 19～
- 岡野友彦 皇學館大学文学部 教授 ※～R4. 4. 18  
 館 健造 日本放送協会津放送局 局長 ※～R4. 6. 24  
 田部眞樹子 特定非営利法人三重県子どもNPOサポートセンター 理事長 ※～R4. 4. 18  
 中尾正己 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー ※～R4. 4. 18  
 中村忠明 公益財団法人伊賀市文化都市協会 理事長 ※～R4. 4. 18  
 西岡慶子 株式会社光機械製作所 代表取締役社長 ※～R4. 4. 18  
 前田智之 中日新聞社三重総局 総局長 ※～R4. 7. 8  
 山下治子 株式会社アム・プロモーション 雑誌ミュゼ編集長・常務取締役 ※～R4. 4. 18

## 5) 協議会

### ①第1回三重県総合博物館協議会

- 1 日時 7月12日(火) 13時30分～15時30分
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 安西清磨※、岩崎奈緒子※、大西かおり、岡崎智子、北村美香、小林秀樹、小林由佳、駒田聡子、染川香澄、高井健司、中島伸子、浜辺佳子、山田康彦、吉岡 基  
 ※はWebで参加

### 4 内容

#### 報告事項

- (1) 三重県総合博物館の活動と運営について
  - ①前回協議会で頂いた意見の反映状況
  - ②入館者及び展示観覧者数
  - ③基本展示観覧者数の推移
  - ④企画展等の開催結果
  - ⑤MieMu展示アンケートの結果
  - ⑥交流創造活動事業等
  - ⑦企業との連携
  - ⑧調査研究事業・収集保存事業
  - ⑨決算額の推移及び令和3年度決算・令和4年度予算

(2) 博物館活動の今後の取組について

その他

(1) 令和3年度内部及び外部評価結果

(2) その他

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者1名

## ②第2回三重県総合博物館協議会

1 日時 令和5年3月7日(金)13時30分～15時30分

2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム

3 出席委員 大西かおり、北村美香、小林秀樹、小林由佳、駒田聡子、染川香澄※、高井健司、  
中島伸子、萩 文明、浜辺佳子、山田康彦、吉岡 基

※はWebで参加

4 内容

会議事項

(1) 報告事項

1) 三重県総合博物館の活動と運営について

① 前回協議会で頂いた意見の対応状況

② 入館者数及び展示観覧者数

③ 基本展示観覧者数の推移

④ 企画展の開催状況

⑤ アンケート集計結果の概要

⑥ 交流創造活動事業等

⑦ 企業との連携

⑧ 調査研究事業・収集保存事業

2) 令和2～5年度MieMuの活動と運営の各戦略・戦術の評価指標の見直しについて

(2) その他

1) 博物館活動の今後の取組について

2) フリートーク

3) その他

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者1名

## 1.7 三重県総合博物館協議会評価部会

1) 目的 三重県総合博物館協議会に、三重県総合博物館の活動と運営に対して評価を実施するために設置

2) 関係規則 三重県総合博物館協議会評価部会運営要領

3) 設置年月日 平成28年7月20日

4) 委員

岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授

北村美香 結 creation 代表

高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長 [部会長]

外部有識者

亀山裕美子 評価士 (敬称略：五十音順)

5) 評価部会

① 三重県総合博物館協議会評価部会

1 日時 令和5年6月18日(水)13時30分～16時30分

- 2 会場 三重県総合博物館 会議室
- 3 出席委員 岩崎奈緒子、北村美香、高井健司  
外部有識者 亀山裕美子
- 4 内容
  - 1) 内部評価結果の説明
  - 2) 各戦略の評価と今後に向けての改善点
  - 3) 評価部会の評価結果
- 5 会議の公開 会議は非公開で行った。

#### ②外部評価報告会

- 1 日時 令和5年11月6日(月)11時～12時
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 高井健司
- 4 内容
  - 1) 令和4年度外部評価結果の報告

### 1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休館等の状況

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| 4月4日(月)      | 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂 |
| 4月9日(土)      | こども体験展示室の利用を再開                    |
| 7月1日(金)      | 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂 |
| 令和5年2月2日(木)  | 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂 |
| 令和5年3月4日(土)  | こども体験展示室を平日を含む開館日すべて利用可能に変更       |
| 令和5年3月13日(月) | 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂 |

## 2 調査研究事業

### 2.1 研究概要

#### 1) 事業の趣旨・目的

博物館の使命やビジョンを達成するため、調査研究方針に基づいて活動を推進し、その成果を、展示等により情報発信する。さらにそれらを活用することによって、人づくりや地域づくりに貢献する。

#### 2) 事業の概要

館内外の連携・共同によるプロジェクト研究と学芸員がそれぞれ取り組む専門研究の2つのカテゴリーにより研究計画を立てて調査研究を実施している。

##### (1) プロジェクト研究

三重の自然と歴史・文化を総合的に紹介している基本展示で取り上げたテーマのうち、研究を深化させることによって、当館の特色を発揮できるものを調査研究テーマとして設定し、学芸員及び外部研究者が連携・共同して取り組んでいる研究

中川良平・大島康宏：基本展示(自然)の深化・発展

北村淳一：農業農村における希少生物等調査(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一：圃場整備水路の魚類群集と管理(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一：伊勢市のため池に生息する三重県希少野生動植物種ウシモツゴの保全生態学的研究

北村淳一：三重県におけるイシガイ目二枚貝類7種の生物地理構造の解明

小林 秀：雲井コレクション戦時資料に関する調査・研究

太田光俊：[基本展示]人の交流の深化・発展

瀧川和也：真宗高田派本山専修寺宝物館資料の調査・研究

瀧川和也：基本展示(人文)の整備・深化  
田村香里：鈴鹿山脈の哺乳類の動物相の調査  
田村香里：伊勢湾に死亡漂着したウミガメ類に関する調査  
田村香里・稲垣玲弥・北村淳一：熊野灘に生息するクジラ類の調査  
田村香里：公立学校に保管されている標本資料の状況把握

## (2) 専門研究

学芸員が専門分野や博物館活動に関する研究能力を維持・発展させていくためにテーマを設定して取り組んでいる研究

福田良彦：道切り行事の調査・研究  
福田良彦：伝統産業の調査・研究  
福田良彦：伝統行事の継承についての研究  
星野利幸：三重を中心とした名所と名所絵に関する研究  
稲垣玲弥：こども体験展示室におけるこどもの興味関心についての研究  
稲垣玲弥：ミュージアムフィールドにおける鳥類調査・研究  
北村淳一：タナゴ亜科魚類の種多様化を駆動する繁殖ニッチ分化の進化遺伝機構  
北村淳一：木曾川氾濫原の魚類群集構造の時空間動態  
北村淳一：農林業生産と環境保全を両立する政策の推進に向けた合意形成手法の開発と実践  
北村淳一：希少淡水魚スイゲンゼニタナゴの保全分類学的研究  
北村淳一：希少淡水魚における外来集団による遺伝的攪乱を簡便に検出する環境DNA検出系の開発：持続的な生息域内保全に向けて  
小林 秀：形成期神宮御師に関する調査・研究  
中川良平：一志層群産化石の調査  
中村千恵・田村香里：「さわって・みる」資料に関する調査・研究  
大島康宏：県内昆虫相の多様性解明と、紀伊半島および東海地方の昆虫を題材とした生物地理学的研究  
大島康宏：昆虫類(とくにチョウ目タテハチョウ科昆虫)の分類、系統学的研究  
大島康宏：博物館における昆虫を題材とした次世代育成と地域ネットワークの構築  
大島康宏：当館収蔵資料の充実・整理作業と活用  
大島康宏：三重県内昆虫類の自然史情報データベース  
太田光俊：織豊期宗教勢力の分析手法についての研究  
太田光俊：一般利用者の歴史資料に関する相談に関する調査・研究  
太田光俊：御木本幸吉と真珠に関する基礎的研究  
瀧川和也：三重の仏像に関する調査・研究  
田村香里・稲垣玲弥：脊椎動物の標本を活用した学習教材の開発  
津村善博：三重県内の中央構造線の露頭調査研究  
津村善博：三重県における蛇紋岩の分布調査研究

## 3) 研究成果の刊行

- ・展覧会パンフレット 三重県総合博物館 第30回企画展「名所発見、再発見！」
- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第31回企画展「集まれ！三重のクジラとイルカたち」
- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第32回企画展「三重の円空」
- ・三重県総合博物館資料叢書 No. 9(北畠物語)
- ・三重県総合博物館研究紀要 第9号

## 2.2 研究成果一覧

### 1) 発表論文等

伊藤 玄・旗 薫・北村淳一・古屋康則. 2022. 宮城県成瀬川水系における国内外来ヤリタナゴ *Tanakia lanceolata* の確認と遺伝的特徴. 魚類学雑誌, 69:57-62.

Hui-Yun Tseng, Hideyuki Chiba, David J. Lohman, Shen-Horn Yen, Kwaku Aduse-Poku, Yasuhiro Ohshima and Li-Wei Wu. 2022. Out of Asia: Intercontinental dispersals after the Eocene-Oligocene transition shaped the zoogeography of Limenitidinae butterflies (Lepidoptera: Nymphalidae), *Molecular Phylogenetics and Evolution* 170 (2022) 107444.

齋田裕音・大島康宏. 2022. 明和町で観察および採集したキイロヤマトンボについて, ひらくら 66(2):32-33.

西川 浩・大島康宏. 2022. 亀山市で確認したキマダラカメムシ, ひらくら 66(2): 39.

仲谷健真・大島康宏. 2022. 志摩市におけるタイワンタケクマバチの記録について, ひらくら66(3):63.

大島康宏・佐脇虎太郎. 2022. 亀山市におけるムネアカハラビロカマキリの記録について, ひらくら66(3): 65.

### 2) 著書・編著等

瀧川和也. 2023. 小天狗清蔵について その活動と天正伊賀の乱後の復興 忍者学大全. 山田雄司編. 東京大学出版会 : 319-329.

### 3) 資料紹介・報告・研究ノート等

福田良彦. 2023. 春日神社の宮座 壬生野地区と春日神社の祭礼 民俗行事調査記録. 春日神社拝殿解体 修理工事報告書, 宗教法人春日神社, 94-97 107-109 209-230

福田良彦・田村香里. 2023. 「お雑煮プロジェクト2」多気町での調査から見えてくること. 三重県総合博物館研究紀要, 9: 45-49.

稲垣玲弥. 2023. 三重県総合博物館ミュージアムフィールドおよび周辺ため池における鳥類相. 三重県総合博物館研究紀要, 9:17-27.

門口実代・福田良彦. 2023. 三重県における雑煮の地域的特色—「お雑煮プロジェクト」のデータ分析を通して—. 三重県総合博物館研究紀要, 9: 35-44

小林 秀. 2022. 北条義時から醍醐寺へ地頭職廃止を認める手紙. 江戸楽, 163:40-41.

小林 秀・服部早希. 2023. 神宮文庫所蔵『太郎館旧蔵文書』の中世文書について. 三重県史研究, 38:35-54.

森田奈菜・大島康宏. 2023. 三重県総合博物館ミュージアムフィールドの維管束植物, 三重県総合博物館研究紀要, 9: 5-15.

中村千恵・田村香里・稲垣玲弥. 2022. 三重県立盲学校と連携したさわって学ぶ学習プログラムの実践と教材開発. 全科協NEWS, vol. 52 No. 4(通巻305号) : 6-7

太田光俊. 2022. 農業経済学者東畑精一について考える. 歴史学フォーラム 2021の記録 国家のとらえ方: 22-30. 歴史学フォーラム2021実行委員会、大阪府

太田光俊. 2022. 三重県の地方史関連雑誌素描. 地方史研究, 419: 77-80.

太田光俊. 2023. 終戦直後の榎田村国民学校における新教育(1)—西山文男旧蔵『自発性社会性の原理に立脚する榎田教育』から—, 教育三重史料研究, 2: 80-108.

田村香里・佐野 明. 2023. 三重県中部におけるカヤネズミ *Micromys minutus* の繁殖習性に関する若干の知見, 三重県総合博物館研究紀要, 9: 1-4.

米川弥寿代・田村香里. 2023. 2020年に伊勢湾岸に死亡漂着したアカウミガメ *Caretta caretta* の消化管内容物について, 三重県総合博物館研究紀要, 9: 29-34.

山本梨加. 2022. 三重県総合博物館(MieMu)における地域連携の取組—市民活動・資料保全活動を中心に—. 地方史研究, 416:58-62.

#### 4) 普及的著作等

- 福田良彦. 2022. 鯨船行事. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 8月6日11面
- 福田良彦. 2022. 三重県の木綿産業 三重県の木綿産業の歩み 松坂木綿の過去・現代・そして未来. 2022全国コットンサミットin松阪. 松阪もめんフェスティバル実行委員会, 11月13日 [パネル発表]
- 星野利幸. 2022. 伊賀越道中双六. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 5月14日19面
- 門口実代. 2022. 三重のお雑煮～東西の食文化の交わり～. 月刊なごや, 483:42-43
- 門口実代. 2022. くらしの道具展. Mnews, 140:6
- 門口実代. 2023. 餅杭. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和5年2月11日15面
- 小林 秀. 2022. 円空が描いた大般若経の見返し絵. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 11月12日15面
- 北村淳一. 2022. イワシクジラの全身交連骨格標本. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 7月9日13面
- 森田奈菜. 2023. 春の便り「ふきのとう」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和5年3月11日21面
- 中村千恵. 2022. 「お伊勢参り道中すごろく」を展示中 江戸時代の歩き旅、どんな出来事が!?. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 6月11日13面
- 中村千恵. 2022. 自分の好きな学び方で楽しもう さわりたい人誰でも. 点字毎日, 7月21日
- 中村千恵. 2022. ミュージアムレポート MieMuのテーマ曲が完成しました!. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 39:1
- 中村千恵・稲垣玲弥. 2022. 2023年新春展示 三重のウサギたちを開催!. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 39:4
- 小掠光裕. 2022. 射和軽粉. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 9月10日17面
- 小掠光裕. 2022. ミュージアムレポート 最近の学校連携 伝統産業の体験プログラムと教員のための博物館の日. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 38:4
- 小掠光裕・門口実代. 2022. 岐阜県博物館交流企画 講演会「海岸でクジラの骨を探してみた」を実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 38:6
- 小掠光裕・太田光俊. 2023. ミュージアムレポート コーポレーション・デーを実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 39:5-6
- 小掠光裕. 2023. ミュージアムレポート 学校との連携プログラムの紹介. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 40:5-6
- 太田光俊. 2022. 御師・三日市大夫次郎屋敷復元模型の人形. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 12月10日13面
- 太田光俊・中村千恵. 2023. 皇學館大学教育学部駒田ゼミと親子向けの体験講座を実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 40:4
- 高倉錦也. 2023. 朝日土木株式会社様から設立70周年記念事業としてご寄附をいただきました!. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 40:3
- 瀧川和也. 2022. 提重. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 4月9日15面
- 瀧川和也. 2022. 真教寺十一面観音菩薩立像 円空. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 10月8日19面
- 田村香里. 2022. ミュージアムレポート 企画展関連イベント「ワークシートにチャレンジして、クジラ博士になろう!」ができるまで インターンの大学生が企画・運用しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 38:5-6
- 津村善博. 2023. 地層の中でできた球状の石. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和5年1月14日17面

## 5) 招待講演・学会発表等

福田良彦. 2022. 9. 11. 伊賀のかんこ踊り, 共同研究「映像による民俗誌の叙述に関する総合的研究—制作とアーカイブスの実践的方法論の検討」・科研費(B)「文化の主體的継承のための民俗誌の構築—マルチメディアの活用と協働作業を通じて」合同研究会, 京都産業大学. [口頭発表]

福田良彦. 2022. 10. 16. 民俗行事の受容と伝播—伊賀地域のカンジョウナワ行事をとおして—. 地方史研究協議会第72回(三重)大会共通論題報告(三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」). [口頭発表]

伊藤 玄・北村淳一・川瀬成吾・朝見麻希・後藤祐子・山中裕樹. 2022. 11. 19. イチモンジタナゴにおける種内地域系統を高感度に検出する環境DNA検出系の開発. 環境DNA学会オンラインワークショップ「あなたが主役のワークショップ」(オンライン). 一般社団法人環境DNA学会. [ポスター発表]

北村淳一. 2022. 11. 12. 日本のタナゴ～今とちょっと昔. 第75回魚類自然史研究会(滋賀県立琵琶湖博物館). [口頭発表]

中村光太郎・北村淳一・小北智之・藤本泰文・千葉洋明. 2022. 10. 29. 長日処理によるイチモンジタナゴの精子形成誘起と甲状腺ホルモンの動態. 2022第46回日本比較内分泌学会大会及びシンポジウム東京大会(東京大学). 日本内分泌学会. [ポスター発表]

児玉那奈美・三品達平・北村淳一・藤本泰文・小北智之. 2022. 9. 18. トランスクリプトーム特性から見るタナゴ種間における産卵館長の進化的多様化. 2022年度日本魚類学会年会(大阪公立大学). 一般財団法人日本魚類学会. [口頭発表]

福田知子・森田奈菜. 2022. 9. 15. 大学教育における地域標本資料の活用と大学-博物館連携. 日本植物学会第86回大会[オンラインでのポスター発表].

大島康宏. 2022. 9. 4. 地域博物館における昆虫資料の収集と管理—三重県総合博物館の事例から—. 日本昆虫学会第82回大会(信州大学). 昆虫分類学若手懇談会シンポジウム[口頭発表].

## 2.3 研究推進委員会

### 1) 制度の概要

三重の自然と歴史・文化及び博物館活動に関する研究を目的として、館の研究活動に資するため、館外の研究者を三重県総合博物館研究推進委員として、令和3年4月1日から委嘱している。委嘱期間は2年とし、再任は妨げない。

### 2) 研究推進委員

岩崎奈緒子	京都大学総合博物館教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日
疋田 努	京都大学名誉教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日

## 2.4 研究協力者

### 1) 制度の概要

三重の自然と歴史・文化及び博物館活動に関する研究を目的として、館の研究活動に資するため、館外の研究者を三重県総合博物館研究協力者として、令和3年4月1日から委嘱している。委嘱期間は1年とし、再任は妨げない。

### 2) 研究協力者

岸田早苗	齋宮歴史博物館	令和4年6月14日～令和5年3月31日
天野秀昭	齋宮歴史博物館	令和4年6月14日～令和5年3月31日
中野 環	三重県立特別支援学校玉城わかば学園	令和4年6月1日～令和5年3月31日
松本 功	三重県立四日市農芸高等学校	令和4年6月1日～令和5年3月31日
間瀬 創	国立文化財機構文化財活用センター	令和4年6月1日～令和5年3月31日

小竹一之 多気町立勢和小学校	令和4年6月1日～令和5年3月31日
大野照文 専修寺宝物館	令和4年6月1日～令和5年3月31日
大西 到 松阪市立中川小学校	令和4年6月1日～令和5年3月31日
佐野 明	令和4年6月1日～令和5年3月31日

### 3 資料収集・保存

当館では、前身の三重県立博物館収蔵資料を引継ぎ、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、基本展示室、企画展示等で、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集・保存している。

#### 3.1 資料一覧概要

〈自然分野〉 438, 037点		
地学資料	18, 836点	化石(恐竜化石・ほ乳類化石等)、岩石標本、鉱物標本等
動物資料	290, 080点	ほ乳類、鳥類、昆虫類、魚類、両生類、は虫類、貝類、クモ類、カニ類、異尾類・棘皮類、海岸動物など形態：はく製、仮はく製、骨格標本、乾燥標本、液浸標本、含浸標本など ※飼育標本：特別天然記念物オオサンショウウオ 1匹
植物資料	129, 096点	さく葉標本、コケ植物標本、菌類標本、植物レプリカ、樹脂標本
理工資料	25点	
〈人文分野〉 164, 532点		
考古資料	514点	古墳出土資料等
美術工芸資料	2, 937点	絵画書跡、版画(浮世絵ほか)、工芸品(陶磁器)、工芸品(武器・武具など)
歴史資料	88, 398点	古文書類、典籍・古記録類、絵図・地図類、貨幣、引札、絵はがきなど
民俗資料	6, 141点	衣食住関連、信仰関連生業、生産関連、交通・運輸・通信関連、芸能・娯楽関連、社会生活関連、年中行事関連資料など
行政刊行物等	39, 739点	
特定歴史公文書等	26, 803点	行政文書、絵図・地図等
計 602, 569点		

※「特定歴史公文書等」は文化振興課歴史公文書班が所管している。

#### 3.2 資料収集

##### 1) 資料購入

購入日	資料名・点数
6月28日	伊勢物語画帖 1点

##### 2) 資料寄贈

寄贈日	資料名	点数	内容	寄贈者
4月5日	美術工芸資料	3点	阿弥陀三尊立像	個人
4月19日	民俗資料	2点	鰻搔き、テンモクビン	個人
4月26日	歴史資料	1式	田丸領勝田組関係文書、世義寺・浅間寺版木 ほか	個人
6月10日	民俗資料	1点	任天堂ブロックレーター	個人
6月29日	歴史資料	39点	絵葉書、初等科児童用鉱物標本 ほか	個人
6月29日	歴史資料 美術工芸資料	1式	中村左洲絵画、月儷絵画、安濃郡関係文書 阿漕焼 ほか	個人
11月10日	民俗資料	3点	柄鏡、堤重	個人

寄贈日	資料名	点数	内 容	寄贈者
12月2日	美術工芸資料	1点	刀剣	個人
12月14日	歴史資料	3点	土井聳牙書 ほか	個人
12月23日	昆虫資料 乾燥標本	1式	吉川方彦昆虫コレクション	個人
12月23日	昆虫資料 乾燥標本、書籍	1式	昆虫標本、昆虫関連資料、虫籠、さく葉標本 ほ乳類および鳥類の骨格標本	個人
令和5年1月18日	歴史資料	7冊	戦場の思い出集 ほか	個人
令和5年1月26日	美術工芸資料 歴史資料	1式	山岡鉄舟書、貫名菘翁書、三重県官民肖像録、 日本赤十字社徽章、鼈甲櫛・筭 ほか	個人
令和5年3月17日	歴史資料	1式	鈴鹿市立白子小学校創立九十周年記念特集、 鼓ヶ浦タオル ほか	個人
令和5年3月18日	歴史資料	1冊	文政二年身禄様書	個人
令和5年3月28日	民俗資料	24点	嫁入用小道具、嫁入用髪元結、かんざし、櫛、 わらじ、農耕作業衣 ほか	個人

### 3.3 資料保存

当館では収蔵庫等の定期燻蒸は原則として行わず、目視点検で虫菌害の進行が疑われる、あるいは点検自体が困難である新規収蔵資料等について、収蔵庫搬入直前に殺虫処理を行う方針をとっている。原則として二酸化炭素処理による殺虫、又は酸化エチレンによる殺虫燻蒸(0.5%)を行い、明らかにカビ被害が発生・進行している場合には酸化エチレンによる殺菌燻蒸(1%)を行っている。

令和4年度は酸化エチレンによる殺虫処理を12回行った。

## 4 展示

### 4.1 基本展示

「基本展示室」と名付けた常設展示では、三重県がどんなところか、三重県の多様で豊かな自然と歴史・文化が持つ多彩な魅力や特色を、360°連続する三重の美しいパノラマに包まれた展示空間の中で一体的に紹介している。“三重がもつ「多様性の力」”をテーマとして、「大地のなりたち」「多様で豊かな自然」「三重をめぐる人・モノ・文化の交流史」「自然とともに生きる」の4つのコーナーで紹介している。

#### ※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策

令和2年度に基本展示室とこども体験展示室に実施した、光触媒による抗菌・抗ウイルス加工処理を、令和4年度はレクチャールームや飲食休憩スペースのほか、トイレ、手すりなど来館者が利用されるパブリックスペースを対象に行った。これにより来館者が博物館において安心・安全な時間を過ごすことができるとともに、当館のスタッフが担っていたアルコールによる消毒作業が基本的に不要となり、日々の業務の負担軽減が実現できた。ただし、感染拡大はいまだに猛威を振るっているため、マスク着用の推奨の他、本年度も引き続き、空調機の外気導入による換気、観覧者に入退室時の手指消毒を呼びかけるなど、基本的な感染対策は継続して実施している。

#### ※学芸員による動画配信

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を制限した「基本展示室スポットガイド」に代わるものとして、基本展示室の各コーナーから学芸員が選りすぐりの情報を約3分間にまとめて紹介する「へーそなんや！三重」や学芸員がそれぞれの専門分野の一端をトリビア的に紹介する「学芸員ミニ講座」など、動画の作成と配信についても継続的に取り組んでいる。

## 4.2 企画展示

### 4.2.1 企画展

#### 1) 第30回 企画展 名所発見、再発見！～浮世絵でめぐる三重の魅力～

- 【会 期】 4月16日(土)～6月12日(日)＜開催日数50日間＞  
 【会 場】 企画展示室(約700㎡)  
 【主 催】 三重県総合博物館  
 【後 援】 三重県博物館協会、歴史街道推進協議会  
 【助 成】 公益財団法人 岡田文化財団  
 【概 要】 当展は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった企画展を復活開催したものである。展示資料に一部変更はあるが、展示構成も前回と同様とした。内容は、江戸時代の三重の名所をテーマに、保永堂版「東海道五十三次」などの歌川広重らが描いた浮世絵風景画、『伊勢参宮名所図会』に代表される名所図会や地誌など、215件の展示資料から、江戸時代の三重の名所を中心に、その特徴や成り立ち、その普及や影響などを、多角的に紹介した。

名所風景・街道関係の館蔵浮世絵をほぼすべて展示する初めての展覧会でもあった。

(主な資料)

伊勢参宮図屏風(名古屋市博物館蔵・根津美術館蔵)、お伊勢参り屏風(個人蔵)、歌川広重作 保永堂版東海道五十三次 桑名ほか(館蔵)、蔦吉版東海道五十三次 桑名ほか(斎宮歴史博物館蔵)、歌川広重作 隸書版東海道五十三次 亀山(桑名市博物館蔵)、歌川広重作 伊勢参宮 宮川の渡し(館蔵)、歌川国貞作 二見浦曙の図(館蔵)、しおしり(名古屋大学附属図書館蔵)、能因歌枕(刈谷市中央図書館蔵)、伊勢新名所絵歌合模本(神宮徴古館蔵)、伊勢新名所絵歌合(模本)(西来寺蔵)、洛中洛外図屏風(豊橋市二川宿本陣資料館蔵)、舟木本洛中洛外図屏風(複製)(文化財活用センター蔵)、山水奇観(西尾市岩瀬文庫蔵)、三国地志(伊賀市上野図書館蔵)、勢陽五鈴遺響(射和文庫)、久波奈名所図会(長円寺蔵)九々五集(亀山市歴史博物館蔵)、日本名山図会(津市津図書館蔵)、隸書版東海道五十三次 日本橋ほか(三重県立美術館蔵)

【観 覧 料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 6,073人(うち高校生以下:1,782人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
記念講演会 名所図会から風景画へ 歌川 広重の作画手法	5月15日(日)	レクチャールーム	40	国立歴史民俗博物館 教授 大久保純一
展示資料解説会	4月23日(土)	レクチャールーム	12	当館職員 星野利幸
	5月28日(土)		11	
ワークショップ 浮世絵版画 を摺ってみよう!	4月24日(日)	実習室	16	当館職員 中村千恵・星野利 幸
	5月5日(木・祝)		18	
	6月5日(日)		18	
計			115	

○関連イベント

行事名	開催日時	会場	人数	備考
連携企画 実はそれ、ぜんぶ三重 なんです！～M i e M uで魅力 再発見！令和版・三重の旅～	4月16日(土)～ 6月12日(日)	交流展示室	—	三重県観光局主催 三重県総合博物館共催
三重県観光好局連携企画 クイズラリー	4月16日(土)～ 6月12日(日)	交流展示室	485	三重県観光局主催 三重県総合博物館共催
計			485	

【担 当】 星野利幸、小林 秀、宇河雅之、福田良彦、中村千恵



展示風景



B2ポスター

## 2) 第31回 企画展 集まれ！三重のクジラとイルカたち

【会 期】 7月2日(土)～9月11日(日) <開催日数62日間>

【会 場】 企画展示室(約800㎡)

【主 催】 三重県総合博物館

【特別協力】 三重大学大学院生物資源学研究科

【協 力】 太地町立くじらの博物館、鳥羽水族館、名古屋港水族館、三重大学大学院工学研究科

【後 援】 三重県博物館協会、歴史街道推進協議会

【概 要】 当展は、三重の周辺の海で生息している鯨偶蹄目(Cetartiodactyla)の鯨類(Cetacea)25種類について、形態や生態、三重の人々と鯨類との関わりなどについて多角的に紹介したものである。鯨類を専門的に研究する鯨類研究センターを附属施設にもつ三重大学大学院生物資源学部研究科の特別協力と、鯨類を飼育している近隣施設である太地町立くじらの博物館、名古屋港水族館、鳥羽水族館の協力の他、三重大学大学院工学研究科など多くの専門機関との協力関係にて開催する初めての展覧会である。

(主な資料)

鯨類骨格標本(スナメリ、イシイルカ、オキゴンドウ、カズハゴンドウ、コマッコウ、シワハイルカ、ハナゴンドウ、マダライルカ、ユメゴンドウ【以上、三重大学大学院生物資源学研究科蔵】、イワシクジラ、カズハゴンドウ、コビレゴンドウ、シャチ、シワハイルカ【以上、太地町立くじらの博物館蔵】、ハンドウイルカ、マッコウクジラ【以上、当館蔵】)、ダルマザメ液浸標本(神奈川県立生命の星・地球博物館蔵)、紀州太地浦鯨大漁之図鯨全體之図(太地町立くじらの博物館蔵)、クジラモリ(鳥羽市立海の博物館)、捕鯨絵馬(御浜町、八幡神社蔵)、鯨船「長一丸」部材(鈴鹿市、四ツ谷垣内蔵)、など

【観 覧 料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 19,303人(うち高校生以下:8,543人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
講演会「クジラをまなぶ～くじらの博物館がお届けする知られざる鯨類の世界～」	7月9日(土)	レクチャールーム	30	太地町立くじらの博物館 副館長・学芸員 中江 環
講演会「三重のクジラとイルカたち～出会いから今～」	7月16日(土)	レクチャールーム	54	三重大学 教授 吉岡 基

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
講演会「クジラとイルカをめぐる旅～撮影を通じて見えたもの～」	7月30日(土)	レクチャールーム	36	三重大学 技術補佐員・鯨類写真家 有菌幸子
講演会「三重に漂着するイルカたちの調査・研究」	8月6日(土)	レクチャールーム	39	三重大学 研究員 古山 歩
講演会「北勢・熊野の鯨船行事を訪ねて」	8月27日(土)	レクチャールーム	30	当館職員 福田良彦
計			189	

○関連イベント

行事名	開催日	会場	人数	備考
ワークシートにチャレンジして、クジラ博士になろう！	7月23日(土)	企画展示室	116	三重大学生物資源学部の学生15名のインターンとの連携事業
	7月24日(日)		201	
	8月13日(土)		168	
	8月14日(日)		215	
	9月10日(土)		106	
	9月11日(日)		178	
潮ふきヒゲクジラをつくろう！	7月17日(日) 8月7日(日)	実習室	47 87	
ぱっくんヒゲクジラをつくろう	8月28日(日)	実習室	37	
パクパクおりがみで遊んで、クジラを知ろう	企画展開催期間中	学習交流スペース	—	
計			1,155	

【刊行物】ポスター(B2版)、チラシ(A4版)

【担当】北村淳一・田村香里・門口実代・星野利幸・宇河雅之・瀧川和也・福田良彦・稲垣玲弥



展示風景



A4チラシ

3) 第32回 企画展 三重の円空

【会期】10月8日(土)～12月4日(日) <開催日数50日間>

【会場】企画展示室(約800㎡)

【主催】三重県総合博物館

【後援】三重県博物館協会、歴史街道推進協議会

【助成】公益財団法人 岡田文化財団、芸術文化振興基金

【概要】江戸時代の初め、仏像をつくりながら諸国を旅した僧侶「円空」。彼の仏像は「円空仏」と

呼ばれ、今も根強い人気を誇る。延宝2年(1674)夏、円空は志摩地方を訪れ、志摩市阿児町立神と同市志摩町片田の大般若経を修理し、経の見返し部分に釈迦説法図を描いている。これは数少ない円空の絵画作品で、最初は仏像を丁寧に描いているが、それらはやがて簡略で奔放な構図へと大胆に変化していく。また、志摩の地には彫刻も多数残り、これらは木目やノミ痕を効果的に用いた円空独自の作風を示している。この時期、絵画の作風に合わせるように、円空仏も作風が変化することが指摘されている。初期の丁寧な仕上げから、後に「木端仏」と呼ばれるような円空独自の作風へと変わっていくが、その大きな変化が志摩地方滞在後に見られる。また、近年、円空の初期作品と考えられる仏像が幾つか発見されており、円空仏について考える時、三重の地は意外に重要な場所である。

以上のことから、大般若経の見返し絵全点を含む志摩地方の作例を中心に、県内各地の円空仏を一堂に会することで、三重の円空仏について紹介していく機会とした。

(主な資料)

県指定有形文化財大般若経(志摩市、片田区)、県指定有形文化財大般若経(志摩市、立神自治会)、県指定有形文化財十一面観音菩薩立像(津市、真教寺)市指定有形文化財薬師三尊像(志摩市、上五知農家組合)、市指定有形文化財聖観音菩薩立像(志摩市、少林寺)、市指定有形文化財護法神像(志摩市、少林寺)、市指定有形文化財聖観音菩薩立像(志摩市、三蔵寺)、町指定有形文化財両面仏(薬師如来立像・阿弥陀如来立像)(菰野町、明福寺)、市指定有形文化財大日如来坐像(津市、浜城区)、町指定有形文化財日光・月光菩薩立像(玉城町、円教寺)など

【観覧料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 11,328人(うち高校生以下:4,730人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
記念講演会「円空の発見ー橋本平八を中心に」	11月3日(木・祝)	レクチャールーム	58	前三重県立美術館長 毛利伊知郎
展示解説会 ※レクチャールームで説明の後、参加者各自で展示を見学した。	10月16日(日)	レクチャールーム	29	当館職員 瀧川和也
	11月13日(日)	レクチャールーム	22	
	11月27日(日)	レクチャールーム	28	
計			137	

○関連イベント

開催なし

【刊行物】ポスター(B2版)、チラシ(A4版)

【担当】瀧川和也・小林 秀



展示風景



A4チラシ

#### 4.2.2 交流展

令和4年度は交流展を実施しなかった。

#### 4.2.3 トピック展ほか

トピック展は企画展示室で実施したが、基本展示室から入場できる動線を確認し、基本展示室の観覧料で観覧可能とした。また、基本展示室とつなげ展示面積を増やすことで、収容定員を増やし、密状態の緩和もはかった。

##### 1) トピック展「昔の道具を考える」

会 期	令和5年1月7日(土)～令和5年2月5日(日) <開催日数26日>
会 場	交流展示室(200㎡)
主 催	三重県総合博物館
後 援	三重県博物館協会
内 容	おもに昭和のはじめ頃から現代にかけて使用されてきた生活の道具について、台所・居間・寝室・便所など、使われてきた場所ごとに紹介した。会期が正月時期に重なることから、正月準備に使われる餅つきの道具や、三重県内の地域的な特色がみられる雑煮をトピックとして取り上げた。また、三重県立図書館との連携のもと、昭和の時代に使われていた道具が登場する絵本に焦点を当て、絵本との関連のなかで展示を観覧できる工夫をするとともに、絵本の読み聞かせと道具の実演・解説をあわせた「おはなし会」を関連イベントとして実施した。
主な資料	洗濯板、たらい、湯たんぼ、改良かまど、三和かまど看板、羽釜、茶釜、鍋、炊飯器、洗米器、ざる、杓子、かつお節削り、弁当箱、氷冷蔵庫、電気冷蔵庫、臼、杵、ろうじ、餅切機、水屋箆筒、ちゃぶ台、文机、おひつ、火鉢、お雑煮レプリカ9種類、まな板、せいろ、かき氷器、あられ煎り、七輪、手回し式洗濯機、二槽式洗濯機、ミシン、裁縫箱、裁ち板、火のし、アイロン、百人一首、ブラウン管白黒テレビ、ラジオ、ブラウン管カラーテレビ、蓄音機、レコードプレイヤー、レコード、ほうき、はたき、掃除機、蚊帳、行李、衣桁、乱れかご、扇風機、うちわ、蚊遣り、蠅取り器、寝炉、豆炭行火、染付古便器、手洗い器、肥担桶、肥柄杓、手桶、柄杓、バケツ、乳母車
観覧者数	2,636人
担 当	門口実代、宇河雅之、小掠光裕

##### ○関連イベント

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
くらしの道具のおはなし会	令和5年1月12日(木)	交流活動室	6	当館職員 門口実代・植田佳子、ミュージアムパートナー 中川真紀子
くらしの道具のおはなし会	令和5年1月22日(日)	交流活動室	39	当館職員 門口実代・植田佳子、ミュージアムパートナー 中川真紀子
	計		45	



展示風景



B2ポスター

### 4.3 こども体験展示室

こども体験展示室は小さな子どもでも博物館を身近に感じ、楽しみながら学びを得られる展示室である。展示室の中は、やってみるコーナー、しらべるコーナー、つたえるコーナー、未就学児コーナーの4つのコーナーにわかれており、それぞれの場所で子どもたちが自ら展示を探してみつけ、興味をもったものを調べ、発見したことを発表できる。この一連の流れは博物館の学芸員の仕事の調査・研究・展示発表と同じであり、その体験ができるようになっている。

感染拡大防止対策として、令和4年1月22日(土)から閉室していたが、4月9日(土)より平日は学校団体利用のみ、土日祝日は一般利用のみとして午前・午後1回7組1時間ずつ運用を再開した。7月1日付け当館ガイドラインの見直しにより1組の単位を保護者含む3名から4名に増員し、最大8組32名を受け入れた。また、夏休み期間中の利用者の増加に対応するため、令和4年7月2日(土)より8月28日(日)までの期間は、午前1回・午後2回8組1時間ずつで運用した。令和5年2月4日(土)より定員を最大10組40名に変更した。令和5年3月4日(土)より平日を含む開館日すべての期間利用可能とし、午前3回・午後3回45分ずつで運用した。

### 4.4 三重の実物図鑑

三重の実物図鑑は動物や植物、動物、伝統工芸品など三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を、図鑑のようにじっくりと間近で見ることができる展示室である。

#### 1) 自然分野

自然に関する資料は、図鑑のような分類展示を意識し、動物、植物、岩石・鉱物、化石ごとに展示している。また、映像やグラフィック、生物の生態を伝える展示手法を加えて、身近な三重の魅力を再発見できるように展示している。なお、令和4年度は常設の展示に加えて、次の取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、触れる標本の展示は中止した。

【植 物】 県内に生育する身近な植物を展示した。

【昆 虫】 令和3年度に引き続き、県民とともに実施しているミュージアムフィールドの昆虫調査結果、参加者が各自のテーマで調査した成果をドイツ箱にまとめて展示した。

【脊 椎 動 物】 県内に生息する身近な動物を展示した。

【岩石・鉱物】 県内の岩石・化石を展示した。

#### 2) 人文分野

当館所蔵の三重の歴史と文化に関する資料を中心にテーマを設定し、「特集展示」として展示を行っている。資料保存の観点や季節・企画に応じた展示替えを行った。

#### 【特集展示】

展示タイトル	展示期間	展示資料	担当者
三重の押出仏・埴 仏	5月7日(土)～ 7月3日(日)	鳥居古墳出土押出仏・埴仏、夏見廃寺出土埴仏	瀧川和也・ 小林 秀
戦争と三重	7月23日(土) ～8月28日(日)	陸軍鉄兜、大日本国防婦人会たすき、軍隊手牒、千人針、紙製ランドセル、灯火管制資料 ほか	小林 秀・ 福島幸絵
三重の歴史公文書 神仏分離令	9月17日(土) ～10月16日(日)	宇治町在寺院取調帳、常明寺境内絵図、度会府支配神領寺院調帳、外宮宮域近辺並參道寺院箇所書神仏混淆禁止の太政官布告、旧師職取調書類 ほか	小林 秀・ 福島幸絵
伊勢型紙 技をき わめる	10月29日(土) ～11月27日(日)	故六谷泰英氏作品、道具 ほか	星野利幸
三重のウサギたち ※	12月17日(土)～ 令和5年1月22日 (日)	二ホンノウサギ剥製、携帯磁石、貝細工、延喜式、北斎漫画、和漢三才図会、伊勢暦、御鷹場御用控 ほか	中村千恵・ 稲垣玲弥

展示タイトル	展示期間	展示資料	担当者
ミニ館蔵品展	令和5年1月28日(土)～2月26日(日)	九鬼守隆書状、蒲生氏郷知行宛行状・目録、植木神社大般若経、中村左洲絵画、岩田橋擬宝珠、備前国住長船与三左衛門尉祐定作刀剣 ほか	小林 秀・福島幸絵
三重県埋蔵文化財センター埋蔵文化財速報展	令和5年3月11日(土)～4月23日(日)	中野山遺跡出土(縄文時代有舌尖頭器、奈良時代水瓶) 居林遺跡出土(弥生土器)、朝見遺跡出土(平安時代鏡、墨書土器)、天白遺跡出土(縄文時代石鏃)など	小林 秀、共催：三重県埋蔵文化財センター

※あわせて、館内を探検しながらウサギに関する様々な展示資料を見つけるイベント「MieMuでウサギをさがそう！」を実施した(12月17日(土)～令和5年1月22日(日))。

#### 4.5 オオサンショウウオ生態展示

館内の観察水槽にてオオサンショウウオのさんちゃんを飼育し生態展示を行っている。このオオサンショウウオ(さんちゃん)は平成4年に名張市美旗の小波田川にて保護し、当館の前身にあたる県立博物館で飼育していたものを平成26年2月に現施設に移動し飼育している。

#### 4.6 その他の展示

交流創造エリアの中心的な役割を果たすスペースである、学習交流スペースなどを利用し、多様な主体との連携を軸に展示活動などを行った(5.4.6その他の諸機関・諸団体参照)。当館主催事業は次の通り。

事業名	展示期間	内容
水族展示	4月1日(金)～7月10日(日)	2階 エントランスにおいて、90cm水槽を用いて、淡水魚類(ウシモツゴ)を紹介した。

#### 4.7 屋外展示

##### 1) ミュージアムフィールド

基礎データ 面積 ミュージアムフィールド全体 約28,400㎡

(観察の林 約18,800㎡、交流の広場 約4,370㎡、駐車場ゾーン 約5,230㎡)

令和3年度から、ミュージアムフィールドを適切に管理していくため、担当者間で定期的(月1回)に打ち合わせと情報共有を実施し、研究面と来館者利用面の2点から議論を進め、植生管理作業(月1回)を実施している。フィールドワーク「学芸員のフィールドさんぽ」、「身近な冬鳥を観察しよう」などの教育普及活動の活用だけでなく、平成26年度の開館時から継続して実施している県民参加型調査(昆虫・植物分野)のように調査研究も活用され、その研究結果は当館研究紀要にも報告した(三重県総合博物館研究紀要第8号、第9号参照)。

##### (1) 観察の林

三重県総合博物館の建設に際して、周辺地域でも開発等で減少している里山残存林を、博物館活動での活用を目的として保存した。里山残存林であったため放置され、藪山となっていた林床の下草等を刈り取る最低限の手を加えた状態で管理している。

主な構成樹種	高木層	ツブラジイ、コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、ヤマモモ、ハゼノキ
	亜高木層	シロダモ、カクレミノ
	低木層	ミミズバイ、ネズミモチ、ヒサカキ、アオキ
	草本	ネザサ、ベニシダ、スイカズラ
主な昆虫類	トンボ目	シオカラトンボ、コシアキトンボ、アキアカネなど30種
	チョウ類	キタキチョウ、アゲハ、ヤマトシジミなど約50種

##### (2) 交流の広場

植栽した芝生の広場を中心とするエリア。周辺には「木のずかん」と称するゾーンを設けて、屋内

展示等で紹介している三重の植生や暮らしにかかわりのある樹木を植栽。また、県内産の岩石や各河川の砂利を用いた通路等を設置している。

・交流の広場の植栽

ドングリのなかま      ウバメガシ、ウラジロガシ、シリブカガシ、ツクバネガシ、スダジイなど

葉になる植物      ニッケイ、キハダ、ナツメ、クコ、カリン、テンダイウヤクなど

布などを染める植物      クチナシ、シャリンバイなど

暮らしの中の植物      コウゾ、キリ、シナノキ、トチノキ、カキ、ザクロなど

マツやスギのなかま      スギ、ヒノキ、モミ、ツガ、カヤ、イヌガヤ、コウヤマキ、イチイなど

虫があつまる植物      マグワ、イボタノキ、シダレヤナギなど

サクラのなかま      カンヒザクラ、エドヒガン、ソメイヨシノ、オオシマザクラ、カスミザクラ

ツツジのなかま      シロヤシオ、ベニドウダン、サツキ、モチツツジなど

・県内産岩石を用いた石のベンチ(石灰岩など)

・県内河川礫を用いた階段洗い出し

・モウソウチクの残置林

・野外学習スペース

## 4.8 移動展示

県内各地域において、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化や当館の楽しみ方を知っていただく機会をつくるために移動展示を開催している。

令和4年度では、次年度に開催する候補地を伊賀市と決め、関係団体との協力を依頼した。展示を予定している参加型調査のお雑煮プロジェクト3「伊賀市のお雑煮調査」（令和5年1月実施、伊賀市内の小学生1161名対象）を実施したほか、様々な分野でも伊賀市内の調査を開始した。

## 5 交流創造活動事業

### 5.1 事業の趣旨・目的

三重の自然と歴史・文化に関する知りたい、学びたい、調べたいなどのさまざまなニーズに対応するとともに、県民・利用者、諸団体、館の相互交流の場となることにより、新たな創造や発信へとつなげるために、閲覧レファレンス活動事業、学習支援活動事業、諸団体との交流・連携事業を展開する。

レファレンス件数：326件

### 5.2 閲覧レファレンス活動事業

#### 5.2.1 レファレンス活動

三重の自然と歴史・文化、博物館利用に関する質問や疑問、相談に応じている。展示を楽しむだけでなく、さまざまな分野の専門家と日常的に出会うことができる場を用意し利用者と情報交換できる場となっている。

#### 5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)

当館では、資料閲覧室において、収蔵資料のほか、特定歴史公文書等の閲覧に対応している。資料閲覧室には、三重の自然と歴史・文化に関する参考図書等が配架されており、自由に閲覧可能である。それ以外の収蔵資料及び収蔵図書の閲覧については、事前予約を基本として、閲覧することができる。また、所定の手続きを行うことにより、収蔵資料写真の掲載等の特別利用や、資料の貸出についても対応を行っている。

## 1) 資料閲覧室の利用内訳(令和5年3月末現在)

	区分	資料内容	利用者数	閲覧点数
閉架収蔵資料閲覧内訳	自然分野	動物/植物/鉱物その他	11	882
	人文分野	考古資料/絵図・地図/刷り物/絵葉書/歴史資料/絵画・墨蹟/陶磁器/民俗その他	29	68
		写真資料/映像資料	0	0
		古文書(一紙物・整理済文書群/典籍類)	33	341
	図書ほか	図書	10	21
		行政刊行物	2	3
特定歴史公文書等 ※1		63	354	
① 閉架収蔵資料閲覧(利用者数は資料内容ごとの重複を差し引いた値)			131	1,669
② 開架資料閲覧		図書/行政刊行物等	991	
③ その他利用 ※2			2,784	
入室者計(①+②+③)			3,906	

※1所管は文化振興課歴史公文書班となっている

※2その他利用:レファレンスサービス、室内展示観覧、室内見学等のみの利用

## 2) 資料特別利用一覧

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
1	伊勢参宮名所図会	1	団体	展示	画像データ	3月24日
2	狂歌 東海道五十三次 桑名、伊勢参宮宮川渡し	2	団体	テレビ放送等	画像データ	3月28日
3	足利義満御内書、伊勢守護畠山高国感状、徳川家康書状	3	団体	教育活動	画像データ	4月7日
4	ムジナモ さく葉標本	2	団体	学術上の調査研究	画像データ	4月13日
5	伊勢暦	1	団体	テレビ放送等	画像データ	4月15日
6	恐竜のふん石(コプロライト)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	4月19日
7	ニホンジカ オス 本剥製	1	団体	展示	画像データ	4月25日
8	御蔭参宮文政神異記、伊勢参宮宮川の渡し	2	団体	テレビ放送等	撮影	5月6日
9	五拾三次名所図会 石薬師	1	団体	教育活動	画像データ	5月10日
10	東海道 行列 四日市、書画五拾三駅 桑名	2	団体	テレビ放送等	画像データ	5月16日
11	伊勢参宮宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	転載	5月18日
12	モチノキ科植物標本	36	個人	学術上の調査研究	熟覧	5月18日
13	パレオパラドキシア骨格標本、パレオパラドキシア化石	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月19日
14	豊饒御蔭参之図、伊勢参宮宮川の渡し	2	団体	展示	画像データ	5月19日
15	北条義時書状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月23日
16	トバリユウ(ティタノサウルス形類)の大腿骨	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月26日
17	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	教育活動	画像データ	5月31日
18	南五味塚鯨船龍神丸吹流し、南五味塚鯨船龍神丸水押飾り	2	団体	学術上の調査研究	熟覧	6月11日
19	植物食恐竜、肉食恐竜	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	6月14日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
20	伊勢参宮宮川渡し、御蔭参宮文政神異記	2	団体	テレビ放送等	画像データ	6月14日
21	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	転載	6月17日
22	岩戸神楽の起頭	1	団体	テレビ放送等	転載	6月22日
23	ニホンカモシカ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	6月27日
24	モチノキ科植物標本	132	個人	学術上の調査研究	熟覧	6月28日
25	三重県産オオセンチコガネの複数標本	313	団体	学術上の調査研究	熟覧	6月30日
26	若山家所蔵熊野街道善根宿納札写真	3	団体	展示	画像データ	7月1日
27	伊勢道中細見の図、伊勢参宮くりげ道中双六、大坂より伊勢宮巡り道中双六、伊勢参宮道中記図絵	4	団体	展示	撮影	7月5日
28	かたびら	1	団体	Youtube動画	画像データ	7月7日
29	ミエゾウ 生体復元図、ミエゾウ 化石	2	団体	テレビ放送等	画像データ	7月21日
30	伊勢参宮宮川渡し	1	団体	テレビ放送等	画像データ	7月22日
31	伊勢道中細見の図、伊勢参宮くりげ道中双六、大坂より伊勢宮巡り道中双六、伊勢参宮道中記図絵	4	団体	展示	画像データ	8月1日
32	ミサゴ仮剥製標本	1	団体	学術上の調査研究	撮影・採取	8月10日
33	植物標本	319	個人	学術上の調査研究	熟覧	8月10日
34	伊勢松阪城下図、勢州桑名城之図、勢州亀山之城図	3	団体	学術上の調査研究	画像データ	8月20日
35	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月27日
36	三重県水産図解	2	個人	学術上の調査研究、出版物等への掲載	画像データ	8月30日
37	小学少年双六	1	団体	出版物等への掲載	転載	8月31日
38	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月8日
39	神富殖産会社資料	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月12日
40	豊饒御蔭参之図、御蔭参宮文政神異記、伊勢参宮膝栗毛道中寿語録、東都大伝馬町街繁栄之図、浮絵駿河町呉服屋図	5	団体	展示	画像データ	9月15日
41	ミサゴ、イヌワシ、コチョウゲンボウ	3	個人	ブログサイト掲載	熟覧、撮影	9月17日
42	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月27日
43	海野家文書	18	団体	学術上の調査研究	撮影	9月28日
44	三重県梵鐘調査書	1	団体	展示	画像データ	9月28日
45	伊勢参宮名所図会	1	団体	テレビ放送等	画像データ	9月28日
46	鳥居古墳石室・石棺等	1	個人	学術上の調査研究、テレビ放送等	熟覧、撮影	9月29日
47	三重県産オオセンチコガネの複数標本	8	団体	学術上の調査研究	撮影	10月3日
48	植物食恐竜のふん石	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月27日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
49	ミエゾウ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月27日
50	御蔭参宮文政神異記	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月4日
51	長田三郎兵衛改津御城下分間絵図	1	団体	学術上の調査研究	画像データ	11月9日
52	御蔭参宮文政神異記	1	個人	学術上の調査研究	画像データ	11月10日
53	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	11月10日
54	蒲生氏郷宛行状、蒲生氏郷知行目録	2	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	11月15日
55	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月15日
56	柱時計	2	団体	教育活動	熟覧	11月17日
57	伊勢参宮宮川渡し	1	団体	テレビ放送等	画像データ	11月18日
58	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	展示	画像データ	11月25日
59	三重県下頑民暴動之図、浮絵駿河町呉服屋図、豊饒御蔭参之図	3	団体	教育活動、出版物等への掲載	画像データ	12月1日
60	岩戸神楽の起頭	1	団体	テレビ放送等	画像データ	12月20日
61	徳川家康書状	1	団体	SNS掲載	画像データ	令和5年1月10日
62	豊饒御蔭参之図、岩戸神楽の起頭、伊勢の海士長鮑制ノ図	3	団体	展示のための調査	熟覧・撮影	令和5年1月10日
63	伊勢参宮名所図会	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年1月20日
64	三重県水産図解	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和5年1月24日
65	伊勢名所絵葉書	1	個人	学術上の調査研究	画像データ	令和5年2月1日
66	外宮・内宮・宮巡・大夫宅の図	1	団体	テレビ放送等	転載	令和5年2月2日
67	石板	1	個人	学術上の調査研究	画像データ	令和5年2月3日
68	三重県頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年2月13日
69	浮絵駿河町呉服屋図、東都名所駿河町之図	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年2月27日
70	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	教育活動	転載	令和5年3月5日
71	牛に鋤を付けて田を耕す写真	1	団体	展示	画像データ	令和5年3月6日
72	三重県水産図解	1	団体	サイトへの掲載	転載	令和5年3月9日
73	基本展示 神楽膳展示風景	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年3月17日
74	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年3月28日
75	松坂・旧小学校分校の机と腰掛け	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年3月28日
76	伊勢古市備前屋踊りの図	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和5年3月17日
77	三重県水産図解	4	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和5年3月17日
	計	937				

### 3) 資料貸出一覧

	資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
1	勾玉、黒曜石、メノウ、水晶、砂金、翡翠	14	松阪市教育委員会	展示	7月1日～9月30日
2	北斎漫画 三編・十五編、和漢三才図会 四十五編・四十六編	3	鳥羽市立海の博物館	展示	7月5日～10月30日
3	阮永清書画十品	1	三重県立美術館	展示	8月27日～11月29日
4	伊勢物語画帖	1	斎宮歴史博物館	展示	9月8日～12月9日
5	三重とこわか国体炬火受皿	1	三重県スポーツ推進局 スポーツ推進課	展示	9月9日～9月10日
6	二ホンジカ オス 本剥製	1	あいち朝日遺跡ミュージアム	展示	7月11日～9月30日
7	トリケラトプス、プロバクトロサウルス	2	島根県立三瓶自然館	展示	6月13日～10月31日
8	スズメバチ類の巣の標本	1	鳥羽水族館	展示	7月1日～9月30日
9	古生物の復元図(原画)、ミエゾウ復元図(画像)	168	岐阜県博物館	展示	11月22日～ 令和5年 3月12日
10	三重県東紀州産岩石標本	11	三重県立熊野古道センター	展示	令和5年 2月11日～ 4月9日
	計	203			

## 5.3 学習支援活動事業

博物館の利用者に、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動に対する興味・関心を持つきっかけや深める機会を提供することを目的として、講座やワークショップ、フィールドワークなどの学習支援活動を実施している。

### 5.3.1 講座

#### 1) 学芸員フリートーク

博物館の展示内容や、学芸員の専門分野にこだわらず、様々な内容について当館学芸員が奇数月の第2土曜日(3月を除く)に当館の学芸員がそれぞれの専門分野について講演する講座。来館者が興味・関心をもって気軽に参加できるよう当日参加とし、学芸員との県民との接点をつくり、親しみやすい関係をめざす。

行事名	開催日	会場	人数	講師
初心者のための昆虫写真撮影講座	5月14日(土)	レクチャールーム	19	当館職員 大島康宏
三重県の地質名所	7月9日(土)		10	当館職員 津村善博
ユニバーサルデザインって?	9月10日(土)		12	当館職員 小掠光裕
ミュージアムフィールドの紅葉とドングリ	11月12日(土)		18	当館職員 森田奈菜
名所二見浦あれこれ	令和5年1月14日(土)		12	当館職員 星野利幸
計			71	

#### 2) 基本展示スポットガイド

三重県を多面的に紹介し、三重県のさらなる魅力を再発見できるよう工夫した常設展示の基本展示室で、偶数月(4月を除く)の第2土曜日に基本展示の一部を当館の学芸員が展示解説をする講座。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、レクチャールームにて講座形式で実施し、調査している画像・映像を使って展示資料やその地域を紹介している。

行事名	開催日	会場	人数	講師
大杉谷と大台ヶ原の自然	6月11日(土)	レクチャールーム	23	当館職員 森田奈菜
東紀州の山村	8月13日(土)		14	当館職員 宇河雅之
鈴鹿山脈の自然	10月8日(土)		12	当館職員 大島康宏
磯の暮らし	12月10日(土)		13	当館職員 門口実代
伊勢参宮曼荼羅	令和5年2月11日(土)		9	当館職員 瀧川和也
計			71	

### 3) おとなの理科教室「貝体新書」

ハマグリのを殻を使って、頭の柔軟体操をする。

行事名	開催日	会場	人数	講師
貝体新書	8月20日(土)	実習室	9	特別顧問 大野照文

### 4) 楽しい理科教室「三葉虫を調べよう」

三葉虫の秘密を楽しく化石を利用して解き明かしていく。

行事名	開催日	会場	人数	講師
三葉虫を調べよう	8月20日(土)	実習室	21	特別顧問 大野照文

### 5) 標本の名前をしらべてみよう(令和4年度同定会)

海や山、自宅や学校などで見つけた動物、植物、化石など、名前がわからない標本を参加者が持ち寄り、各分野の専門家と一緒に図鑑を使って名前を調べる学びを促す事業。

行事名	開催日	会場	人数	講師
標本の名前を調べてみよう (令和4年度同定会)	8月21日(日)	交流展示室	57	当館学芸員ほか

### 6) わくわくワークショップ

企画展のテーマや季節にちなんだ、どなたでも参加できるワークショップ。

行事名	開催日	会場	人数	講師
立体浮世絵をつくろう！	4月17日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
新聞紙でかぶとをつくろう	5月1日(日)	実習室	24	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
葉っぱのこすりだし図鑑	6月19日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
潮ふきヒゲクジラをつくろう	7月17日(日)	実習室	47	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
潮ふきヒゲクジラをつくろう	8月7日(日)	実習室	87	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
ころころどんぐり	9月18日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
どんぐり図鑑をつくろう	10月16日(日)	実習室	13	当館職員 稲垣玲弥
伊勢型紙でポストカードをつくろう	11月20日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
木の実でブローチをつくろう	12月18日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
ぶんぶんごまを作ってみよう	令和5年1月15日(日)	実習室	8	当館職員 稲垣玲弥
さくらの風車をつくろう	令和5年3月19日(日)	実習室	13	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
計			252	

### 7) 正月かざりづくり体験

ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループとの連携イベントで、なわをなうところからしめ縄の正月かざりをつくる体験講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
正月かざりをつくろう	12月11日(日)	交流展示室	11	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 宇河雅之・中村千恵・稲垣玲弥

## 5.3.2 フィールドワーク

### 1) 学芸員のフィールドさんぽ

自然史系学芸員とともに野外展示と位置付けたミュージアムフィールドを1時間程度散策する観察会。各回、季節に合わせたテーマを主軸に、その季節ならではの身近な自然を学ぶ。

行事名	開催日	会場	人数	講師
春の草花	5月7日(土)	ミュージアムフィード	6	当館職員 大島康宏・森田奈菜・稲垣玲弥・津村善博・宇河雅之
初夏の昆虫たち	6月4日(土)		10	
石棺・道標・岩石石材	10月1日(土)		4	
紅葉とドングリ	11月5日(土)		9	
身近なコケ	12月3日(土)		9	
計			38	

## 2) 岩石・鉱物観察会

往古川流域の地質的な概要とこの付近から産出した鉱物を紹介したのち、実際にその鉱物を往古川河川敷にある石から見つけて採集し、黄鉄鉱や水晶などの鉱物を観察する。

行事名	開催日	会場	人数	講師
往古川の岩石・鉱物の観察会	11月26日(日)	紀北町	15	当館職員 津村善博

## 3) 地層・化石の観察会

約1700万年前に堆積した一志層群中に生じたコンクリーション(ノジュール)の観察し、その成因を考え、その後付近に分布する地層に含まれる化石を観察して、当時の堆積環境を推定する。

行事名	開催日	会場	人数	講師
一志層群の地層と化石の観察会	令和5年1月21日(日)	津市一志町	18	当館職員 津村善博

## 4) 文化財探訪

学芸員や専門家と一緒に、県内の文化財を訪ね歩く行事。

行事名	開催日	会場	人数	講師
二見浦を歩く	10月30日(日)	伊勢市二見町	24	当館職員 星野利幸・小掠光裕・稲垣玲弥

## 5) 身近な冬鳥を観察しよう

鳥類の剥製を館内でじっくり観察してから、博物館周辺の野外で鳥類を観察する自然観察会。

行事名	開催日	会場	人数	講師
身近な冬鳥を観察しよう	12月3日(土)	総合博物館内および博物館周辺の池	21	日本野鳥の会三重 平井正志、三重県環境情報学習センター 木村京子、当館職員 田村香里・北村淳一・稲垣玲弥
	令和5年3月4日(土)	総合博物館内および安濃川河口	22	
計			43	

### 5.3.3 学芸員講座

地域の魅力を伝えるため、県内の団体や学校等からの依頼に応じて、様々な専門分野をもつ学芸員を館内外での講演や授業、フィールドワークに講師として派遣している。

また、学校の教室で利用できる貸出教材「みえむミュージアムキット」の貸出を実施している。

#### 1) 団体への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
薦原地域づくり委員会	4月9日(土)	名張市薦原市民センター	昆虫関連講座「ギフチョウを通じた地域コミュニティと地域づくりの可能性」	36	当館職員 大島康宏
イオンモール東員	4月30日(土)	イオンモール東員	宇宙から自分の地域をみてみよう	25	当館館長 守屋和幸
白山道しるべの会	5月18日(水)	白山公民館	伊勢国司北畠氏について	65	当館職員 小林秀
斎宮歴史博物館友の会	6月11日(土)	斎宮歴史博物館	三重の名所ことはじめ	33	当館職員 星野利幸
大阪ECO動物海洋専門学校	7月6日(水)	三重県総合博物館	企画展と多様性	10	当館職員 北村淳一
伊賀市教育研究会中学校社会部会	8月3日(水)	霊峰中学校	カンジョウナワ行事	25	当館職員 福田良彦

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
NPO法人ECCOM	8月14日(日)	御在所岳	アキアカネの移動調査	30	当館職員 大島康宏
伊勢神道青年会第5部会	8月26日(金)	三重県総合博物館	伊勢参りの話	6	当館職員 太田光俊
こどもサロン Anto	10月6日(木)	旧安東幼稚園	みのまわりの昆虫たち	21	当館職員 大島康宏
ふれあい長寿津	10月18日(火)	三重県総合文化センター	自学自習のすすめ	65	当館館長 守屋和幸
津市立一身田公民館	11月1日(火)	一身田公民館	安野津とその周辺～中近世の景観復元～	30	当館職員 太田光俊
四日市市八王子町自治会	11月5日(土)	八王子町公民館	伊勢参りの話	31	当館職員 太田光俊
独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所	11月22日(火)	木津川ダム総合管理所	河川下流域のタナゴ亜科魚類の生態と保全	46	当館職員 北村淳一
計				423	

## 2) 学校への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
名張市立薦原小学校	4月8日(金)	薦原小学校	昆虫関連講座・観察会「みんながいつまでもギフチョウといっしょにいらしていただくために」	22	当館職員 大島康宏
津市立片田小学校	6月7日(火)	片田小学校	自然観察「昆虫」	23	当館職員 大島康宏
松阪市立朝見小学校	6月10日(木)	朝見小学校	中下流域の池や川に住む淡水魚類の生態	31	当館職員 北村淳一
セントヨゼフ女子学園中学校	6月18日(土)	三重県総合博物館	葉っぱでみる自然観察のポイント	27	当館職員 稲垣玲弥
津市立藤水小学校	7月7日(木)	藤水小学校	東大寺大仏について	36	当館職員 瀧川和也
亀山市立加太小学校	7月12日(火)	加太小学校	加太地区自然環境とモリアオガエル	15	当館職員 田村香里
津市立一身田小学校	7月15日(金)	一身田小学校	昆虫のからだのつくりと三重県の昆虫	100	当館職員 大島康宏
三重県立津高等学校	8月2日(火)	三重県総合博物館	地獄・極楽の話	11	当館職員 瀧川和也
大紀町立大宮中学校	9月8日(木)	三重県総合博物館	三重の化石	25	当館職員 中川良平
玉城町立外城田小学校	9月13日(火)	外城田小学校	昆虫のからだのつくりと三重県の昆虫	37	当館職員 大島康宏
三重大学教育学部附属小学校	10月5日(水)	三重県総合博物館	昆虫のからだのつくりと三重県の昆虫	106	当館職員 大島康宏
津市立芸濃小学校	10月6日(木)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	62	当館職員 小掠光裕
御浜町立阿田和小学校	10月13日(木)	三重県総合博物館	阿田和の捕鯨	23	当館職員 瀧川和也・門口実代
鈴鹿市立国府小学校	10月20日(木)	三重県総合博物館	伊勢参りの話	56	当館職員 太田光俊
伊賀市立上野北小学校	10月20日(木)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	44	当館職員 小掠光裕
津市立南が丘小学校	10月25日(金)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	138	当館職員 小掠光裕
津市立栗真小学校	10月25日(金)	三重県総合博物館	標本にさわってみよう(哺乳類)	21	当館職員 稲垣玲弥
明和町立下御糸小学校	11月1日(火)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	14	当館職員 宇河雅之

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
明和町立斎宮小学校	11月4日(金)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	109	当館職員 小掠光裕
津市立西が丘小学校	11月10日(木)	三重県総合博物館	木の実でみる自然観察のポイント	142	当館職員 稲垣玲弥
伊賀市立西柘植小学校	11月10日(木)	三重県総合博物館	標本にさわってみよう(哺乳類)	13	当館職員 田村香里
熊野市立五郷小学校	11月25日(金)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	10	当館職員 小掠光裕
伊賀立壬生野小学校	11月29日(火)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	24	当館職員 小掠光裕
亀山市立関中学校	12年2日(金)	三重県総合博物館	標本に触って調べてみよう(鳥類)	59	当館職員 田村香里
伊賀市立府中小学校	12月16日(金)	府中小学校	各地域の土地の成り立ち	24	当館職員 津村善博
いなべ市立員弁東小学校	令和5年1月17日(火)	員弁東小学校	くらしの道具 いま・むかし	48	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立安東小学校	令和5年1月19日(木)	安東小学校	くらしの道具 いま・むかし	28	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立高茶屋小学校	令和5年1月24日(火)	高茶屋小学校	くらしの道具 いま・むかし	126	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立明合小学校	令和5年1月27日(金)	三重県総合博物館	くらしの道具 いま・むかし	18	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
名張市立つつじが丘小学校	令和5年1月26日(金)	つつじが丘小学校	くらしの道具 いま・むかし	90	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立家城小学校	令和5年2月2日(木)	三重県総合博物館	くらしの道具 いま・むかし	9	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立養正小学校	令和5年2月2日(木)	養正小学校	くらしの道具 いま・むかし	42	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
松阪市立天白小学校	令和5年2月3日(金)	天白小学校	くらしの道具 いま・むかし	72	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立雲出小学校	令和5年2月7日(火)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	25	当館職員 小掠光裕
津市立藤水小学校	令和5年2月9日(木)	藤水小学校	くらしの道具 いま・むかし	44	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立新町小学校	令和5年2月10日(金)	新町小学校	くらしの道具 いま・むかし	83	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立成美小学校	令和5年2月14日(火)	成美小学校	くらしの道具 いま・むかし	65	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
松阪立松江小学校	令和5年2月16日(木)	松江小学校	くらしの道具 いま・むかし	49	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校高等部	令和5年2月24日(金)	三重県総合博物館	哺乳類の標本に触ってみよう	47	当館職員 田村香里・稲垣玲弥
多気町立勢和小学校	令和5年2月28日(火)	勢和小学校	くらしの道具 いま・むかし	30	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立北立誠小学校	令和5年3月2日(木)	北立誠小学校	くらしの道具 いま・むかし	73	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
東員町立笹尾東小学校	令和5年3月3日(金)	笹尾東小学校	くらしの道具 いま・むかし	30	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
大台町立川添小学校	令和5年3月7日(火)	現地：松阪市嬉野釜生田町	土地の成り立ち	12	当館職員 津村善博
津市立上野小学校	令和5年3月8日(水)	上野小学校	くらしの道具 いま・むかし	28	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
御浜町立尾呂志学園小学校	令和5年3月14日(火)	尾呂志学園小学校	くらしの道具 いま・むかし	23	当館職員 宇河雅之・小掠光裕

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
御浜町立御浜小学校	令和5年3月14日(火)	御浜小学校	くらしの道具 いま・むかし	35	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
御浜町立神志山小学校	令和5年3月14日(火)	御浜小学校	くらしの道具 いま・むかし	4	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
御浜町立阿田和小学校	令和5年3月14日(火)	阿田和小学校	くらしの道具 いま・むかし	24	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
三重県立杉の子特別支援学校中学部	令和5年3月15日(水)	三重県総合博物館	哺乳類の標本に触ってみよう	19	当館職員 田村香里・稲垣玲弥
計				2,196	

※学校への課題探究型学習支援は、5.4.1 8)に記載

### 3) 大学への派遣等

令和4年度は実績なし

### 4) みえむミュージアムキットの貸出

キット名	件数	貸出先	貸出期間
化石レプリカ	2	津市立一身田小学校	11月29日(火)～12月6日(火)
		三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校高等部	令和5年2月15日(水)～2月25日(土)
イノシシの骨パズル	1	津市立栗真小学校	10月25日(火)(学芸員講座内で利用)
浮世絵摺り体験セット(版木式)	0	—	
浮世絵摺り体験セット(スタンプ式)	0	—	
ふるさと三重かるた	1	三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園	6月11日(土)～6月18日(土)
トリ骨格標本	2	亀山市立関中学校	12月2日(金)(学芸員講座内で利用)
		セントヨゼフ女子学園中学校	令和5年1月18日(水)～1月24日(火)

## 5.3.4 MieMuの日

開館日である4月19日を「MieMuの日」と銘打ち、毎年「MieMuの日」前後の日曜日に記念イベントを実施し、利用者の皆さんや地域の方々に日頃の感謝を伝える取組を行っている。

1実施日時 4月17日(日)午前9時から午後5時まで

2当日の特典 「家庭の日」にあたるため、基本展示観覧料を2割引とした。

3イベント

行事名	会場	概要	人数
オレンジグッズを着て、MieMuに行こう！	エントランスホール	オレンジグッズを身に付けてきた方に缶バッジをプレゼントした。	197
「みえ応援ポケモン」ミジュマルと一緒に写真を撮ろう！	交流活動室	「みえ応援ポケモン」に任命されたミジュマルがMieMuに遊びに来るイベント「ミジュマルとグリーティング」を開催。ミジュマルといっしょに写真撮影を行った。事前申込。	67
名所発見、再発見！クイズラリー	基本展示室及び企画展示室	クイズシートを使って基本展示室と企画展「名所発見、再発見！～浮世絵でめぐる三重の魅力～」を観覧し、三重の名所にちなんだクイズに挑戦。参加者には名所にちなんだオリジナル缶バッジをプレゼントした。	122
わくわくワークショップ「立体浮世絵をつくらう！」	実習室	浮世絵のなかにはどんなものが描かれているか観察し、描かれているものを立体化して風景を再現。	12
歴代企画展 ポスター展示	交流展示室前廊下	過去の企画展のポスターを開催順に展示し、これまでの歩みを振り返った。	—
計			398

### 5.3.5 情報誌

博物館の展示や資料、活動に関する情報を発信するために、博物館情報誌「みえんしず」を刊行した。

- 37号(6月28日発行) 特集 第31回 企画展「生まれ！三重のクジラとイルカたち」を開催  
します
- 38号(9月29日発行) 特集 第32回企画展「三重の円空」
- 39号(令和5年1月4日発行) ミュージアムレポート MieMuのテーマ曲が完成しました！ ほか
- 40号(令和5年3月15日発行) 特集 第33回企画展  
「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」

### 5.3.6 人材育成支援活動

#### 1) 博物館学芸員実習

各大学における「博物館学芸員資格」の必須科目である「博物館実習」を希望する学生の受け入れを行った。

##### ① Aコース

[実習生] 三重大学(3名)、皇學館大学(2名)、愛知学院大学(2名)、東海大学(2名)、京都大学(2名)、  
京都芸術大学(2名)、京都女子大学、京都外国語大学、茨城大学(各1名) 計14名

日 程	概 要
8月17日(水)	ガイダンス、博物館の概要、展示見学
8月18日(木)	博物館学入門、保存科学入門、施設見学
8月19日(金)	民俗資料の取り扱い、資料の梱包実習、課題発表
8月20日(土)	植物標本の取り扱い、一般向け講座の補助
8月21日(日)	同定会の補助

##### ② Bコース (三重大学との相互協定による連携事業として実施)

[実習生] 三重大学(11名)

総合(3名)、昆虫・植物(3名)、哺乳類・鳥類(2名)、淡水魚類(2名)、地学(1名)の5班にわかれ、各  
分野職員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行った。

#### 2) インターンシップ

博物館での就業経験を希望する学生の受け入れを行った。特に今回は、第31回 企画展 生まれ！三重のク  
ジラとイルカたちの特別協力を得た三重大学大学院生物資源学研究科の学生の受け入れを行った。

[実習生] 三重大学(15名)

日 程	概 要
7月2日(土)	子ども向けワークシートの企画立案、ワークシートを使った実施。1名につき3日 ずつ実施。
7月3日(日)	
7月23日(土)	
7月24日(日)	
8月13日(土)	
8月14日(日)	
9月10日(土)	
9月11日(日)	

### 5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業

博物館活動の基本的な活動の視点である「協創」と「連携」に基づき、他機関・諸団体との交流と連携を深め、  
新たな創造と発信の機会とするために、連携のための協議、連携・協力による講演会や各種ワークショップ、展  
示、博物館の活用等を実施した。

#### 5.4.1 学校

##### 1) 学校利用

令和4年度の学校利用については、182校であった。また、地域別の利用状況については、北勢地区36校、

津地区64校、松阪・多気地区33校、伊勢・志摩地区18校、伊賀地区24校、東紀州地区7校であった。

昨年度に引き続き定員の厳守を条件に昼食を利用できる施設を実習室、交流展示室、交流活動室の3室としたところ、雨天時の昼食場所として83校の希望があった。また、こども体験展示室を57園校(午前33園校、午後24園校)が利用した。

小学校3年生で学ぶ「昔の暮らし」の学習時期に合わせてトピック展「昔の道具を考える」を開催し、展示見学として来館した小学校9校に学芸員が道具の使用体験を交えた解説対応を行った。

(1) 県内市町教育委員会および市町校長会への周知について

29市町中13市町の校長会等に行き、のべ18回の来館利用等の説明を行った。残りの市町については、各市町担当者に趣旨説明を行ったうえで文書を郵送した。

ア) 市町教育委員会・校長会説明日時一覧

期日	教育委員会・市町名	期日	教育委員会・市町名
5月2日(月)	志摩市	5月16日(月)	いなべ市
	南勢教育支援事務所	5月17日(火)	松阪市小学校
5月6日(木)	津市校長会役員会	5月18日(水)	伊賀市
5月9日(月)	多気町	5月19日(木)	松阪市公立幼稚園
5月10日(火)	東員町		四日市市
		名張市	5月23日(月)
5月11日(水)	松阪市公立保育園	6月13日(月)	松阪市私立保育園
5月12日(木)	津市	7月12日(火)	桑名市
	菰野町		
	鈴鹿市		

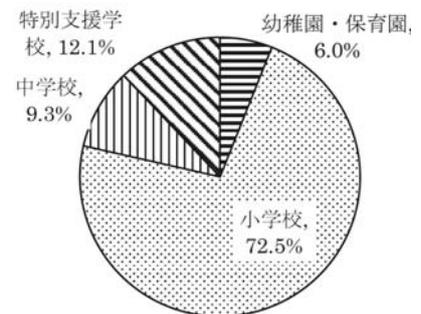
(2) 遠足・社会見学等利用

夏休み以前は遠足として、9月～11月にかけては社会見学としての利用が多かった。見学日程に、展示見学だけでなく学芸員講座を組み入れる園校が昨年度より増えた。「教科学習」や「総合的な学習の時間」の一環として、企画展やトピック展の会期中にあわせて来館する学校も年間をとおしてあった。

令和3年度と比べると学校利用が18校増えた。地域別では北勢地区が11校の減少となったが、その他の地区は同数あるいは増加という結果となった。

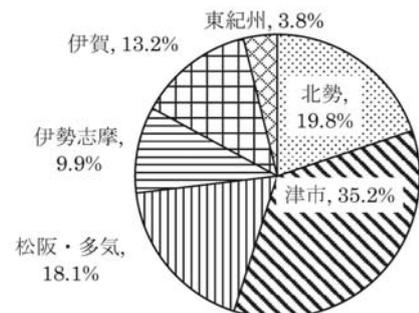
ア) 校種別の利用校数

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援
実数(校)	11	132	17	0	22
割合(%)	6.0	72.5	9.3	0	12.1



イ) 地域別の利用校数

	北勢	津	松阪・多気	伊勢志摩	伊賀	東紀州	県外
実数(校)	36	64	33	18	24	7	0
割合(%)	19.8	35.2	18.1	9.9	13.2	3.8	0



ウ) 時期別の利用校数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実数(校)	3	11	9	8	2	26	45	46	7	10	11	4
割合(%)	1.6	6.0	5.0	4.4	1.1	14.3	24.7	25.3	3.8	5.5	6.0	2.2

2) 教職員研修

博物館と学校教育との連携の観点から、教職員の方々に博物館の活動や施設等について知っていただき、学校教育における博物館活用を促進するために講師派遣、教員研修(個人・団体)の受入を行った。

<総合教育センター講座>

8月30日(火) 教員のための博物館の日 19名

<教職員研修>

5月17日(火) 三重県高等学校理科教育研究会

8月17日(水) 津市教育研究会理科部会

<教職員研修(社会体験研修)>

6校の受入れ 津市立南が丘小学校 1名 8月4日(木)、8月7日(日)  
 津市立一志東小学校 1名 8月4日(木)、8月7日(日)  
 津市立南郊中学校 1名 8月4日(木)、8月7日(日)  
 津市立一身田中学校 1名 8月4日(木)、8月7日(日)  
 津市立修成小学校 1名 8月7日(日)、8月26日(金)  
 津市立芸濃小学校 1名 8月26日(金)

3) スーパーサイエンスハイスクール(SSH) 事業への協力

三重県立津高等学校、三重県立松阪高等学校、三重県立上野高等学校での探究活動の授業にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。

※詳細は8) 学校と連携した課題探究型学習支援を参照

4) 中学生の職場体験

4校の受入れを行った。

津市立一身田中学校 2年生 4名 9月6日(火)～8日(木)  
 津市立南が丘中学校 2年生 2名 9月13日(火)～15日(木)  
 津市立西郊中学校 2年生 2名 9月13日(火)～15日(木)  
 津市立久居東中学校 2年生 4名 9月21日(水)～22日(木)

5) 高校生の職場体験

実績なし

6) クラブ活動

実績なし

7) 学校への移動展示

実績なし

8) 学校と連携した課題探究型学習支援

生徒や学生が能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援する。

<総合的な探究の時間>

三重県立松阪高等学校(守屋・小掠) 4月27日(水)、6月10日(金)  
 三重県立津高等学校(守屋・小掠・森田) 6月17日(金)、9月15日(木)、10月29日(土)、11月4日(金)、  
 11月15日(火)、12月9日(金)、12月15日(木)、  
 令和5年1月27日(金)、令和5年2月4日(土)

三重県立上野高等学校(守屋) 令和5年1月26日(木)、令和5年2月6日(月)  
 <SSH運営指導委員会>  
 三重県立津高等学校(守屋、小掠) 6月9日(木)、令和5年2月4日(土)  
 三重県立上野高等学校(守屋) 6月10日(金)、令和5年2月6日(月)

## 5.4.2 大学

### 1) 三重大学

三重大学とは、「国立大学法人三重大学と三重県総合博物館との相互協力協定」(平成26年2月締結)に基づき、三重の自然と歴史・文化などのかげがえのない地域資源を活かし、文化振興と地域づくりに寄与することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

#### ①連携事業

##### (1) 共同研究

事業名	期間等	会場	概要	人数	連絡先など
ウミガメ類の研究	平成27年度～	三重県総合博物館・県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着したウミガメ類の研究(標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存)	—	生物資源学部サークル「かめっぷり」・吉岡基(生物資源学研究科)
クジラ類の研究	平成27年度～	三重県総合博物館・県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着したクジラ類の研究(標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存)※平成30年度からは伊勢・三河湾ストランディングネットワークとしての活動も含む。	—	生物資源学部サークル「かめっぷり」・吉岡基(生物資源学研究科)
花粉媒介の昆虫類に関する研究	平成30年度～		チシマイワブキ属の3種について花粉媒介を行う昆虫類を関係について研究する。日本生態学会で報告あり(令和元年)。	—	福田知子(全学共通教育センター)
生物の多様性解明に向けた地域自然史情報の活用と分類学的研究	令和3年度～	三重県総合博物館	三重大学施設等での調査で得られた研究の証拠資料を標本化し、レファレンスコレクションとして管理するほか、地域資料情報としての活用を目指す。また生物多様性解明にかかわる昆虫類の分類学的な研究を進める。	—	塚田森生(生物資源学研究科)
三重大学平倉演習林で調査された昆虫資料の標本作製・整理および昆虫相の変化に関する研究	平成30年度～	三重県総合博物館および県内各所	博物館に標本化されていない状態で保管されている莫大な昆虫資料(とくに三重大学平倉演習林)を活用できるようにするため、三重大学学生や県民と標本作製して整理し、現在の調査と比較することで、自然環境の変遷を調査する。福田知子・大島康宏・森田奈菜(令和4年)三重大学地域貢献活動支援による昆虫整理プロジェクトの成果-生物多様性教育の一環としての標本作製体験提供-, 三重大学高等教育研究(受理済み)	—	福田知子(全学共通教育センター)・塚田森生(生物資源学研究科)・平山大輔(教育学部)
コイ科タナゴ亜科魚類の遊泳能力の研究	平成30年度～	三重大学・全国	日本産コイ科タナゴ亜科魚類各種の遊泳能力の比較。山田穂高平成30年卒業研究の発展形で恒松祐輔令和4年卒業研究。三重大学から実験計画の発案および実験に使用するタナゴ類の提供	2	森河由隆(生物資源学部)

事業名	期間等	会場	概要	人数	連絡先など
三重県希少野生動物植物種ウシモツゴの調査・保全活動	平成30年度～	伊勢市のため池	淡水魚であるウシモツゴの生息個体数や成長、個体群構造の調査や外来種のザリガニの駆除を実施している。	3	河村功一<生物資源学部>
コイ科タナゴ亜科魚類の系統進化の研究	令和3年度	全国	日本産コイ科タナゴ亜科魚類各種の遺伝子分析用サンプル収集	—	河村功一<生物資源学部>

## (2) 博物館実習

事業名	期間等	会場	概要	人数	担当者
博物館実習Aコース	8月17日(水)～21日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる実習。ガイダンス、博物館の概要、展示見学、博物館学入門、保存科学入門、施設見学、民俗資料の取り扱い、資料の梱包実習、課題発表、植物標本の取り扱い、一般向け講座の補助、同定会の補助など	3	当館職員 森田奈菜
博物館実習Bコース	11月～12月	当館	総合(3名)、昆虫・植物(3名)、哺乳類・鳥類(2名)、淡水魚類(2名)、地学(1名)の5班にわかれ、各分野職員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行った。	11	当館職員 森田奈菜

## (3) インターンシップ

事業名	期間等	会場	概要	人数	担当者
インターンシップ	—	—	(希望者がいないため中止)	—	当館職員 太田光俊

## (4) 博物館学芸員養成課程授業〔授業協力〕

事業名	期間等	会場	概要	人数	担当者
博物館概論	4月19日(火)	当館	受講者による見学会	41	岡野智子(教育学部非常勤講師)・当館職員 宇河雅之

## (5) その他

事業名	期間等	会場	概要	人数	連絡先など
三重県総合博物館協議会 評価部会の外部委員	7月12日(火)、3月7日(火)	当館	三重県総合博物館の活動と運営について、令和2年度の取組実績をもとに評価を行う。	—	吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 小掠光裕
教育実地研究基礎	11月2日・11月の土日	当館	1年次対象。受講生が来館者対応の補助を体験、子どもとの接し方などへの考察を深める。	17	藤田達生(教育学部)・当館職員 太田光俊
教養教育・教養統合科目・現代科学理解「生物学多様性の生物学」	5月16日(月)・18日(水)・20日(金)	三重大学ハイブリッド講義	生物多様性にかかわる地域博物館の役割と地域情報について、大島学芸員が講義(ゲストスピーカー)を担当。	18	福田知子(全学共通教育センター)・当館職員 大島康宏
教養教育・教養統合科目・地域理解・日本理解「日本理解特殊講義 三重の歴史と文化」	5月18日(水)	三重大学	歴史学から見る三重の「食」について、太田学芸員が講義(ゲストスピーカー)を担当	66	志垣智子(キャリアセンター)・当館職員 太田光俊
教養教育・教養統合科目・地域理解・日本理解「三重学食と観光実践」	10月2日(日)	当館	歴史学から見る三重の「食」について、太田学芸員が講義(ゲストスピーカー)を担当。事前学習回(10/2)を博物館で実施	27	志垣智子(キャリアセンター)・当館職員 太田光俊

事業名	期間等	会場	概要	人数	連絡先など
生物資源活動タイム	6月15日(水)	当館	北村淳一学芸員による挨拶後、常設展見学	41	森阪匡通(生物資源学研究科)・木村妙子(同)・当館職員 北村淳一
フィールド地質学	10月23日(日)	当館	共生環境学科・農業土木学教育コース向けの集中講義「フィールド地質学」の一部を博物館で実施	22	岡島賢治(生物資源学研究科)・森康則(同非常勤講師)・当館職員 津村善博
野外実習	11月26日(土)	当館	学部2年次対象。博物館敷地内のミュージアムフィールド「観察の林」において、植物の観察、樹木の計測などを中心とした生態学実習を実施。実習内において森田学芸員による講話	16	平山大輔(教育学部)・当館職員 森田奈菜

## ②連絡推進会議

三重大学博学連携推進室 梅川逸人、平山大輔、塚本 明、大井隆弘、吉岡 基、中村恭子、  
下 初

当館 守屋和幸、星野利幸、小掠光裕、太田光俊、中村千恵

第1回 日時 8月31日(水) 場所 当館会議室

第2回 日時 令和5年3月16日(木) 場所 三重大学附属図書館

## 2) 皇學館大学

皇學館大学とは、「皇學館大学と三重県総合博物館との相互協力協定」(平成26年2月締結)に基づき、三重の地域振興のため、双方の知的資産を活用して連携し、三重に関連する地域資源を探求・保存継承・活用発信を行うとともに、地域に伝わる伝統や文化を尊重し、次世代に活躍する人材を育成することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

### ①連携内容

#### (1) 共同研究

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
皇學館大学 佐川記念神道博物館の所蔵資料を用いた調査・研究	平成29年度～(継続中)	当館	神道博物館所蔵の鏡鑑類コレクションの科学的分析などの共同研究	—	岡田芳幸(非常勤講師)、当館職員 甲斐由香里

#### (2) 博物館実習

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
博物館実習Aコース博	8月17日(火)～19日(木)	当館	学芸員資格取得にかかる実習	2	当館職員 森田奈菜

#### (3) 博物館学芸員養成課程授業など

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
博物館資料保存論	7月10日(日)・24日(日)・8月5日(木)	当館	講義と収蔵庫・展示室案内	25	岡野友彦(文学部)、当館職員 甲斐由香里

## ②連絡推進会議

皇學館大学研究開発推進センター 大島信生、中松 豊、大平和典、浦野綾子、浅井誠司  
当館 守屋和幸、瀧川和也、大島康宏、太田光俊

第1回 日時 6月29日(水) 場所 当館会議室

第2回 日時 11月30日(水) 場所 当館交流活動室

### 5.4.3 博物館

三重県内には登録博物館18館、博物館相当施設2館及び類似施設80館あり、相互に情報交換や企画展等での資料貸借などの相互協力を行っている。県内博物館の47機関64施設が加盟する三重県博物館協会の事務局が当館に置かれていることから、県内博物館との全体的な連携は主に同協会事業を兼ねて行っている。

また、県外の博物館との関係では、全国組織である日本博物館協会、同近畿支部、全国科学博物館協議会、全国歴史民俗系博物館協議会に加盟している。このほかにも岐阜県博物館との連携事業を実施した。

#### 1) 三重県博物館協会

三重県博物館協会は、昭和48年に三重県内の博物館園等の相互連携を密にし、博物館事業等の普及発展を図り、三重県の文化の進展に寄与することを目的として設立され、令和4年度は県内博物館の47機関64施設が加盟している。当館館長が理事に選任され、また、当館が協会事務局を引き受けている。

##### 1 総会・理事会・運営委員会

事業名	開催日	会場	人数	内容
第1回理事会	4月27日(水)	当館会議室及びZoom	8	会費改定について、令和4年度5年度の事業組み立て、協会設立50周年に向けて
第2回理事会	5月19日(木)	Zoom	6	会費改定について、令和4年度5年度の事業組み立て
総会	6月29日(水)	レクチャールーム及びZoom	27	令和3年度事業・決算報告、令和4年度事業計画・予算、令和5年度からの会費改定案等
第3回理事会	10月30日(日)	当館会議室及びZoom	11	50周年事業、東海三県交流会等
第4回理事会	令和5年2月14日(火)	当館会議室	11	50周年事業、会費改定等
第1回運営委員会	令和5年3月28日(火)	当館会議室及びZoom	8	50周年事業の検討

##### 2 研修事業

「博物館法改正によるこれからの博物館像」講師 文化庁企画調整課 中尾智行

10月30日(日)13時30分～15時30分 会場 三重県総合博物館 3階レクチャールーム

##### 3 三重県博物館協会広報PR事業

県内外への発信活動として、協会のブログによる情報発信

##### 4 東海三県博物館研究交流会

愛知県博物館協会・岐阜県博物館協会・三重県博物館協会が持ち回りで実施、本年度は岐阜県が主催。

「博物館資源のデジタルデータベース化の現状と今後」セラミックパークMINOイベントホール(岐阜県多治見市)

12月7日(水) 13時～16時20分

##### 5 災害発生時の相互協力事業

○大雨等災害に対する被害状況調査及び共有

大雨や台風などによる被害状況などの収集、加盟館園への情報共有を図った。

○災害対応の物資備蓄

昨年度に続き、災害対応物資の追加備蓄を実施した。

#### 2) 岐阜県博物館交流企画

三重県総合博物館と岐阜県博物館において、相互の資料貸借、連携企画事業の実施、講座講師の相互派遣、情報の相互発信などの連携を行うことにより、相互の魅力アップをはかるとともに利用者にとって魅力的な博物館づくりを協働して推進する。

事業名	開催日	会場	人数	講師
海岸でクジラの骨を探してみた	9月4日(日)	当館	25	岐阜県博物館学芸員 説田健一

事業名	開催日	会場	人数	講師
織豊期の伊勢一寺社から考える一	令和5年3月5日(日)	岐阜県博物館	80	当館学芸員 太田光俊
	計		105	

#### 5.4.4 文化交流ゾーン

三重県では、三重県総合文化センター(三重県文化会館・三重県生涯学習センター・三重県男女共同参画センター)、三重県立図書館、三重県立美術館及び当館を含む地域を文化交流ゾーンと捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人を訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができる場の形成をめざしている。

このため、文化交流ゾーン各館に斎宮歴史博物館を加えた県立文化施設では、各館長による文化交流ゾーン関係館長会議や実務レベルの県立施設ネットワーク会議を年数回程度開催し、連携強化を図っている。会議では、各館の運営や事業に関する情報の交換・共有をはじめ、文化交流ゾーンの利用促進に向けた全体広報、社会見学の受入や企画展・講座・イベントなどに関わる連携について協議を行い、個々の連携事業の実施につなげている。また、特に、隣接する三重県総合文化センターとは事務連絡会議、駐車場会議を開催し、相互の円滑な日常的運営に努めている。

##### 1) 三重県総合文化センター

- ・4月22日(金)～5月8日(日) 総合文化センター・三重県立図書館と連携して「春のそうぶんに行こうよ! こいのぼりがいっぱい!!」の開催時に、関連企画として「そうぶんとみえむをおさんぼしてクイズにちょうせん!」を実施した。
- ・「三重県総合博物館MieMuのテーマ曲をつくろう!」事業を実施  
当館と三重県総合文化センターが連携し、劇団FUKAIPRODUCE羽衣と公募で集まった三重県在住の小学生がMieMuのテーマ曲を一緒に作り、振付を加え発表した。そのパフォーマンスはインターネットでも動画公開した。  
令和4年3月 テーマ曲でパフォーマンスをする小学生20名を募集。  
4月9日(土) 事業関係者および参加者を対象に当館で講座およびバックヤードツアーを実施。  
4月～10月 ワークショップ、歌詞制作、振付創作、歌・振付練習を実施(総文センターで13回)  
10月22日(土)・23日(日) 当館(館内・ミュージアムフィールド)で動画撮影  
10月29日(土) 発表イベント@MieMu (ミュージアムフィールド)  
10月30日(日) 発表イベント@三重県文化会館小ホール

##### 2) 三重県立図書館

企画展の開催に合わせ、相互利用の促進を図るための取組を行った。主に、三重県立図書館から三重県総合博物館へ来館する人の流れを生み出すことを意図して、三重県立図書館内での企画展に関するPR展示、三重県総合博物館内での紙面による関連図書の紹介などを行った。

《実施内容》

- ・第31回企画展「生まれ! 三重のクジラとイルカたち」 三重県立図書館館内PR展示

##### 3) 文化交流ゾーン・連携推進会議 ネットワーク会議の実践

###### ① 人材育成研修

8月10日(水)、当館を会場に、企画展「生まれ! 三重のクジラとイルカたち」を展示担当者の解説のもとで見学し、その後、意見交換を行った。当館からは6名の職員が参加し、職員の見識を高めるとともに、文化交流ゾーンを構成する各施設の人材の交流をはかった。

###### ② 「三重」をキーワードとした取組

既存の一般的によく利用されているハッシュタグ「#三重県」に関連させて、多くの人に見てもらえるようにし、さらに「#三重の文化」「#文化交流ゾーン」というキーワードを広めるため、各施設が可能な範囲で共通のハッシュタグをつけて発信した。

③ 伊勢神宮ゆかりの地を巡る文化観光モニター日帰りツアーの受入れ

文化振興課の企画による文化観光ツアー。津駅、名古屋駅、大阪梅田駅発着で、当館、齋宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、旧御師丸岡宗大夫邸、伊勢神宮内宮をめぐるバスツアーのモニター参加者に対して、基本展示の伊勢参宮・御師関係展示を中心に当館職員が解説を行った。

令和5年2月11日(土・祝) 津駅発着

令和5年2月25日(土) 名古屋駅発着

令和5年3月5日(日) 大阪梅田駅発着

※見学ツアーに先立ち、事前学習会(阪急たびコト塾)を令和5年1月29日(日)に大阪(阪急グランドビル30階 阪急交通社)で開催し、当館職員太田光俊が講師を務めた。

#### 5.4.5 国県市町など

##### 1)文化財保存についての地域協力

地域にある文化財の保存・活用への協力は当館の使命としており、文化財の保存や修復方法に関する問い合わせへの回答・助言を行うとともに、必要に応じて当館の保存科学担当者が環境調査や資料分析を行った。

主な内容としては、収蔵施設等の施設設備や文化財防災に関する助言・講演、温度/湿度・化学物質・生物被害等についての測定と管理についての助言及び、X線透過撮影や蛍光X線による文化財の分析であり、令和4年度は次の対応を行った。

環境調査及び文化財調査の対応件数 4件、環境管理についての助言等の件数 19件

#### 5.4.6 その他の諸機関・諸団体

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県雇用経済部 国際戦略課	チェコ共和国と日本 外交・経済・文化交流 の100年	4月5日(火) ～4月24日 (日)	学習交流ス ペース	駐日チェコ共和国大使館制作 による両国の交流を紹介する パネル展示	—
中部電力パワーグ リッド三重支社	電気ポスターの展示	4月26日(火) ～5月8日 (日)	学習交流ス ペース	県内小学生がエネルギーにつ いて学習し制作したポスター のうち入賞作品55点を展示	—
三重県農林水産部 みどり共生推進課	三重県野生生物保護啓 発ポスターコンクール 作品展	5月10日(火) ～5月17日 (火)	学習交流ス ペース	県内小中学生対象のコンクー ル入賞作品の42点を展示	—
ウミガメネットワ ーク三重	環境学習会「紀宝町ウ ミガメ公園のウミガメ たち」	5月29日(日)	実習室	紀宝町ウミガメ公園のウミガ メについて講演。アオウミガ メの子どもに触れる体験あり	94
四日市市立児童館	じどうかんまつり2022	7月3日(日)	四日市市あ さけプラザ	科学的な遊びや体験を通して 親子が楽しめる時間の提供の 趣旨に応じ、美里の化石の会 の協力を得て化石体験を実施	40
伊勢湾フェリー株 式会社	鳥羽伊良湖航路 パネル展示	7月9日(土) ～7月18日 (月・祝)	学習交流ス ペース	航路の歴史、船から撮影した イルカの写真などのパネル展 示のほか、船の模型等を展示	—
伊勢湾フェリー株 式会社	ワークショップ「ペー パークラフト」	7月17日(日)	レクチャー ルーム	伊勢湾フェリーオリジナルの 簡単なペーパークラフトを用 いた模型づくり	250
伊勢湾フェリー株 式会社	こども船長服・救命胴 衣着用体験	7月17日(日)	エントラ ンスホール	伊勢湾フェリー船長の制服等 を着用して行う写真撮影	88
津市市民部市民課	「シロモチくんがやっ てくる！マイナンバー について知ろう！」	7月23日(土) 7月24日(日)	交流活動室・ エントラ ンス	マイナンバー制度普及・登録 促進のためのパネル展示、申 請サポート	—

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
連合三重	平和パネル展	7月23日(土) ～7月31日 (日)	学習交流スペース	戦争の悲惨さ、恒久平和の大切さを考える機会とするパネル展示	—
三重県教育委員会事務局研修推進課	教職員研修「身近な自然と環境教育-学校の木から学べるSDGs」	7月29日(金)	実習室・ミュージアムフィールド	学校等の教職員が地域と連携して学習展開する方法を学ぶ研修	20
三重県戦略企画部戦略企画総務課	平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展2022～	8月2日(火) ～8月21日 (日)	学習交流スペース・レクチャールーム(発表会)	平和啓発事業の一環として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える展示と活動発表会(20日)	—
三重県教育委員会事務局生徒指導課	オンラインの居場所×三重県総合博物館コラボ企画	9月8日(木)・ 10月19日 (水)	企画展示室	不登校生徒の居場所づくりの一環として、オンラインによる企画展見学を行う。	36
三重県観光局	F1グランプリパネル展	9月27日(火) ～9月30日 (金)	エントランスホール	鈴鹿サーキットでのF1グランプリ開催の広報と機運を高めるパネル展	—
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課	「三重県」×「デジタルの日」2022～ふれよう！#デジタルのチカラ～	10月2日(日)	交流展示室・レクチャールーム	デジタルについて親しみ、楽しく学んでもらうパネルセッション、体験等の各種イベント	—
読売新聞東京本社中部支社	第66回日本学生科学賞三重県展	10月4日(火) ～10月11日 (月・祝)	交流展示室	県内の中学・高校生が応募した実験・観察・研究等の記録や図表、実験器具、標本等の展示、審査、表彰	—
松阪もめんフェスティバル実行委員会	松阪もめん貼り絵体験	10月10日 (月・祝)	実習室	松阪もめんフェスティバル開催のPRも兼ねた体験イベント	28
三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課	パネル展「描かれた神と仏」	11月1日(火) ～11月24日 (木)	学習交流スペース	県内の仏画・曼荼羅等について、主な指定文化財を紹介・解説し、その魅力を伝える	—
三重県医療保健部	薬物乱用防止ポスター入賞作品展	11月3日(木・祝) ～11月6日 (日)	学習交流スペース	県内中学・高校生の薬物乱用防止啓発ポスター入賞作品36点のを掲示	—
三重県動物愛護推進センター	動物愛護の絵・ポスター入賞作品展	11月9日(水) ～11月13日 (日)	学習交流スペース	動物愛護週間にちなみ募集した県内小中学生の作品のうち、入賞作品30点を掲示。	—
津文化協会	半泥子のワンダーランド千歳山山荘展	11月10日 (木)～11月 16日(水)	三重県総合文化センター第2ギャラリー	半泥子が愛した千歳山山荘の建築や関連資料を紹介する展示。	—
松阪もめんフェスティバル実行委員会	松阪もめんフェスティバル2022	11月13日 (日)	松阪市カリヨンプラザ	当館は実行委員会構成メンバーとして、松阪木綿の産地・歴史等に関する解説パネルを出展。	—
三重県農林水産部農産園芸課	もっと、伊勢茶。を楽しもう	12月3日(木・祝) ～11月17日 (木)	交流展示室・実習室	伊勢茶の歴史や伊勢茶に関わる偉人に関するパネル展示。体験型イベントも実施。	—
三重県県土整備部下水道経営課	下水道ポスターコンクール入賞作品展	12月6日(火) ～12月15日 (木)	エントランスホール	下水道の普及や水質の保全等への理解促進のため、小中学生の入賞作品24点を展示	—

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県農業研究所・ 三重県畜産研究所	みえの農業なにしてる!? ～今日から君も「生き物」はかせ!!～	12月11日 (日)	実習室	クイズや実験など、農業と畜産業への理解を深められるテーマ別の体験ブースを設置	61
三重県環境学習情報センター	三重県地球温暖化防止啓発ポスターコンクール入賞作品展示	12月15日 (木)～令和5年1月24日 (火)	学習交流スペース	県内小中学生のコンクール入賞作品16点を掲示	—
三重県農林水産部 森林・林業経営課	三重県児童・生徒木工工作コンクール優秀作品展示	12月17日 (土)～12月25日 (日)	エントランスホール	木工工作コンクール優秀作品17点の展示	—
三重県文化資産防災ネットワーク	三重の文化資産を守ろう!パネル展示	令和5年1月24日(火)～ 2月3日(金)	エントランスホール	文化財防火デーにちなみ、三重県の文化資産防災ネットワークの取組を紹介	—
三重生物教育会	三重生物研究発表会および申込作品展示	令和5年2月4日(土)	レクチャールーム	県内の小中学校・高校の児童・生徒の理科学習、クラブ活動の成果を発表する	—
みえ森づくりサポートセンター	第9回みえの森フォトコンテスト入賞作品展	令和5年2月21日(火)～ 3月12日(日)	学習交流スペース	「三重の森林」をテーマにした写真28点を展示	—
中部電力パワーグリッド株式会社三重支社	電気ポスター入選作品展示	令和5年3月15日(水)～ 3月26日(日)	学習交流スペース	県内小学生がエネルギーについて学習し制作したポスターのうち入選した55点の展示	—
サカエ大学 Common-S	キッズサイエンス@サカエ	令和5年3月18日(土)	A. Core(名古屋市)	あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク参加館として当館職員がワークショップを実施した。	16
日本赤十字社三重県赤十字血液センター	キッズ献血inみえむ	令和5年3月21日(月・祝)	エントランスホール・交流活動室・学習交流スペース	子どもたちに献血の必要性を伝え、模擬体験をとおして理解を深め、普及をはかる。	194

## 5.5 他機関・団体への協力(職員の諸団体への協力活動)

他機関や団体から依頼を受けて各種委員や講師依頼等を受けて実施した講演や講座について学芸員ごとに講演、講座などの内容(テーマ)、依頼元、開催場所、実施日について記載した。

### 5.5.1 委員、講師等の依頼

守屋和幸(館長)

[委員等]

- 1 京都大学名誉教授
- 2 肉用牛研究会顧問
- 3 京都大学と京都府教育委員会の連携事業検討委員会委員
- 4 公益財団法人日本博物館協会参与
- 5 三重県博物館協会理事
- 6 三重県立津高校SSH運営指導委員
- 7 三重県立上野高校SSH運営指導委員

福田良彦(主査)

[委員等]

- 1 伊賀市文化財保護審議会委員
- 2 伊賀市文化振興審議会委員
- 3 伊賀市天神祭復元修理事業等審議会委員(上野文化美術保存会)

- 4 津市文化財保護審議会委員
- 5 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員

[講師等]

- 1 未来のおわせシンポジウム ふるさとの祭り発表会 里を練る！海を練る！浦々の祭り パネリスト，三重県立熊野古道センター(12月3日)
- 2 明和町文化遺産活用・保存事業(文化遺産講座)「明和町の伝統産業の魅力」講師，いつきのみや地域交流センター[オンライン] (12月11日)

#### 門口実代(主任・学芸員)

[委員等]

- 1 伊勢うどん調査研究委員会委員(伊勢市)

[講師等]

- 1 伊勢うどんの魅力に迫る. 令和4年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業(伊勢市)に関するシンポジウムパネルディスカッションパネラー. 伊勢市情報戦略局文化政策課 (令和5年2月23日)

#### 甲斐由香里(主任・学芸員)

[委員等]

- 1 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト連携研究員
- 2 国立歴史民俗博物館共同研究員

[講師等]

- 1 地域の歴史・文化再発見講座「歴史文化資料の取り扱い方について」講師，泉大津市立図書館(10月13日)
- 2 学芸員養成課程におけるオンライン授業の実践技術開発研究講師，九州保健福祉大学博物館学研究室(12月1日)
- 3 第9回全国史料ネット研究交流集会宮崎大会セッションコーディネーター，(令和5年1月28日、29日)

#### 北村淳一(主幹兼課長代理・学芸員)

[委員等]

- 1 木曾川水系イタセンパラ保護協議会委員(国土交通省中部地方整備局・環境省中部地方環境事務所)
- 2 木曾川イタセンパラ事業環境影響検討会委員(国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所)
- 3 利根川下流における人と自然が調和する川づくり委員会委員(国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所)
- 4 櫛田川自然再生推進会議委員(国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所)
- 5 国内希少野生動植物種の指定候補に係る優先度等の再検討に関する意見交換会(汽水・淡水魚類)委員(環境省)
- 6 絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会(汽水・淡水魚類分科会)委員(環境省)
- 7 自然環境保全基礎調査淡水魚類分布調査業務についての検討会委員(環境省)
- 8 令和4年度ミヤコタナゴ保護増殖事業検討会委員(環境省関東地方環境事務所)
- 9 文化審議会文化財分科会第三専門調査会委員(文化庁)
- 10 国営土地改良事業「伊勢平野中央地区」環境検討会会員(農林水産省東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所)
- 11 農業農村整備事業環境アドバイザー協議会委員(三重県農林水産部農業基盤整備課)
- 12 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)

- 13 亀山市ネコギギ保護指導委員会委員(亀山市教育委員会)
- 14 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 15 祓川環境保全全体会議座長

**小林 秀(主任・学芸員)**

[委員等]

- 1 松阪市文化財保護審議会委員
- 2 朝日町史編さん執筆委員
- 3 皇學館大学研究開発推進センター共同研究員

**森田奈菜(主査・学芸員)**

[委員等]

- 1 希少野生動植物種保存法推進員(環境省)
- 2 朝日町史編さん執筆委員

**中川良平(主幹兼課長代理・学芸員)**

[委員等]

- 1 日本洞窟学会事務局員

**中村千恵(主任・学芸員)**

[委員等]

- 1 松浦武四郎記念館運営審議会委員

**大島康宏(主査・学芸員)**

[委員等]

- 1 ICE2024(京都)組織委員会普及活動部門委員(国際昆虫学会)
- 2 朝日町史編さん執筆委員
- 3 三重大学生物資源学部リサーチフェロー
- 4 NPO法人 西日本自然史系博物館ネットワーク標本救済ネットケースワーカー
- 5 希少野生動植物種保存法推進員(環境省)
- 6 四日市港ヒアリ対策連絡会議専門家(環境省中部環境事務所)
- 7 南部浄化センター自然環境調査・保全検討アドバイザー(三重県北勢流域下水道事務所)
- 8 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)
- 9 蜻蛉研究会編集委員

**太田光俊(主査・学芸員)**

[講師等]

- 1 織田政権末期の三重～本能寺の変の頃～講師, 五十鈴塾(5月23日)
- 2 語られた戦国—北畠氏を中心に—講師, 三重歴史研究会(5月29日)
- 3 令和4年度歴史資料作成研究会助言者, 伊勢市教育委員会(9月12日・10月25日・12月12日・令和5年2月14日)
- 4 一身田寺内町ほっとガイド会ガイド養成講座「一身田寺内町の歴史など」講師, 寺内の館一身田(10月7日)

- 5 八王子町文化祭「伊勢参りの今昔—食と交通手段の変化—」講師，四日市市八王子町公民館(11月5日)
- 6 三井高利生誕400記念イベントちびっこ商人塾「三井高利の生涯と伊勢の国」講師，松阪歴史文化舎・松阪市産業振興センター(12月26日)
- 7 参宮文化と平安文化を学ぶ「お伊勢参りの今昔～おかげ参りがあったころ～」講師，阪急グランドビル阪急交通社(令和5年1月29日)
- 8 真慧上人シンポジウム「伊勢国の戦国仏教と真慧上人」講師，真宗高田派教学院(令和5年3月17日)

### 瀧川和也(課長・学芸員)

[委員等]

- 1 いなべ市文化財保護委員会委員
- 2 四日市市文化財保護審議会委員
- 3 鈴鹿市文化財調査会委員
- 4 亀山市文化財保護委員会委員
- 5 津市文化財保護審議会委員
- 6 伊賀市文化財保護審議会委員
- 7 名張市文化財調査会委員

[講師等]

- 1 「お寺と仏像を知ろう その1 ～女人高野室生寺～」講師，五十鈴塾(6月27日)
- 2 「仏像の見方—多気町の仏像を中心に—」講師，多気郷土資料館歴史文化講演会(8月27日)
- 3 「三重の円空」講師，五十鈴塾(11月18日)
- 4 「室生寺見学会」講師，五十鈴塾(12月2日)
- 5 「三重の円空」講師，三重郷土会(12月3日)
- 6 「文化財活用事業 殿村自治会の阿弥陀如来坐像について —その作風と資料的価値について考える—」講師，津市殿村自治会(令和5年3月19日)
- 7 「古代史講座 亀山市の仏像—平安時代を中心に—」講師，亀山市歴史博物館(令和5年3月19日)
- 8 「令和5年三重郷土会総会講演会 一志・白山の仏像」講師，三重郷土会(令和5年3月25日)

### 津村善博(非常勤学芸員)

[委員等]

- 1 津市文化財保護審議会委員
- 2 松阪市文化財保護審議会委員
- 3 朝日町史編さん執筆委員

[講師等]

- 1 キッズセミナー「石のはなし」講師，松阪市文化財センター(8月20日)
- 2 フィールド地質学「多様な三重の地学的な特徴(基本展示の内容を含めて)」講師，三重大学生物資源学部(10月23日)
- 3 出前講座「私たちが住んでいる中川地区の土地のようすを知る—自然災害から身を守るために—」講師，中川小学校(10月28日)
- 4 「第332回巡検(中新統一志層群下部層などの観察)」講師，名古屋地学会(11月12日)
- 5 観察会「尾鷲層群の化石観察会」講師，三重動物学会(12月10日)
- 6 企画展「ネイチャーシリーズ」展示等協力，三重県立熊野古道センター(令和5年1月20日)

## 6 企業との連携

### 6.1 事業の趣旨・目的

博物館の基本的な活動の一つである多様な主体との連携を進めるにあたり、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている企業・団体との交流と連携に取り組んでいる。金銭的な支援だけでなく、新たな創造と発信の機会とするために、講演会や各種ワークショップ、パネル展示等を共催して実施している。

寄附・・・企画展示の充実や、展示・収蔵資料の保存や修繕など、博物館の活動全般に対する金銭的な支援

企業パートナーシップ・・・一定額を会費として支払うことにより、博物館の利用に関する各種の特典を受けられる。

コーポレーション・デー・・・任意の日在一定額の協賛をすることで、その日の来館者全員の基本展示観覧料が無料になり、合わせて企業PRなどができる。

### 6.2 パートナー企業数

153社（令和5年3月末）

### 6.3 連携事業

#### 1) コーポレーション・デー

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
日本赤十字社 三重県支部	10月23日(日)	4,087	屋内では、スタンプラリー、クイズ、奉仕団等。屋外では、駐車場でダンスや職業体験等、さらにキッチンカーも出店した。
一般財団法人三重県環境保全事業団	11月23日(水・祝)	1,639	事業団の事業内容のパネル展示やペットボトルロケットの製作と発射実験等を開催した。

#### 2) 展示・イベント

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
NPO法人ECCOM	8月14日(日)	30	御在所岳山上にてアキアカネの生態とマーキングによる昆虫調査を実施した。
朝日土木株式会社(四日市市)	12月23日(金)	10	企業パートナー会員である朝日土木株式会社が設立70周年を迎え、その記念として寄附の申し出があり、贈呈式を実施した。

#### 3) 館長懇談会

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
館長懇談会	10月27日(木)	11	「これまでの企画展の取り組み、これから・・・」をテーマとした館長講演と「担当学芸員による企画展(三重の円空)の見どころの解説とご観覧」を実施した。

#### 4) 講話

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
イオンモール株式会社 イオンモール東員	4月30日(土)	25	「宇宙から自分の地域を見てみよう」というテーマで館長による出前講座を実施した。
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所	11月22日(水)	46	「河川下流域のタナゴ亜科魚類の生態と保全」というテーマで北村淳一学芸員による環境学習会を実施した。

#### 5) ショップ関係

	商品
MieMuオリジナル商品	MieMuあられ、関の戸、さんちゃんタオル、さんちゃんクッキー、オリジナルカステラ(DE CARNERO CASTE)、オリジナルネックストラップ、MieMuバッジ(3種)、六鯨図Tシャツ、一筆箋(宮川渡し、庄野)文房具(シャープペンシル、ミニメモ、メモ帳)、クリアファイル(トリケラトプス、ミエゾウ)

企画展商品	「名所発見、再発見！」展：関連書籍、東海道五十三次関連(ポストカード、折り紙、ジグソーパズル) 「集まれ！三重のクジラとイルカたち」展：関連書籍、三重のクジラマスキングテープ、ペーパークラフトモバイル、ブローチ、ぬいぐるみ 「三重の円空」展：関連書籍、円空仏消しゴムはんこキット、円空彫、円空仏拓本
-------	---

## 7 利用者との協創

### 7.1 事業の趣旨・目的

三重県総合博物館の基本的な活動の視点である「県民・利用者との協創」に基づく取組として、旧県立博物館時代の「サポートスタッフ」を発展的に継承し、開館とともに活動を開始した「三重県総合博物館ミュージアムパートナー」の活動への支援、平成27年度から展開する「みえむボランティア」活動を継続して行った。

### 7.2 三重県総合博物館ミュージアムパートナー

旧県立博物館時代の平成18年度に結成され新博物館整備活動にもかかわった「サポートスタッフ」を母体に、開館の平成26年度に、博物館とともに活動し、支える外部団体として「ミュージアムパートナー」が発足した。当館学芸員が活動を支援し、独自の講座・観察会を実施し、三重の自然と歴史・文化について調査・観察、情報発信する活動を行っている。また、サポートスタッフ時代からさまざまな分野で活動していたグループ活動を引き継ぎ、5グループが活動を行っている。

#### 1) 会員数

155組 276名(令和5年3月31日現在)

#### 2) 主な活動内容

- ・会員を対象とする講座を実施
- ・会報を発行
- ・博物館活動への参加・協力、博物館との連携によるワークショップ等の実施
- ・仲間とともに興味・関心を深めることができるグループ活動(歴史、民俗、染織、おもしろ博物館、ユニバーサルミュージアムの5グループ)
- ・総会(年1回)、事務局会議(月1回)、役員会(会長が招集)、グループ代表者会議を開催

#### 3) 活動内容

##### ①学芸員ミニ講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
鳥の翼標本作製講座	4月29日(金・祝)	実習室	15	当館職員 田村香里、 稲垣玲弥
あなたにいちばん身近な緑地：ミュージアムフィールドの話	6月12日(日)	レクチャールーム	21	当館職員 森田奈菜
アフリカのタンガニーカ湖でシクリッド科魚類を調査しました &ちょっと『集まれ！ 三重のクジラとイルカたち』の調査秘話	7月31日(日)		6	当館職員 北村淳一
三重のお雑煮～その後の調査から～	11月20日(日)		17	当館職員 門口実代
平安貴族の年中行事	12月4日(日)		25	当館職員 宇河雅之
鳥を楽しむ～見て・聞いて・拾って！？～	12月24日(土)		16	当館職員 稲垣玲弥
木綿織物の今 ～伊勢木綿・松阪木綿・市木綿～	令和5年3月18日(土)		12	当館職員 福田良彦
計			112	

##### ②こだわり講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
三重県のケモノ問題 ：哺乳類が巻き起こす困った事情	10月30日(日)	実習室	16	佐野 明

お里の鉱物 ～”活用された”、”地域の特産”、”美しい鉱物”～	令和5年1月15日(日)	レクチャールーム	13	木村多喜生 北村公行
ユニバーサルデザインを知ろう	令和5年3月26日(日)		7	金子誠子
計			36	

### ③総会・会議等

行事名	開催日	会場	人数	備考
総会	4月17日(日)	レクチャールーム	18	
事務局会議	原則毎月第2日曜日	レクチャールームなど	—	
定期発送作業	毎月最終木曜日	県民活動室など	—	
計			18	

### ④イベント・地域見学会等

行事名	開催日	会場	人数	備考
企画展内覧会「名所発見、再発見！浮世絵でめぐる三重の魅力」	4月15日(金)	館内	11	
企画展内覧会「集まれ！三重のクジラとイルカたち」	7月1日(金)	館内	15	
企画展内覧会「三重の円空」	10月7日(金)	館内	21	
地域見学会「高田本山と高田短期大学周辺の地質・植物観察」	5月15日(日)	津市一身田	15	
博物館めぐり「鈴鹿市考古博物館」	7月9日(土)	鈴鹿市考古博物館	11	
博物館めぐり「紀宝町ウミガメ公園」	9月17日(土)	紀宝町ウミガメ公園	9	
ミュージアムパートナーフェスタ	8月7日(日)	館内	1,205	当日入館者数
ナイトミュージアム「クジラ展」	8月20日(土)	館内	14	
ナイトミュージアム「円空展」	11月27日(日)	館内	12	
自然観察会「櫛田川の石から三重の大地を知る」	10月15日(土)	松阪市内	10	
DVD上映会 博物館のおしごと～資料の収集、管理～	令和5年2月12日(日)	館内	11	
計			1,334	

### グループ活動

5つのグループが、下記の活動を実施した。

#### <歴史グループ>

毎月第1土曜日に輪読会を開催した。江戸時代の版本『伊勢参宮名所図会』をテキストとした輪読を行い、各自の古文書読解能力の向上をはかるとともに、各自の興味関心に基づく研究報告を行った。第2・第4木曜日は、文書整理の会を開催した。ここでは、館蔵資料を整理しつつ、古文書読解能力及び目録作成能力の向上を図るように活動した。

#### <民俗グループ>

毎月第1土曜日に例会を開くほか、月3回ほど活動している。令和4年度も平成30年度から取り組んでいる三重県内のおやつ調査を継続して実施。コロナ禍の影響で現地調査は控えているが、親族や知人を介して個々での聞き取り調査を進めている。また、おやつ調査の成果をトピック展「くらしの道具」のなかで紹介した。

#### <染織グループ>

かつて伊勢木綿、松阪木綿と呼ばれ全国的に有名であった三重県の織物や藍染めなどについて、多くの方に知っていただくことをめざしている。博物館のミュージアムフィールドで藍などを栽培し、それをういた染色に力を入れている。また、希望者には藍の種を配布している。メンバー各々が自分の研究や興味を深め、グループ内で発表しあうことや、染めの実験もしている。このほか、藍染めなどのコースターやアクセサリをつくって、ミュージアムショップで販売している。

#### <おもしろ博物館グループ>

博物館で子どもから大人まで楽しむことができる体験学習やモノづくり教室の企画や運営を行うグループである。毎月第3日曜日午前中に定例の活動打合せを行っており、新型コロナウイルス感染拡大のため9月のみオンラインで実施した。令和3年度の主な活動は、5月のこどもの日にあわせて「新聞紙でかぶとをつくろう」や、7月・8月には企画展に関連して「ロックバランシング」の体験イベントを行った。12月には恒例となっている当館事業「正月かざりをつくろう」の講師を務めた。

#### <ユニバーサルミュージアムグループ>

ワークショップや実践的な活動を通じて、障がいをお持ちの方とともに博物館を楽しむための方法について考えている。令和4年度は、団体でご来館いただいた視覚に障がいをお持ちの方々への展示案内の他、触れることで理解を深めていただくための補助具を制作した。これは展示資料のミニチュアや材質のサンプルなどで、基本展示室の勧誘縄(伊賀市菖蒲池)のお飾りの中から「蛸」、東海道分間絵図などの形状を紹介するものとして「卷子」等を製作した。この取組は、展示室内の点字の敷設とともに次年度も継続して行う予定である。

※この他にも、グループ活動の一環として博物館資料の整理等(歴史グループによる古文書整理、民俗グループによる民俗資料整理など)にも取り組んでいる。

#### 学芸員の調査研究補助

##### <みんなでつくろう！ミュージアムフィールドの実物昆虫図鑑>

当館開館時より継続しており、令和4年度で9年目となる。学芸員の県内の生物多様性解明調査活動の補助の一環として、当館敷地内のミュージアムフィールドを活用し、次世代育成および世代間の交流を視野に入れた探究活動として実施している。

令和4年度の登録者数は24名。月に2回実施する調査では、自然環境ごとに設定した10のルートを歩き、確認したチョウ類の種および個体数を記録するルートセンサス法を取り入れている。チョウ類以外にも確認できた昆虫類を記録し、採集した個体は標本にして博物館へ収蔵し、活用できるようにしているほか、植生の状態についてもあわせて記録している。調査の成果は、野外展示と館内展示の紐づけを意識し、当館の展示室「三重の実物図鑑」内に展示している。また参加者各自がこの調査を通してまとめた成果も、昆虫関連の学会等に参加して公表し、調査成果としてあわせて展示している。本事業の研究成果の発表は2.2研究成果一覧を参照。

担当学芸員：大島康宏(昆虫担当)、森田奈菜(植物担当)

##### <地球探検隊>

県内の化石産地・鉱物産地等の現状を確認することを目的として、ミュージアムパートナーから募集したメンバーと月1回程度の活動を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動を停止した。

担当学芸員：中川良平・津村善博(地学担当)

##### <ホネ探>

当館学芸員とともに、哺乳類や鳥類を中心とした脊椎動物の剥製標本や骨格標本を作製している。今年度は企画展開催に向けた資料作成のため、鯨類の標本作製を中心とした哺乳類の骨格標本作製の日と鳥類の仮剥製や翼標本作製の日を一日ずつ設定し、原則として月に2回、計19回の活動を行った。8/7のミュージアムパートナーフェスタと8/21標本の名前を調べようのイベントに合わせて、動物の骨をさわって学ぶワークショップを開催し、109名(8/7)と69名(8/21)の参加があった。

担当学芸員：田村香里(脊椎動物担当)、稲垣玲弥(博物館学担当)

## 7.3 ボランティア

### 1) ボランティアの概要

「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、県民のみなさんとの「協創」として、平成26年末

に「みえむボランティア」を募集し、以下の5つのグループに分かれて博物館のスタッフとして職員とともに博物館活動を支える活動を行っている。

- 来館者対応ボランティア 13名
- ミュージアムフィールドボランティア 4名
- 図書整理ボランティア 8名
- 保存科学ボランティア 8名
- 資料整理ボランティア(非公募) 20名

## 2)各グループの活動状況

### <来館者対応ボランティア>

学校見学の際の対応補助、館内案内(ミエゾウ・オオサンショウウオのさんちゃん・三重の実物図鑑などの案内)、ワークショップ・講座などのイベント補助

### <ミュージアムフィールドボランティア>

ミュージアムフィールドの管理作業を月1回の頻度で実施。今年度は第1月曜日に館職員と一緒に除草作業、樹木伐採、清掃活動等を実施した。

### <図書整理ボランティア>

図書の装備、蔵書点検、データ作成、配架作業を毎月第1土曜日と、第3火曜日に実施している。

### <保存科学ボランティア>

資料保存業務の補助(展示室および収蔵庫等の維持管理にかかわる基礎データの採取補助など)として、パブリックスペースに設置しているバグトラップの回収と設置および捕獲状況の確認を月1回の頻度で実施。

### <資料整理ボランティア>

昆虫標本、植物標本、魚類標本などの整理作業、登録作業の補助。標本作成・整理作業には一定程度のスキルが必要なため、非公募での活動としている。令和4年度は、昆虫標本の整理作業を37回、魚類標本の整理作業を12回行った。

## 8 広報

### 8.1新聞・テレビ・ラジオ

- 1)新聞 掲載実績 90件
- 2)テレビ 掲載実績 40件
- 3)ラジオ 掲載実績 19件

### 8.2雑誌

#### 1)雑誌・フリーペーパー

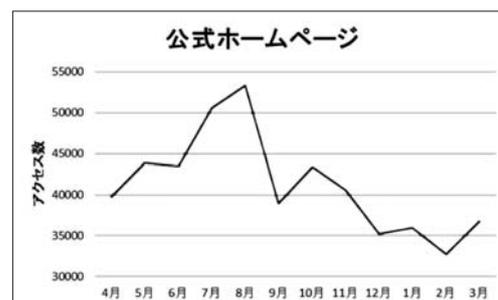
掲載実績は、雑誌が17件、フリーペーパーが38件、広報誌等が13件の計68件であった。

県広聴広報課の広報事業のフリーペーパー掲載枠を活用し、企画展や三重の実物図鑑特集展示を紹介した。

### 8.3 ホームページ

#### 1) 月間アクセス数 年間 494,671回

月	アクセス数 (単位:回)	月	アクセス数 (単位:回)
4月	39,761	10月	43,390
5月	43,913	11月	40,592
6月	43,509	12月	35,223
7月	50,569	1月	35,931
8月	53,315	2月	32,750
9月	38,938	3月	36,780



## 2) MieMu@ほーむ

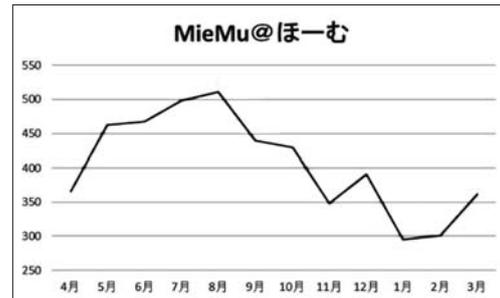
新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度に新設した学習ページである。オンラインによる学習機会の提供を目的に、継続的に運用している。

令和4年度は、以下のコンテンツを掲載した。

- ・基本展示解説動画 16件
- ・学芸員ミニ講座動画 4件
- ・みえむのモバイル解説 19件
- ・資料解説動画 1件
- ・展示室を歩いてみよう動画 3件
- ・MieMuのテーマ関連動画 2件
- ・お伊勢参り道中すごろく 1件
- ・刊行物追加 1件
- ・学芸員の紹介 1名

年間アクセス数 4,871回

月	アクセス数 (単位：回)	月	アクセス数 (単位：回)
4月	366	10月	430
5月	463	11月	348
6月	467	12月	391
7月	498	1月	295
8月	511	2月	301
9月	439	3月	362

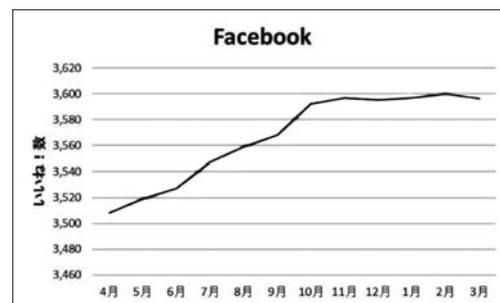


## 8.4 Facebook・Twitter・YouTube

当館では、博物館を身近に感じより親しんでいただくことを目的として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)のうちFacebook、Twitter、YouTubeの運用を行っている。

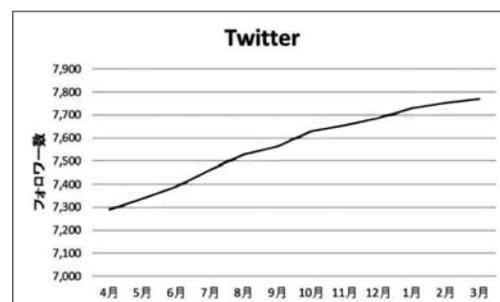
### 1) Facebook 月間の「いいね！」数

月	いいね！数 (単位：人)	月	いいね！数 (単位：人)
4月	3,508	10月	3,592
5月	3,519	11月	3,597
6月	3,527	12月	3,595
7月	3,547	1月	3,597
8月	3,559	2月	3,600
9月	3,568	3月	3,596



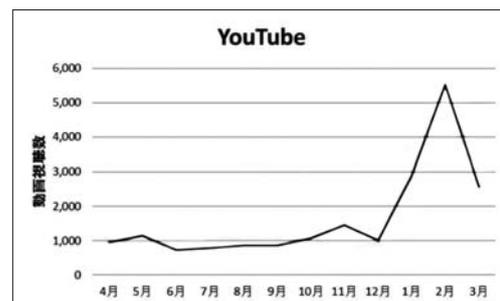
### 2) Twitter 月間のフォロワー数

月	フォロワー数 (単位：人)	月	フォロワー数 (単位：人)
4月	7,290	10月	7,630
5月	7,339	11月	7,656
6月	7,389	12月	7,686
7月	7,463	1月	7,729
8月	7,528	2月	7,752
9月	7,562	3月	7,771



### 3) YouTube 月間動画視聴回数 年間19,841回

月	視聴回数 (単位：回)	月	視聴回数 (単位：回)
4月	962	10月	1,077
5月	1,153	11月	1,445
6月	720	12月	1,004
7月	785	1月	2,872
8月	861	2月	5,531
9月	863	3月	2,568



## 9 博物館の評価

### 9.1 評価のしくみ

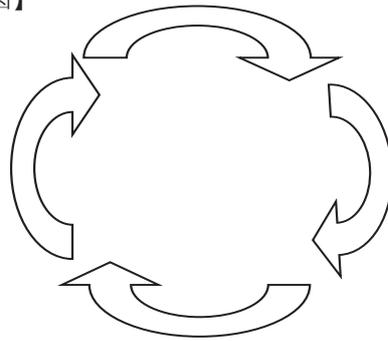
三重県総合博物館の活動を県民・利用者のみなさんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」である。

三重県総合博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築している。

#### 【博物館マネジメントのイメージ図】

##### ④改善(Act)段階

- ・三重県総合博物館協議会において、意見をいただく
- (1) 前年度の評価結果
- (2) 本年度の取組報告
- (3) 次年度の年次計画



##### ①計画(Plan)段階

- ・戦略目標と戦術
- ・年次計画(1年間)
- ・四半期毎の進捗状況の確認と年次計画の取組の修正

##### ③評価(Check)段階

- (1) 館職員による自己点検内部評価(4月)
- (2) 館内部評価委員会での内部評価(5月)
- (3) 三重県総合博物館協議会評価部会での外部評価(6月or8月)

##### ②実施(Do)段階

- ・戦略目標と戦術に基づき、年次計画を実施

#### 1) 計画段階

##### ① 短期計画

「三重県総合博物館協議会」や「アンケート」などで意見を求めながら、県の計画期間に合わせて短期計画(4年間)の戦略目標と戦術を作成、公表する。

短期計画は、重点的に取り組む戦略目標と、それら戦略目標達成のために具体的に取り組む戦術を決め、各戦略・戦術の指標及び目標値を定める。

##### ② 年次計画

短期計画のプロセスと同様に、1年間の事業計画を作成し、概要は、「三重県総合博物館年報」に掲載して公表する。

#### 2) 実施段階

実施にあたっては、来館者アンケートを分析し、利用者による評価を集約する。

利用者数、満足度など、博物館の運営状況等を表す数値データなども集計する。

#### 3) 評価段階

実施段階で得たアンケート等のデータを活用し、段階的に①自己点検評価、②内部評価、③外部評価を組み合わせた総合評価を行う。

①自己点検評価：前年度の戦略と戦術に基づいて実施された活動と運営について、各活動と運営を担当した職員が成果指標のデータ分析を行い、活動と運営の成果について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(4月)。

②内部評価：館職員による内部評価委員会を設置し、自己点検評価者とともに、各事業について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(4～6月)。

③外部評価：内部評価委員会でまとめた事実確認と評価、改善点を元に、外部評価として設置した三重県総合博物館協議会の評価部会(委員3名、有識者1名)が、前年度の活動と運営の成果について評価をし、改善点を付す(6月)。

また、事業を日常的に確認し改善するために、内部において毎日朝夕2回の「日常点検報告会(5分)」と定期および臨時的戦略会議をもつ。定期戦略会議としては、月2回課長代理以上の職員による「課長会議(1時間)」と学芸員による「学芸員会議(2時間)」を開催している。また、四半期ごとに短期計画の進捗状況を確認する「全体会議(2時間)」を開催している。

#### 4) 改善段階

前年度の活動と運営に対する評価結果と本年度の取組について、来館者アンケートと三重県総合博物館協議会などでいただいた意見を参考に、次年度の年次計画や次期短期計画の戦略目標や戦術を構築させていく。

## 9.2 令和4年度の戦略目標と戦術の評価結果

令和4年度の評価結果は、次の日程で実施した。館職員の自己点検内部評価は、令和5年4月中に各戦略と戦術の担当者が評価シートをまとめた。内部評価委員会は令和5年4月13日(木)、4月18日(火)、4月26日(水)、5月10日(水)、5月16日(火)、5月19日(金)、5月25日(木)、6月2日(金)に実施し、外部評価は令和5年6月18日(日)に三重県総合博物館協議会評価部会を実施した。評価結果の概要は以下のとおりであり、各戦略目標と戦術の詳細な評価結果については、巻末の事業成果一覧に掲載した。

また、外部評価結果の館内報告会を、高井部会長出席のもと、令和5年11月6日(月)に実施した。

### 1 内部評価結果(概要)

計画期間(4年)：令和2年度～令和5年度

#### 1) 計画について

博物館の3つの使命 ①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす ②学びと交流を通じて人づくりに貢献する ③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する を達成するために、中間アウトカムを「(A)三重の魅力を知り、(B)博物館を利用してもらう」とした。この中間アウトカムを達成するために6戦略15戦術を考え、それらにマネジメントを評価する戦略と戦術を付け加えた計7戦略16戦術を設定して2年間取り組んできた。その過程で、課題のある指標やコロナ禍のもと現状の博物館の活動と運営に適さない目標値が明らかとなった。外部評価委員会からも再検討の提言を受け、内部評価委員会、全体会議で検討を行い戦略7、戦術10、戦術13において新たな指標、目標値を設定した。なお、戦術1については成果の把握方法を見直すこととした。

#### 2) 内部評価の概要

○ 「(A) 三重の魅力を知り」について

- ・ 館内学芸員の年間研究成果公表数(25回)、資料データベースの閲覧回数(5,516回)は目標(13回、5,000回)を上回った。研究成果公表数の把握方法を見直したこともあり、公表のない学芸員数は減少した。

資料保存は、毎月定期的に収蔵庫内の清掃・点検を実施し、生物被害を発生させないための環境づくりができた。資料の毀損もなく、学芸員個人が収蔵庫内の状態を認識することにもなった。

学芸員は資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動の他、事務や広報等の業務を担当している。専門性を発揮するための「調査研究活動」を進めていくには、館としての推進体制づくりが必要である。

- ・ 基本展示では令和3年度比126.1%の観覧者(44,120人)があり、「初めて」「リピーター」の客層からも70%弱以上の評価を得た。企画展示観覧者数(36,704人)は目標(55,500人)には達しなかったが、3企画展の平均満足度は71.6%であった。企画展示では主たる観覧者層とした客層と企画展示の満足度の関連性が読み取れ、展示観覧の多数を占めるターゲット層の満足度が全体の満足度を押し上げる結果となった。観覧者を居住地別で見ると、過去の人文・自然系展示と酷似した地域からの来館が多く、観覧者のニーズに十分に答えられたと考える。今後は、ターゲット層に対し展示のメッセージを効果的に伝えら

れるよう展示を構築する手法や技術を駆使していくことも重要になると思われる。

- ・ 移動展示の準備年度として、人文分野の参加型調査1件を伊賀市内全小学校3～5年生を対象に実施し1,161人が取り組んだ。ただ、子どもたちが地域への理解を深めるには自然分野や他学年への調査も必要であったと考える。

学芸員による出張講座は利用者数(2,619人)、満足度(95%)ともに目標(1,120人、75%)を大幅に上回ったが、一部講座に学校利用が集中する現状や一般利用が少ない課題もみえてきた。教員には授業で活用できるよう博物館内にある教育資源とその活用法を学ぶ機会を提供したい。一般団体には利用者の課題や関心に基づくような講座の開設や広報面の見直しを考える。

#### ○「(B) 館を利用してもらう」について

- ・ ミュージアムパートナーについては、会員向けイベントやグループ活動等を定期的実施し令和3年度(1,711人)を越える利用者(2,352人)があった。イベントでは参加者の6割が一般会員であり、会員の需要に応えられるイベントを実施できた。グループ活動等に所属する会員は、イベントへの参加回数も多い傾向がみられた。

企業と連携するコーポレーション・デーでは、2団体がコロナ禍前に近い形で実施し、入館者(5,726人)が目標(5,000人)を上回り満足度も100%だった。今後、コロナ禍の中実施できた2団体の取組を広報していけるような営業活動を行っていく。コロナ禍前のような企業への職員研修や社会貢献活動等、館外での連携活動の検討も必要である。

研究機関等との連携では、利用者数を連携事業への参加者数と規定して目標(240人)も変更したが、参加者(343人)、満足度(100%)と目標(200人、75%)を上回った。今後は、博物館側から相手先へ連携を働きかけることや、成果を高めるためにも連携の意義や運営等についての意見交換を積み重ねていくことを大事にしたい。

- ・ 令和4年度は、eモニター制度の実施方法の変更のため「HPでの情報の見つけやすさ」についてのアンケートを実施できず評価不能とした。来年度のアンケートについては、担当課と調整中である。

自宅からでも楽しく学べる「MieMu@ほーむ」へのアクセス数は、外出自粛の緩和もありHPから展覧会情報を求める人が増えたためか、令和3年度と比べ低下(5,926回→4,871回)した。博物館の情報を県内遠隔地や全国に広めていくには、広報メディアとしてSNSの活用や、オンライン講座の検討が必要である。

「調べ方」を学ぶ事業では目標(160人)を達成する参加(195人)があった。事前申込事業では高倍率(1.9～4.6倍)となり需要があった。参加者が主体的に学ぶだけでなく学芸員との対話をとおして資質向上に努める機会を設けることで、参加者、博物館がともに社会に貢献していくことを目指したい。

- ・ こども体験展示室の利用者数の目標値を運営方針に沿って変更した。令和4年度も実施回数・組数・定員を制限しての開室となったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた弾力的な運営を行うことで目標(5,300人)を達成する利用者(8,154人)があった。

子どもたちに学習の楽しさを伝える事業では目標(1,200人)を上回る参加(1,440人)があり、博物館に親しみをもってもらうと同時に、参加者の疑問や関心に基づく学習機会を提供できた。

課題探究学習の支援は依頼を待つ状況であったため、令和3年度と比べ支援した生徒数(2,714人→1,019人)、回数(48日→13日)が大幅に下回った。対象校種を小中学校にも広げ、市町校長会等を通して事業のPRを行う。

次世代育成のための子どもたちへの学習機会の充実では、19才以下の満足度(84.7%)が高く目標値(75%)を達成した。しかし13才以上の回答(9%)が少なく、中高校生への適切な学習機会の提供が今後の課題である。

- 定期的な進捗管理では、一定数の課題の抽出(6件)と外部評価での指摘事項(11件)を四半期ごとの全体会議で共有し改善を図った。戦略5についてはeモニター制度を使ったアンケートの実施方法が変更

となったためアンケートを実施できず、「目的の情報が得られた」と回答しなかった理由についての分析ができなかった。

## 2 外部評価結果(概要)

### 【評価結果】

- ・学芸員の年間の研究成果公表数は、今年度から対象を図録や地域への活動支援報告へも拡大した結果、目標(13回)を上回る25回、また、未発表者の数も減少(8→6名)し、「4」とした。しかし、昨年度の実績(34回)を下回ったことや、昨年度と同様に職員毎に偏りが大きいという課題は解消できていない。改めて、単年度での解決は無理でも、複数年度を通じた実態把握と結果に基づく改善を求めたい。また、評価対象が依然、論文や刊行物等印刷物中心であることは検討の余地がある。
- ・資料データベースの閲覧回数(5,516回)は、昨年度(6,107回)をやや下回ったものの、目標(5,000回)を上回り、「4」とした。また、新規データの登録(3,082件)は昨年度(763件)より大幅に増加し、データの更新も適宜実施できており、今後も継続して進めて欲しい。
- ・資料の保全・継承は、目標とした定期清掃・点検を実施した結果、今年度は虫害等の発生件数を「0」に抑えることができ、「4」とした。一昨年度・昨年度と続いた虫害発生を抑えることができたことは評価できる。当館では、多種・多様な資料を扱う困難さはあるが、引続き確実な定期点検に努められたい。

戦略1の達成状況については、①資料の収集について合計17件の新資料が獲得できたこと、②保管について収蔵庫の定期点検を通じて良好な状態を維持できたこと、③資料の整理・管理についてデータベースへの新規登録や更新が順調に進んだことに加え、④調査研究の成果について3本の企画展を通じて、これまでの成果の蓄積を広く公開できたことは、博物館の基礎的活動の成果としておおいに評価できるため、「4」とした。

- ・基本展示は、トピック展2本を併設して観覧者の獲得に努めた結果、昨年度実績(34,990)と比較すると126.1%と一定の回復が見られたものの、目標(54,500人)には未達(44,120=81.0%)であり、「2」とした。内部評価の検討過程では、昨年度の指摘を反映し、観覧者の動向について詳細な分析ができており、今後、結果を活かした事業展開や観覧者の確保を期待したい。
- ・企画展示は3本を開催し、指標の観覧者数は、「三重の円空」では目標の87%(11,328/13,000人)を獲得できたが、「名所発見」は52.8%、「生まれ!三重のクジラとイルカたち」では62.2%に留った。秋以降に比べて春先の学校団体による利用が少なかったことが、「名所発見」には影響した考えられる。こうした点も考慮し、本戦術の評価は「2」とした。基本展示と同様に観覧者の動向について詳細な分析ができており、今後の企画展の計画立案に大いに活用して欲しい。

以上の展示に関する戦略2は、基本展示と企画展示の全体を通じて目標(70%)を達成(72.6%)できたことから「3」とした。しかし、データの基礎となる観覧者の獲得目標が未達であることや、昨年度と比較して基本展示の値が低下(75.2→72.7%)したこと、企画展示の一部で64.9%に留まったことは課題として残った。

- ・今年度は伊賀地域を対象に、地域への理解を深めてもらうことを目的とした参加型調査として市内の小中学校19校(2,197人)を対象にしたアンケート調査を実施した。移動展示は来年度に実施する。本評価では、移動展示の開催に至らなかった状況下では、「評価不能」と判断するとともに、課題を後の【提言】で指摘した。
- ・地域の魅力を伝えることを目的とした学芸員による出張講座は、目標(利用者数1,120人)を大きく上回

る利用(62団体2,619人)を得ることができた。団体数・人数ともに昨年度(37団体1,984人)を大きく上回ったことから、「4」とした。

以上の地域への愛着を育むための戦略3は、学芸員講座での利用者の満足度が95%と、目標(75%)および昨年度実績(88.2%)を大きく上回ったことから、「4」とした。しかし、本戦略は本来、移動展示での満足度も含めて評価する必要があるため、来年度の結果をもって最終判断とすべきである。

- ・ミュージアムパートナーについては、グループ活動を含めてさまざまな事業を実施し、目標(利用者1,700人)及び昨年度(1,711人)を大きく上回る2,352人の参加者を獲得することができたことから、「4」とした。また、会員数は155組276名で、今年度は、退会14組38人に対して21組50人の入会があり、会員が増加したことも評価できる。月毎に事業の多寡があるようなので、分析結果に基づく会員ニーズの把握に努め、計画的な事業実施が求められる。
- ・コーポレーション・デーは、コロナ禍で参加企業や団体の確保が困難な中であって、2回実施することができた。その上で、昨年度(778人)だけでなく、目標(5,000人)を上回る入館者(5,726人)が得られたことは高く評価でき、「4」とした。
- ・研究機関等との連携では、昨年度の外部評価の提言を受け、目標値を連携展示の観覧者数などを除いた実質的な利用者数とした。その結果、利用者は大学が147人、県立研究機関が61人、他県の博物館等が135人の合計343人で、目標(240人)を大きく超えて達成できたことから、「4」とした。一方で、新たな連携先を模索したものの、現状は固定的であるため、引き続き新たなパートナーの確保に努めることを期待する。

以上の県民・利用者の参画に係る戦略4の達成状況は、研究機関との連携のごく一部で「4満足」が得られなかったものの、その他においては連携先の各団体から満足する結果(8/9団体=89%)が得られたことから、「4」とした。昨年度は、「4満足」の割合が、5(ないし6)団体中の3(ないし4)団体にとどまり、目標(75%)には届かなかったことに比べ、改善が進んだと評価できる。連携には、相手先との情報や認識の共有、意思疎通が不可欠なので、その確保に努められたい。

- ・HPや情報誌を通じた県民への情報提供は、「MieMu@ほーむ」で年間を通して目標(4,800回)を超えるアクセス数(4,871回)をコンスタントに獲得でき、「4」とした。また、定期的に刊行する「みえんしず」(4回刊行)でも、平易な表現に配慮しつつ、タイムリーな情報提供ができた。一方で、HPの全アクセス件数が昨年度よりも増加している(475,679→494,671)ことに比べ、当該箇所への件数が減っている(5,626→4,871)ことは、後者がコロナ禍での在宅利用を念頭に始まった企画とはいえ、今後、工夫が必要と思われる。
- ・「調べ方」を学ぶ事業は、学芸員との対面事業を中心に、6事業11回を実施し、目標(160人)を上回る利用者数(195人)を確保できたことから、「4」とした。各事業のうち、事前申し込みを伴う事業では、倍率が4.6倍に上る事業もあったことから、利用者ニーズに応えることができる定員や回数、さらには目標設定を検討する必要がある。

学芸員が知的資源やその活用方法を伝える戦略5は、従来、県内在住者を対象として県が実施する「eモニター」事業の成果を通じて評価を行ってきたが、今年度は県側の事情で、例年通りのデータ収集ができなかった。そのため、「評価不能」とした。下位の戦術がそれぞれ、「4」であったことから、本戦略の評価ができなかったことは残念であり、また、経年変化を見ることができるデータが一部欠落したことになる。来年度は確実にデータ取得ができるよう求めたい。

- ・「こども体験展示室」は、昨年度の目標(60,000人)がコロナ禍の影響を考慮しない無理な設定であったため、昨年度の概要で実態に即した修正を提言し、年間利用者数5,300人に修正した。年度末に利用制限を緩和して利用枠を拡大したものの、実績は目標を大きく上回る8,154人で、「4」とした。妥当な目標とすることで、適正な評価につながったと考える。
- ・子どもたちが五感を使って体感できる事業は、7事業33回を実施し、目標(1,200人)を上回る参加者(1,440人)を得たことから、「4」とした。昨年度(634人)や一昨年度(343人)を上回った点とともに評価できる。
- ・学校と連携した課題探究型学習の支援は、年間を通じて高等学校3校(1,019人)の支援を行ったが、目標(1,500人)の2/3に留まったことから、「2」とした。担当職員の異動や減少があったとはいえ、昨年度(2,714人)を大きく下回ったことから、改めて事業の実施方法や推進体制を見直す必要がある。

次世代の育成を目標とした子どもたちの学習機会の充実(戦略6)は、37事業の参加者アンケート(930件)の内、19歳以下(359件)の満足度を調べた結果、84.7%(304件)が「4満足」であったことから、「4」とした。本戦術の昨年度(82%)、一昨年度(77%)の結果を上回った点からも、事業の効果が確実に浸透していることがうかがえる。引き続き安定した事業実施と成果の確認、改善を期待したい。

- ・業務の改善に向けた定期的な進捗管理は、四半期ごとの全体会議を通じて、一定数(6件)の課題を抽出するとともに、外部評価での改善指摘11件とともに、その改善策の検討と進捗管理ができた。本戦術の目標値が7件であったことから、「4」とした。また、昨年度には、外部評価での指摘事項の一部が進捗管理の対象から漏れていた点についても、改善が図られた。

戦略7は、上記の課題(6+11=17件)のうち、16件について改善が図られたことから、「4」とした。また、昨年度の「昨年度と同様、あるいは指摘にも拘らず後退した項目が認められる」と比較しても、進捗管理を含めておおいに改善が進んだと評価できる一方で、後述の通り一部に未解決の課題が残っていることから、次年度以降も引き続き解決に取り組まれない。

## 【提言】

まず、評価指標について、戦術1及び戦術6について指摘したい。戦術1の調査研究成果の公表については、指標が論文などの著作物が中心となっていたため、昨年度の提言で範囲の拡大を指摘したところ、今年度は対象に「図録や活動支援報告書」が加えられた。しかし、戦略1の目的が「資料収集および調査研究を行う」であることから、成果の対象(範囲)をさらに拡大すべきではないかと考える。具体的には、講演会・講座での発表や、研究成果の集大成ともいえる展示も念頭に置いた成果指標の設定を検討されたい。また、調査研究だけではなく、資料収集についてどのように評価するのか、検討が必要と考える。

次に戦術6の「参加型調査を実施し、その成果を用いた移動展示を実施」は、そもそも「調査」と「展示」の2つの事業を実施することになっている。そのため、両者を同一年度で実施する場合には、現在の指標である利用者(展覧会観覧者)での評価が可能である。しかし、今回のように調査と展示を別の年度で行う場合には、年度によって指標(調査参加者数と展覧会観覧者数)を使い分ける必要があるが、年度毎に指標が変わることには、経年変化を見る場合(定点観測)には問題が残る。戦術の内容あるいは事業期間を再考する必要がある。

次に、改めて戦術と戦略の関係について指摘したい。当館の評価システムは現在、ロジックモデルの考え方に沿って、16項目の戦術と7項目の戦略から構成している。各戦術にはそれぞれの指標と目標を定め、結果(アウトプット)を評定している。また、戦術の上位には戦略を掲げ、指標と目標を定め、成果(アウトカム)を評定する仕組みとしている。両者の基本的な関係は、個々の戦術が達成されることによって戦

略の成果が上がるのが前提であるが、必ずしも両者の結果が一致するとは限らない。例えば、戦術(個別の事業)の結果が出ていても、それによる成果の発現(=状態の変化)に時間を要する場合には、両者は不一致となる。そのため、戦術と戦略の評価には、それぞれ固有の指標を設定している。換言すれば、戦術の平均点そのまま戦略の結果には直結しない、という構造である。今回の戦略1(「収集・整理・管理、調査研究の強化」)の評価に当たり外部評価では、先の①から④の達成度に留意しつつ、戦術1から3の平均点ではなく、④を調査研究の強化の集大成と捉えて、「4」と評価した。

戦略の評価に当たり、外部にレビュー(特に、定性評価)を依頼する場合などでは、この点に留意する必要があることを改めて指摘しておく。

最後に、『評価シート』の記述について、昨年度も「指標の分析結果」・「評価理由」・「改善視点」を峻別する必要性を指摘した。今年度、こうした部分はかなり改善されたものの、未だ三者を峻別できていない箇所が散見される。こうした部分で誤解や混乱が生じては事業の課題や今後の改善視点を見誤ることになり、評価の目的である改善、さらにはモチベーションの向上も困難となる。改めて、評価が「事実の特定+価値判断」であることを基礎に、三者を峻別した分析を求めたい。

## 【まとめ】

今年度の評価については、次の点を指摘したい。

- ・内部評価では、定量的でわかりやすい根拠資料(判断材料)が示され、それに基づく適正な評価が行われていると考える。
- ・コロナ禍を考慮して、目標を当初から変更(戦術10・13、戦略7)して妥当な値にしたことで、適正な評価とPDCAサイクルの循環が達成できた。
- ・戦略7で示された通り、課題の抽出やその改善が進んでいることは、本制度の成果と評価できる。
- ・戦術1の成果公表者の偏りや戦術10の連携先の固定化など未解決の課題が残ったことおよび戦略5の事実特定に必要なデータが取得できなかったことについては、改めて解決・改善に努められたい。

当館の評価は、第3期(2020～2023年度までの4カ年)に入り、その3年目である今年度の結果を見ると、戦術については、「4」が12項目、達成度に難がある「2」は3項目、「評価不能」が1項目である。また、戦略の結果は、「4」が5項目、「3」が1項目、「評価不能」が1項目である。

2020年度や2021年度と比較して、いずれも評価が向上していること、特に2022年度はおおいに改善が進んだ証として評価できる。しかし、コロナ禍といえども、博物館活動の要とも言える展示に関する2項目(戦術4・5)がいずれも「2」であったことは残念であり、来年度以降の奮闘を期待したい。

ところで、戦略を成果(アウトカム・インパクト)と捉えると、毎年、評定することは前年度との比較や当該年度全体の動きを見るには役立つかも知れないが、本来は状態の変化であり、複数年を通じて、経年変化を見る必要がある。こうした観点から、定量データが比較可能な5つの戦略について、過去3年間の変化を追ってみた。

戦略2(72→72→73%)、戦略3(×→76→95%)、戦略4(×→75→89%)、戦略5(74→70%→×)、戦略6(77→82→85%)

上記から、一部で比較データの無い年度もあるが、戦略2については平衡状態、戦略3・4・6については状態の良化が見て取れる。別表に示す数字とともに、こうした点からも、この3年間において、当館における改善やサービス向上が確実に進んだと判断できる。

別表 評定点の推移 (2020～2023年度)

戦略	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	戦術	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
戦略1 (01) (A)	3	3	4		戦術1	4	4	4	
					戦術2	4	4	4	
					戦術3	2	2	4	
戦略2 (01) (02) (03) (A)	3	4	3		戦術4	3	4	2	
					戦術5	3	2	2	
戦略3 (03) (A)	-	4	4		戦術6	-	4	-	
					戦術7	4	4	4	
戦略4 (02) (B)	-	2	4		戦術8	3	4	4	
					戦術9	2	1	4	
					戦術10	4	4	4	
戦略5 (02) (B)	2	2	-		戦術11	4	4	4	
					戦術12	2	4	4	
戦略6 (02) (B)	3	4	4		戦術13	-	1	4	
					戦術14	2	2	4	
					戦術15	4	4	2	
戦略7 (業務改善)	2	2	4		戦術16	3	3	4	
合計	13	21	23			44	51	54	
百分比(※)	65%	75%	96%			79%	80%	90%	
「4」の個数	0	3	5			6	10	12	
「3」の個数	3	1	1			4	1	0	
「2」の個数	2	3	0			4	3	3	
「1」の個数	0	0	0			0	2	0	
「-」の個数	2	0	1			2	0	1	

「-」は評価不能。

※は、評価不能を除く全項目の評定が「4」であった場合を100%とした際の達成割合

### 9.3 アンケート結果概要

#### 1) 目的

博物館利用者の意見と要望、ニーズ、満足度、与えた影響を把握しながら、今後の施設利用や接遇、展示活動、交流創造活動、広報のあり方などを検討・改善し、利用しやすく地域の役に立つ博物館づくりを進めるために来館者アンケートを実施している。さらに、ビジョンや戦略目標、戦術における毎年の達成度を評価するためのデータ収集も目的としている。

#### 2) 実施方法

展示観覧者に対するアンケートは、基本展示室、企画展示室の各展示室出口付近に机と椅子を置き、アンケート記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のアンケート用紙と鉛筆及びアンケート回収箱を置き、展示観覧者が自由にアンケートに記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。なお、回収率向上のために以下の取組を行った。

〈基本展示〉関西文化の日 11月19・20日※無料観覧 全員配布を実施

〈企画展〉名所発見、再発見！ 5月14日～6月12日 浮世絵ポストカードをプレゼント

三重の円空 11月19日～12月4日 オリジナル缶バッジをプレゼント

入館者に対してのアンケートは、学習交流スペースに机と椅子を置き、ご意見記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のご意見記入用紙と鉛筆及びご意見回収箱を置き、来館者が自由にご意見を記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。

交流創造活動参加者に対してのアンケートは、事業実施前に配布資料とともにアンケートを配布し、事業終了時に記入いただくことで収集した。

### 3) 項目

アンケートは、基本展示用、各企画展示用、ご意見記入用、交流創造活動の4種類あり、それぞれ大人用と子ども用を用意した。

展示については、①興味を引く資料の有無とその内容、②改善点の有無とその内容、③展示から新たな考えを得たかとその内容、④展示の満足度、⑤展示を知った媒体、を聞いた。さらに、MieMuについても、①MieMuの来館回数、②MieMuを一言で表すと、③ご意見・ご要望、を聞いた。アンケート記入者の属性については、①性別、②年齢、③居住地、④今日を除いてミュージアムを訪れた回数、を聞いた(図1)。

ご意見記入用については、まずご意見・ご要望を聞き、アンケート記入者の属性及び、MieMuを知った媒体、MieMuの満足度を聞いた。

**1) 基本展示アンケート**

アンケートにご協力ください。アンケートのデータは、博物館運営に関する必要回数や研究以外の目的で使用いたしません。

**A. ご覧になった展示についてお尋ねします。**

(1) ご覧になった展示に関して、次の質問について具体的なご意見などがありましたら、ご記入ください。また**裏面の空白部**にもお書きください。

- ・ 興味をひく資料、印象に残った展示コーナーがありましたか。
- ①××× ②はい (内容: \_\_\_\_\_) )
- ・ 改善すべき展示内容や展示方法がありましたか。
- ①××× ②はい (内容: \_\_\_\_\_) )
- ・ 展示を観て、何か新たな考えや知識を得ることができましたか。
- ①××× ②はい (内容: \_\_\_\_\_) )

(2) ご覧になった展示に満足しましたか。 **○を1つ**おつけください。

①××× ②どちらかというと「いい」 ③どちらかというと「わるい」 ④はい ⑤いい

(3) この展示をなにでお知りになりましたか。 **該当するものすべてに○**をおつけください。

①ポスター、②チラシ、③新聞、④テレビ、⑤雑誌、⑥「東政だより」、  
⑦館の公式ホームページ、⑧その他のホームページ・ブログ、  
⑨館のTwitterやFacebook、⑩その他のTwitterやFacebook、  
⑪成績、ほかから聞いて、⑫その他 ( \_\_\_\_\_ )

**B. 三重県総合博物館 MieMu についてお尋ねします。**

(1) 三重県総合博物館 MieMu の展示を観るのは、今回が何回目ですか。 **○を1つ**おつけください。

①はじめて、②2回目、③3回目、④4回目以上

(2) MieMu をひとことで表すと、どんな言葉がふさわしいですか。

三重県総合博物館 MieMu は、 \_\_\_\_\_ です。

(3) MieMu についてご意見・ご要望などがありましたら、ご自由に記入してください。

**C. あなたご自身 (回答者ご本人) のことをお尋ねします。もしよろしければ、ご回答ください。**

( ) 内の該当する項目に **○を1つ**おつけください。また、 \_\_\_\_\_ にはご記入ください。

(1) 性別 ( ) ( ) (2) 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

(3) 居住地 ( ①津市内: \_\_\_\_\_ 市 ②三重県内: \_\_\_\_\_ 市町 ③三重県外: \_\_\_\_\_ 都道府県 )

(4) 今日を除いて過去1年間で何回、「ミュージアム」を訪れましたか。

( ) ①0回、①1回、②2回、③3回、④4回以上 ( )

\*「ミュージアム」とは、MieMuなどの博物館や215、美術館、科学館、動物園、水族館、資料館などを指します。  
\_\_\_\_\_ 箇所もご協力ください。

大人用アンケート用紙(表面)

**基本展示で印象に残った展示と改善すべき展示の場所と内容を記入してください。**

**※場所はおよそでも構いませんし、内容だけの記入でも構いません。**

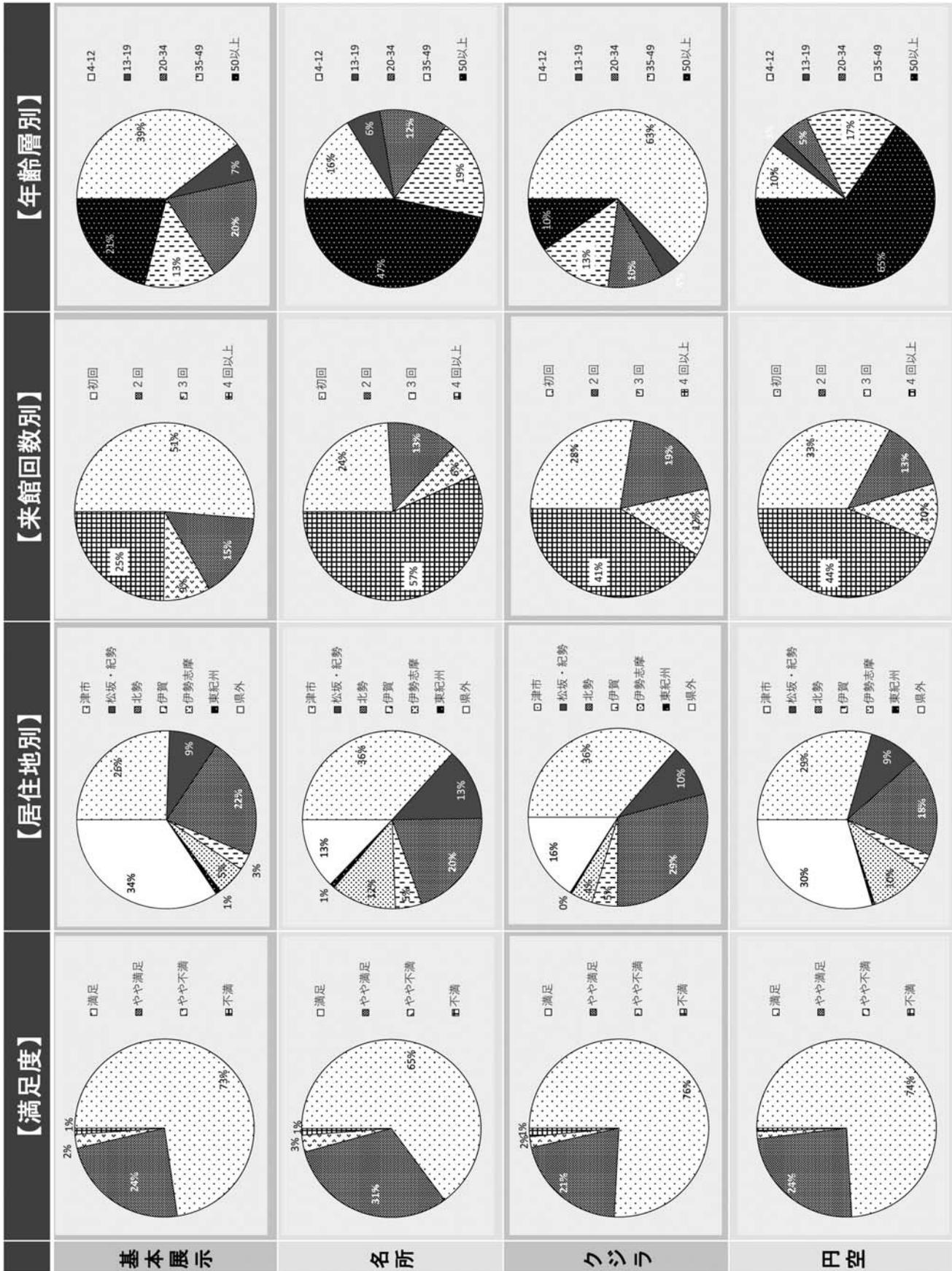
ご協力ありがとうございました。

大人用アンケート用紙(裏面)

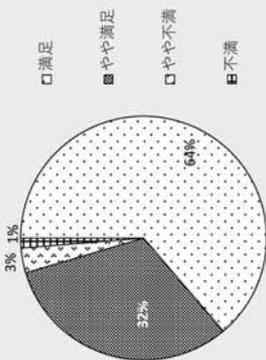
### 4) 傾向

令和4年度の展示アンケート回答枚数は、基本展示538枚、企画展2,381枚、トピック展157枚であった。展示観覧者に対する回答率は、全体で4%であった。

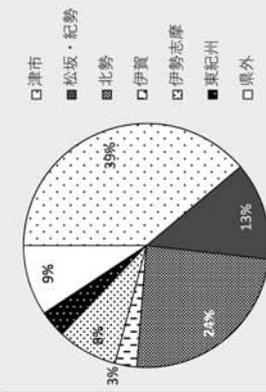
詳細については、グラフのとおりである。



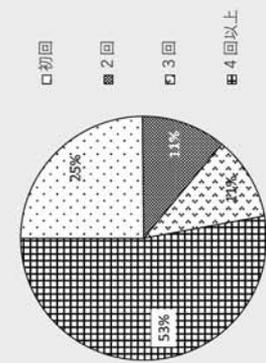
【満足度】



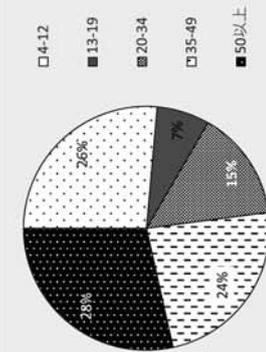
【居住地別】



【来館回数別】



【年齢層別】



道具

### Ⅲ 資料

#### 1 条例・規則

##### 1.1 三重県総合博物館条例

三重県総合博物館条例

公布 平成二十五年六月二十八日

施行 平成二十六年四月 十九日

(設置)

**第一条** 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、及び次代へ生かすとともに、地域社会を支える人づくり及び個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、三重県総合博物館（以下「博物館」という。）を津市に設置する。

一部改正〔令和五年条例四号〕

(事業)

**第二条** 博物館においては、次の事業を行う。

- 一 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び一般の利用に供すること。
- 二 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての調査研究を行うこと。
- 三 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての講演会、観察会、見学会等を行うこと。
- 四 公文書館法（昭和六十二年法律第百十五号）の趣旨にのっとり、県が保有していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を博物館資料として保存し、展示し、及び一般の利用に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、三重県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業を行うこと。

(指定管理者による管理)

**第三条** 博物館の管理は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第二百四十四条の二第三項の規定により、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせる。

- 2 議会の議員、知事、副知事並びに法第百八十条の五第一項及び第二項に規定する委員会の委員（教育委員会にあつては、教育長及び委員）又は委員は、主として博物館の管理を行う指定管理者の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人（以下この項において「役員等」という。）たることができない。ただし、議会の議員以外の者が、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している指定管理者の役員等になる場合は、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者が行う業務の範囲)

**第四条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理及び修繕に関する業務
- 二 前号に掲げるもののほか、博物館の管理に関する業務のうち、教育委員会が必要と認める業務

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者の指定の申請)

**第五条** 指定管理者の指定を受けようとするものは、次に掲げる書類を添えて、教育委員会が別に定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

- 一 博物館の事業計画書
  - 二 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして別に定める書類
- 追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(指定管理者の指定)

**第六条** 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によりその申請を審査しなければならない。

- 一 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- 二 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- 三 事業計画の内容が、博物館の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- 四 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- 五 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

2 教育委員会は、前項の規定により審査した結果、博物館を最も効果的に管理できると認められたものを、議会の議決を経て指定管理者として指定する。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(選定委員会)

**第七条** 教育委員会は、前条第一項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、指定管理者の選定に関する委員会（以下この条において「選定委員会」という。）を置く。

2 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。

- 一 審査基準及び配点表の作成に関する事項
- 二 指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項
- 三 その他指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項

3 選定委員会は、委員五人以上十人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

4 委員は、博物館の管理に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

5 委員の任期は、任命の日から前条第二項の規定により指定管理者を指定する日までとする。

6 前各項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(指定等の告示)

**第八条** 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- 一 第六条第二項の規定により指定管理者を指定したとき。
- 二 法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(協定の締結)

**第九条** 教育委員会は、指定管理者と次に掲げる事項を定めた協定を締結するものとする。

- 一 博物館の管理に関する事項
- 二 次条に規定する事業報告書に関する事項
- 三 法第二百四十四条の二第十一項に規定する指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- 四 管理の業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- 五 県が支払うべき管理費用に関する事項

六 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(事業報告書の作成及び提出)

**第十条** 指定管理者は、毎年度終了後二月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して二月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。

一 博物館の管理の業務の実施状況及び利用状況

二 博物館の管理の業務に係る経費の収支状況

三 前二号に掲げるもののほか、博物館の管理の業務の実態を把握するために必要な事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(業務状況の聴取等)

**第十一条** 教育委員会は、博物館の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経理の状況に関し毎年度一回又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(教育委員会による管理)

**第十二条** 教育委員会は、法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき、又は指定管理者が天災その他の事由により管理の業務の全部若しくは一部を行うことが困難となった場合において必要があると認めるときは、管理の業務の全部又は一部を自ら行うものとする。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(休館日)

**第十三条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、又は別に休館日を定めることができる。

一 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に定める休日（以下この号において「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）

二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(開館時間等)

**第十四条** 博物館の開館時間（次項において「開館時間」という。）は、午前九時から午後五時までとする。ただし、入館できる時間（次項において「入館時間」という。）は、午後四時三十分までとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、開館時間及び入館時間を変更することができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(指示)

**第十五条** 館長は、博物館資料又は施設等の保全、館内の秩序維持その他博物館の管理上必要があると認めるときは、展示された博物館資料の観覧者（第十七条の手續をした者をいう。以下「観覧者」という。）、博物館資料の利用者（第十八条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）、施設等の利用者（第十九条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(入館の制限)

**第十六条** 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その入館を拒否し、又は退館を命じるこ

とができる。

- 一 めいてい者等他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある者
- 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げる者のほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は前条の指示に従わなかった者

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧の手続)

**第十七条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、教育委員会規則の定めるところにより、観覧の手続をしなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館資料の閲覧等の許可)

**第十八条** 博物館資料の閲覧、撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(施設等の利用の許可)

**第十九条** 施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の条件等)

**第二十条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前二条の許可を与えないものとする。

- 一 公益を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
  - 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
  - 三 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。次条第三号において同じ。）の利益になると認められるとき。
  - 四 博物館の事業の実施に支障を来すおそれがあるとき。
- 2 教育委員会は、博物館資料に個人に関する情報その他の教育委員会規則で定める情報が記録されている場合には、第十八条の許可を与えないことができる。
- 3 教育委員会は、前二条の許可に博物館の管理上必要な条件を付けることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の取消し)

**第二十一条** 教育委員会は、博物館資料の利用者又は施設等の利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、第十八条若しくは第十九条の許可を取り消し、又は博物館資料の閲覧、撮影等若しくは施設等の利用を中止させることができる。

- 一 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- 二 許可を受けた目的に反して博物館資料の閲覧、撮影等を行い、又は施設等を利用したとき。
- 三 暴力団の利益になると認められるとき。
- 四 前条第三項の規定により付けられた条件に違反したとき。
- 五 前各号に掲げるもののほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第十五条の指示に従わなかったとき。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧料)

**第二十二条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、別表第一に定める額の観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の観覧料は、前納しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限り

でない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(使用料)

**第二十三条** 博物館資料の利用者又は施設等の利用者は、別表第二に定める額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第十八条又は第十九条の許可の際に納付しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(原状回復義務)

**第二十四条** 指定管理者は、指定の期間が満了したとき、又は法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、その管理を行わなくなった施設等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(損害賠償義務)

**第二十五条** 指定管理者は、故意又は過失により施設等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(秘密保持義務)

**第二十六条** 指定管理者の役員及び職員並びにこれらの者であった者は、博物館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館協議会)

**第二十七条** 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十三条第一項の規定に基づき、博物館に三重県総合博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和五年四号〕

(組織)

**第二十八条** 協議会は、委員十五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

一 学校教育及び社会教育の関係者

二 家庭教育の向上に資する活動を行う者

三 学識経験のある者

四 前三号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 第一項の場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満としないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会長及び副会長)

**第二十九条** 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会議)

**第三十条** 協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(罰則)

**第三十一条** 次の各号のいずれかに該当する者は、五万円以下の過料に処する。

- 一 第十五条の指示に従わなかった者
- 二 第十六条の規定による入館の拒否又は退館の命令に従わなかった者
- 三 第十七条のしるしをしないで入館し、展示された博物館資料を観覧した者
- 四 第十八条の許可を受けずに博物館資料の閲覧、撮影等を行った者
- 五 第十九条の許可を受けずに施設等を利用した者
- 六 第二十一条の規定による許可の取消し又は中止処分に従わなかった者

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(他の条例との関係)

**第三十二条** この条例に定めるもののほか、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号〕

(委任)

**第三十三条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。（平成二十六年二月三重県規則第三号で、同二十六年四月十九日から施行）ただし、附則第三項の規定は公布の日から、附則第四項の規定は同年四月一日から施行する。

一部改正〔平成二六年条例五七号〕

(三重県立博物館条例の廃止)

- 2 三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）は、廃止する。

(準備行為)

- 3 この条例の施行に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(観覧料の納付の特例)

- 4 平成二十六年四月一日から附則第一項本文に規定する規則で定める日の前日までの間において、知事は、別表第二に規定する観覧料であつて企画展示及び特別企画展示に係るものに限り、第十二条の規定の例により納付させることができる。

追加〔平成二六年条例五七号〕

**附 則**（平成二十六年三月二十七日三重県条例第五十七号）

この条例は、三重県総合博物館条例の施行の日から施行する。ただし、附則第一項の改正規定及び附則に一項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

**附 則**（平成二十九年三月二十八日三重県条例第三十号）

- 1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

- 2 この条例による改正後の三重県総合博物館条例（以下「新条例」という。）第三条第一項の規定による指定及びそれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても、新条例の規定の例により行うことができる。

附 則（平成三十一年三月十八日三重県条例第三十七号）

- 1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十八条又は第十九条に規定する許可を受けたもの又は改正前の第二十二条の規定により同条第一項の観覧料を納付したものについては、なお従前の例による。

附 則（令和元年七月二日三重県条例第九号）

- 1 この条例は、令和元年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十九条の許可を受けたものについては、なお従前の例による。

附 則（令和五年三月二十日三重県条例第四号）

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

#### 別表第一（第二十二条関係）

区分	観覧料			
	基本展示		企画展示及び特別企画展示	
	個人	団体		
小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者	—	—	展示等を行うのに要する費用を勘案してその都度知事が定める額	
大学生及びこれに準ずる者	三一〇円	二四〇円		
一般	五二〇円	四一〇円		
				年間パスポート券による観覧
				—
				一、〇四〇円
				一、六七〇円

備考

- 一 基本展示の団体の欄に掲げる額は、観覧者が二十人以上の団体を構成している場合の当該構成員（団体の引率者を含む。）一人当たりの観覧料をいう。
- 二 特別企画展示とは、教育委員会が定める特別な企画による展示をいう。
- 三 年間パスポート券とは、交付を受けた日から起算して一年を経過する日までの間において、基本展示及び企画展示を観覧することができる券をいう。
- 一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

#### 別表第二（第二十三条関係）

区分	使用料
博物館資料	一回につき、一点五、二三〇円以下の範囲内において知事が定める額
交流展示室	一時間につき一、九八〇円
レクチャールーム	一時間につき一、七六〇円

備考 使用時間に一時間未満の端数があるときは、その端数は一時間とする。

- 一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

## 1.2 三重県総合博物館条例施行規則

三重県教育委員会規則第二号  
三重県総合博物館条例施行規則

公布：平成二十六年三月十七日

施行：平成二十六年四月十九日

(趣旨)

**第一条** この規則は、三重県総合博物館条例（平成二十五年三重県条例第六十四号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

**第二条** この規則における用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(入館者の遵守事項)

**第三条** 博物館へ入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 触ることのできる表示のある博物館資料を除き、博物館資料に触れないこと。
- 二 展示室、資料閲覧室で鉛筆以外のものを使用しないこと。
- 三 撮影できない表示のある博物館資料の撮影をしないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- 五 その他、係員の指示に従うこと。

(博物館資料の閲覧等の許可の申請)

**第四条** 条例第十八条の規定により博物館資料の閲覧の許可を得ようとする者は、閲覧の形態に応じて、閲覧利用申請書（第一号様式その一からその三まで）をそれぞれ館長に提出しなければならない。

- 2 条例第十八条の規定により、博物館資料の撮影等の特別利用の許可を得ようとする者は、特別利用申請書（第二号様式）を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項を許可したときは、博物館資料特別利用許可書（第三号様式）を交付するものとする。
- 4 博物館資料の利用者は、善良なる管理者の注意をもって利用しなければならない。

(施設等利用の許可の申請)

**第五条** 条例第十九条の規定により施設等の利用の許可を得ようとする者は、施設等利用許可申請書（第四号様式）を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項を許可したときは、施設等利用許可書（第五号様式）を交付するものとする。
- 3 施設等の利用期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

(施設等の変更の禁止)

**第六条** 施設等の利用者は、博物館の施設等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、館長の承認を受けたときは、この限りでない。

(利用の廃止又は中止)

**第七条** 施設等の利用者は、博物館の施設等の利用を廃止又は中止しようとするときは、施設等利用廃止（中止）届（第六号様式）をあらかじめ館長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

**第八条** 施設等の利用者は、次の各号に掲げる事項を守るとともに、善良なる管理者の注意をもって施設等を利用しなければならない。

- 一 営利行為を行わないこと。ただし、図録等の販売で館長の承認を受けたものは除く。
- 二 施設等の適正な管理及び火災防止に努めること。
- 三 その他、係員の指示に従うこと。

(資料の貸出)

**第九条** 博物館は、博物館資料を貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障をきたさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して貸し出すことができる。

- 一 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条第一項の規定による博物館及び同法第二十九条の規定による博物館に相当する施設
  - 二 三重県内の官公署
  - 三 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校
  - 四 その他館長が適当と認めるもの
- 2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出許可申請書（第七号様式）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料（以下「寄託資料」という。）であるときは、当該寄託をした者（以下「寄託者」という。）の承諾書を添付しなければならない。
  - 3 館長は、前項の許可をしたときは、資料貸出許可書（第八号様式）を交付するものとする。
  - 4 第二項の許可を受けた者（以下「借受人」という。）は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。
  - 5 博物館資料の貸出期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
  - 6 借受人は、善良なる管理者の注意をもって博物館資料を利用しなければならない。

(弁償の義務)

**第十条** 入館者、施設等の利用者及び借受人が故意又は過失により、博物館資料若しくは施設等を汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

**第十一条** 博物館に資料を寄贈及び寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書（第九号様式）を館長に提出し、その承諾を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の承諾をしたときは、資料受領書（第十号様式）を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。
- 4 博物館は、寄託資料が火災等やむを得ない事由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 5 博物館が、寄託者の申出により、寄託資料の返還を行うときは、資料受領書と引き換えに行うものとする。

(行政刊行物の写しの交付)

**第十二条** 三重県行政資料の収集管理に関する訓令（昭和六十一年三重県訓令第七号）第四条第四項及び第八条第二項の規定に基づき博物館が受け入れた資料（以下この条において「行政刊行物」という。）の写しの交付を受けようとする者（以下この条において「交付申請者」という。）は、第四条第一項に規定する閲覧利用申請書（第一号様式その三）により申請しなければならない。

- 2 前項の申請があったときは、博物館は、交付申請者に対し、写しの交付を受けようとする行政刊行物の具体的な範囲の特定を求めるものとする。
- 3 写しの交付は、文書又は図画については複写機により用紙に複写したものの交付により、電磁的記録については用紙に出力したものの交付又は館長が所有する電磁的記録媒体に複写したものの交付により行う。
- 4 交付申請者は、前項の写しの交付に要する費用を負担しなければならない。この場合における費用の額は、別表のとおりとする。

- 5 写しの交付は、博物館において行うほか、交付申請者の求めに応じ、郵送その他の方法により行うことができる。この場合における必要な送料は、交付申請者が負担しなければならない。
- 6 前二項に規定する費用及び送料は、前納とする。ただし、当該費用は、行政刊行物の写しの作成後において精算し、過不足が生じたときは、これを還付し、又は追徴する。
- 7 写しの交付は、行政刊行物一件につき一部に限り、実施するものとする。

(委任)

**第十三条** この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十六年四月十九日から施行する。  
(三重県立博物館条例施行規則の廃止)
- 2 三重県立博物館条例施行規則（昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号）は、廃止する。  
(三重県教育委員会教育長事務専決規則の一部改正)
- 3 三重県教育委員会教育長事務専決規則（昭和三十一年三重県教育委員会規則十五号）の一部を次のように改正する。  
別表中「博物館」を「総合博物館」に改める。  
(三重県教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 4 三重県教育委員会事務局組織規則（昭和四十三年三重県教育委員会規則六号）の一部を次のように改正する。  
第十六条第一項第十二号中「博物館」を「総合博物館」に改める。  
(知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則の一部改正)
- 5 知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則（平成二十年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。  
第二条第二項中「三重県立博物館」を「三重県総合博物館」に改め、「三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）及び三重県立博物館条例施行規則（昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号）の改正及び廃止に関する事務」を「次に掲げる事務」に改め、「三重県立博物館条例第五条及び第七条」を「三重県総合博物館条例（平成二十五年三重県条例第六十四号）第五条及び第六条並びに三重県総合博物館条例施行規則（平成二十六年三重県教育委員会規則第二号）第四条から第九条及び第十一条」に改め、同項の次に次の各号を加える。
  - 一 三重県総合博物館条例及び三重県総合博物館条例施行規則の改正及び廃止に関すること。
  - 二 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十一条及び三重県総合博物館条例第十五条第二項の規定に基づく博物館協議会委員の任免及び委嘱又は解嘱に関すること。

**附 則**（平成三十年二月二十七日三重県教育委員会規則第二号）

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

**附 則**（平成三十一年四月二十五日三重県教育委員会規則第九号）

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則**（令和二年三月三十一日三重県教育委員会規則第九号）

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

**附 則**（令和二年十二月二十五日三重県教育委員会規則第十号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則、三

重県教育財産規則、教育職員免許状に関する規則、三重県高等学校等進学奨励金返還債務免除条例施行規則、学校教育法施行細則、三重県立高等学校通学区域に関する規則、三重県立高等学校学則の基準に関する規則、三重県立特別支援学校学則の基準に関する規則、齋宮歴史博物館条例施行規則、三重県立図書館の管理等に関する規則、三重県総合博物館条例施行規則、三重県立学校体育施設の使用に関する規則及び三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則（以下これらを「三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等」という。）の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

- 3 この規則の施行前に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則（令和五年三月三十一日三重県教育委員会規則第二号）

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

別表（第12条関係）

区分	写しの交付の方法	費用の額	
1 文書又は図画	複写機により用紙に複写したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合	1枚につき10円
		カラーの場合	1枚につき40円
2 電磁的記録	(1) 用紙に出力したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合	1枚につき10円
		カラーの場合	1枚につき40円
	(2) 電磁的記録媒体に複写したものの交付	電磁的記録媒体の購入経費に相当する額	
	(3) 非開示情報が記録されている電磁的記録又はこれを複写したものの視聴	電磁的記録から非開示情報が記録されている部分を区分して除くために要する費用に相当する額	
3	1及び2に掲げる場合以外のもの	作成に要する費用に相当する額	

備考

- 1 区分1及び区分2(1)の場合において、用紙の両面を使用するときは、片面を1枚として費用の額を算定する。
- 2 区分1及び区分2(1)の場合において、日本産業規格A3判を超える大きさの用紙を用いるときは、日本産業規格A3判に相当する大きさで換算した枚数分の費用の額とする。
- 3 区分2(3)の非開示情報は、三重県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報とする。
- 4 県以外のものに委託して写し等を作成した場合における費用の額は、本表の規定にかかわらず、当該委託に要する費用に相当する額とする。

施行規則各種申請様式

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(当日閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住 所		
	電 話	電話(携帯)	
	E-mail		
閲覧希望日 (予約して 閲覧したい 方はご記入 ください)	第一希望日	年 月 日	
	第二希望日	年 月 日	
	第三希望日	年 月 日	
	その他		
撮影の有無	有 / 無	※下記をご覧ください。	

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担 当	
備 考	

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(予約閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住 所		
	電 話	電話(携帯)	
	E-mail		
閲覧希望日	第一希望日	年 月 日	
	第二希望日	年 月 日	
	第三希望日	年 月 日	
	その他		
撮影の有無	有 / 無	※下記をご覧ください。	

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担 当	
備 考	

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(県が保有していた歴史資料として重要な公文書等 閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住 所		
	電 話	電話(携帯)	
	E-mail		
撮影の有無	有 / 無	※下記(3)をご覧ください。	

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(1) 文書に含まれる個人情報等、公開できない情報についての内容審査のため、閲覧までに2週間をまとめた期間を要します。  
 (2) 内容審査が終わり次第、博物館から閲覧日程について連絡いたします。  
 (3) 三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担 当	
備 考	

年 月 日

三重県総合博物館特別利用申請書  
三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所  
団体名  
代表者氏名  
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他( )			
内 容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写(模写) (4) 撮影 (5) 転載(転載元: ) (6) その他( )			
利用期間 (実行予定日、放送予定日・時間)	【利用期間・実行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) :			
利用場所 (出版物・放送等では掲載紙・番組名など)				
利用資料	資料番号	資料名	数量	備考
担当者	電 話			
備 考				

● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。  
 (1) 善良なる管理者の注意をもって利用します。  
 (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。  
 (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。  
 (4) 利用時間を遵守します。  
 (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。  
 (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。  
 (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。  
 ● 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。  
 ● 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。

第 年 月 日 号

三重県総合博物館資料特別利用許可書

(申請者) 様  
三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった資料の利用は、下記のとおり許可します。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他( )
内容	(1) 複製(実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写(複写) (4) 撮影 (5) 転載(転載元: ) (6) その他( )
利用期間 (発行予定日、放送予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) :
利用場所 (出版物・放送等では掲載紙・番組名など)	
利用資料	資料番号 資料名 数量 備考
担当者	電話
備考	

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。
  - (1) 善良なる管理者の注意をもって利用すること。
  - (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意すること。
  - (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の見検を受けること。
  - (4) 利用時間を遵守すること。
  - (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮すること。
  - (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。
  - (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従うこと。
- 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修復または補充に要する費用を負担すること。
- 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部送付すること。

年 月 日

三重県総合博物館施設等利用許可申請書

三重県総合博物館長 宛て

申請者 住所  
団体名  
代表者氏名  
電話

三重県総合博物館条例施行規則第5条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用施設	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用設備				
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
利用の概略	利用の目的			
	会場責任者氏名			
	観覧料等の徴収	有 / 無	円	
	図録等の販売	有 / 無	円	
	設備等の設置	有 / 無		
	利用者数			
備考				

- (1) 展覧会等で施設を使用するときは、展示資料の一覧を添付すること。
- (2) 設備等を設置するときは、概要を確認できる図面を添付すること。

第 年 月 日 号

三重県総合博物館施設等利用許可書

(申請者) 様  
三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった施設等の利用は、下記のとおり許可します。

利用施設	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用設備				
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
利用の概略	利用の目的			
	会場責任者氏名			
	観覧料等の徴収	有 / 無	円	
	図録等の販売	有 / 無	円	
	設備等の設置	有 / 無		
	利用者数			
備考				
利用料	円			

年 月 日

三重県総合博物館施設等利用廃止(中止)届

三重県総合博物館長 宛て

住所  
団体名  
代表者氏名  
電話

三重県総合博物館条例施行規則第7条の規定に基づき、下記の事由により博物館の施設等の利用を廃止(中止)したいので届け出ます。

利用施設	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用設備				
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
廃止(中止)事由及び期日	年 月 日 時から 年 月 日 時まで 中止・廃止 (事由)			
備考				

年 月 日

三重県総合博物館資料貸出許可申請書  
三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所  
団体名  
代表者氏名  
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第9条の規定に基づき、下記について申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他( )
内 容	(1) 複製(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 複製・複写(模写) (4) 撮影 (5) その他( )
貸出期間 (展示の場合は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) : 【展示期間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) :
利用場所 (保管・展示場所)	
貸出資料	資料番号 資料名 数量 備考
取扱責任者	電話
輸送方法	
備 考	

● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。

- (1) 資料等について善良なる管理者の注意をもって利用します。
- (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
- (3) 使用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
- (4) 貸出期間を遵守します。
- (5) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
- (6) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。

● 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。

● 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。

● 展覧会等で利用する場合、展覧会開催要項、展示会場、保管場所、警備体制、消防計画、職員体制、公開承認施設資格の有無等の資料を添付いたします。

第 号  
年 月 日

三重県総合博物館資料貸出許可書

(申請者) 様  
三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった博物館資料の貸出は、下記の条件の下に許可します。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他( )
内 容	(1) 複製(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 複製・複写(模写) (4) 撮影 (5) その他( )
貸出期間 (展示の場合は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) : 【展示期間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) :
利用場所 (保管・展示場所)	
貸出資料	資料番号 資料名 数量 備考
取扱責任者	電話
輸送方法	
備 考	

● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。

- (1) 貸出を受けた者(以下「借受人」という。)は、貸出を受けた資料(以下「貸出資料」という。)を善良なる管理者の注意をもって管理すること。
- (2) 貸出に伴う一切の費用は、借受人が負担すること。
- (3) 借受人は貸出資料を故意又は過失により、汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担すること。
- (4) 借受人は、貸出資料を本書記載事項以外の目的、内容に使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。
- (5) 使用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
- (6) 貸出期間を遵守すること。
- (7) その他、利用に際しては当博物館職員の指示に従うこと。
- (8) 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈すること。

年 月 日

三重県総合博物館資料寄贈(寄託)申請書  
三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所  
団体名  
代表者氏名  
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第11条の規定に基づき、下記のとおり、資料を寄贈(寄託)したので申請します。

資 料 名	数量	形状・寸法等
備 考		
寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで

第 号  
年 月 日

三重県総合博物館資料受領書

(申請者) 様  
三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった資料の寄贈(寄託)は、下記のとおり、受領しました。

資 料 名	数量	形状・寸法等
備 考		
寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで

### 1.3 観覧料免除要綱

三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館観覧料減免要綱

平成26年3月28日

(趣旨)

**第1条** この要綱は、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）第3条の規定に基づき三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館（以下「博物館等」という。）の観覧料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において「観覧料」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 三重県立美術館条例（昭和57年三重県条例第1号。次条第1項第1号において「美術館条例」という。）第22条に規定する観覧料
- (2) 斎宮歴史博物館条例（平成元年三重県条例第6号。次条第1項第1号において「斎宮条例」という。）第11条に規定する観覧料
- (3) 三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号。以下「博物館条例」という。）第22条に規定する観覧料

(減免の対象)

**第3条** 観覧料の免除を受けることのできる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて、美術館条例別表第1に掲げる企画展、斎宮条例別表第1に掲げる特別展、企画展その他特別な催物並びに博物館条例別表第2に掲げる企画展示及び特別企画展示を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒
  - (2) 教育課程に基づく教育活動として観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒を引率する者
  - (3) 県内に設置されている児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設の在籍者で当該施設の職員に引率されて観覧する児童及び当該児童の引率者
  - (4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
  - (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
  - (6) 知的障がい者と判定された者に対して公的機関が発行する療育手帳又は療育手帳に代わる証明書の交付を受けている者
  - (7) 前各号に該当する者のうち介護を要する者の介護を行う者。ただし、原則として対象者1人につき1人に限る。
- 2 前項に定めるもののほか、知事は、特に必要と認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(減免の手続)

**第4条** 前条第1項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、博物館等観覧料免除申請書兼承認書（様式第1号。以下「申請書」という。）に必要な事項を記載して博物館等の館長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第4号から第7号までに掲げる者が観覧料の免除を受けようとする場合には、同号に掲げる者であることを証する書類又は手帳の提示等をもって申請書の提出に代えることができる。

- 2 博物館等の館長は、申請書に基づく承認をしたときは、当該申請書にその旨を記して申請者に交付する

ものとする。

3 前条第2項の規定による観覧料の減免に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(免除の手続の特例)

第5条 博物館等の館長は、前条第1項の規定による申請書の提出については、博物館等の館長が別に定めるところにより、博物館等の館長の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条において同じ。）と、申請をしようとするものの使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

2 前項の規定により行われた提出は、同項の電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、博物館等の館長に到達したものとみなす。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。ただし、三重県総合博物館に係る規定は、博物館条例の施行の日から施行する。

(三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱の廃止)

2 三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱（平成20年三重県告示第199号。次項において「旧告示」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行前に旧告示の相当規定による免除についてなされた手続は、この告示に規定する免除についてなされた手続とみなす。

附 則（平成29年3月17日三重県告示第160号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月16日三重県告示第179号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

博物館等観覧料免除申請書兼承認書	
年 月 日	
宛て	
団体名 代表者名 住 所	
下記のとおり観覧料の免除を受けたいので申請します。	
記	
博物館等の名称	
免除申請の理由	
在 館 時 間	年 月 日 ( ) 時から 時まで
入 館 人 員	
引率代表者名	電話番号
備 考	
(注意) インターネットやファックスでも受け付けます。	
上記の申請に対して、承認します。	
年 月 日	
館 長	

## 2 事業成果一覧

### ● 入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308
入館者数(人)	9,062	11,693	7,843	15,077	17,646	9,457	16,865	14,580	6,521	6,812	6,959	9,175	131,690
1日平均(人)	348.5	449.7	301.7	558.4	678.7	363.7	648.7	560.8	271.7	283.8	290.0	339.8	427.6

### ● 展示観覧者数

#### (1) 基本展示観覧者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数(日)	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308	
有料観覧者	基本展示単独券利用	529	513	505	233	357	584	475	366	527	838	781	845	6,553
	セット券利用	317	805	226	1,743	2,666	505	463	629	113	0	0	0	7,467
	年間パスポート利用	110	138	123	265	219	126	134	104	88	190	127	131	1,755
	小計(人)	956	1,456	854	2,241	3,242	1,215	1,072	1,099	728	1,028	908	976	15,775
無料観覧者	高校生以下	595	741	451	2,654	3,926	1,003	922	983	408	587	511	656	13,437
	学校利用	221	582	300	238	26	838	2,213	2,229	264	314	320	157	7,702
	視察/招待	111	166	132	252	379	245	163	257	124	110	57	23	2,019
	障がい者及び付添	166	234	175	325	445	140	228	253	117	110	80	103	2,376
	キャンパスメンバーズ	46	141	126	202	116	118	77	62	53	39	33	32	1,045
	その他(※1)	398	0	0	0	0	0	410	958	0	0	0	0	1,766
	小計(人)	1,537	1,864	1,184	3,671	4,892	2,344	4,013	4,742	966	1,160	1,001	971	28,345
合計(人)	2,493	3,320	2,038	5,912	8,134	3,559	5,085	5,841	1,694	2,188	1,909	1,947	44,120	
1日平均(人)	95.9	127.7	78.4	219.0	312.8	136.9	195.6	224.7	70.6	91.2	79.5	72.1	143.2	

※県民の日記念イベントの日、コーポレーション・デー、関西文化の日など

#### (2) 企画展示観覧者数

展示名	第30回企画展 名所発見、再発見 ～浮世絵でめぐる三重の魅力～	第31回企画展 集まれ！三重のクジラとイルカたち	第32回企画展 三重の円空	合計	
開催期間	R4. 4. 16～R4. 6. 12	R4. 7. 2～R4. 9. 11	R4. 10. 8 ～R4. 12. 4		
開館日数(日)	50	62	50	162	
有料観覧者	企画展示単独券利用	1,024	2,339	2,750	6,113
	セット券利用	1,348	4,914	1,205	7,467
	年間パスポート利用	439	772	559	1,770
	小計(人)	2,811	8,025	4,514	15,350
無料観覧者	高校生以下	979	8,276	865	10,120
	学校利用	803	267	3,865	4,935
	視察/招待	826	1,490	1,343	3,659
	障がい者及び付添	449	853	564	1,866
	キャンパスメンバーズ	205	392	177	774
	その他(※1)	0	0	0	0
	14,278	3,262	11,278	6,814	21,354
合計(人)	6,073	19,303	11,328	36,704	
1日平均(人)	121.5	311.3	226.6	226.6	

(3) 交流展示・トピック展示観覧者数

展示名	トピック展 くらしの道具
開催期間	R5. 1. 7～R5. 2. 5
開催日数(日)	26
観覧者数(無料)(人)	2,636
1日平均(人)	101.4

● こども体験展示室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	8	17	9	15	12	13	20	19	9	13	15	25	175
利用者数(人)	207	517	433	804	804	623	928	808	239	486	500	1805	8154
1日平均(人)	25.9	30.4	48.1	53.6	67.0	47.9	46.4	42.5	26.6	37.4	33.3	72.2	46.6

● 資料閲覧室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308
入室者数(人)	273	398	140	463	697	336	299	298	309	339	142	212	3,906
1日平均(人)	10.5	15.3	5.4	17.1	26.8	12.9	11.5	11.5	12.9	14.1	5.9	7.9	12.7
閲覧者数(人)	89	111	70	132	199	108	76	84	60	69	52	72	1,122
1日平均(人)	3.4	4.3	2.7	4.9	7.7	4.2	2.9	3.2	2.5	2.9	2.2	2.7	3.6

令和4年度MieMuの活動と運営 各職務・職研一覧 計画期間(4年)：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

三重県総合博物館(MieMu)が、長期にわたる調査(ベシジョン)の実現に向けて、当面4年間(＝計画期間)に戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしています。

職研	職務を担う者の役割		評価結果	
	内勤評価	外勤評価	具体的活動指標	アウトプット指標
<p>三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>1 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>2 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>3 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>4 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p>	<p>・博物館における調査、研究の成果を、展示等博物館で発表し、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p>	<p>調査日数 ※2日/月/人 目標値 330日 実績値 221.5日</p> <p>当該年度研究成果 公表数 25回 0件:6名、1件:7名、2件:3名、3件:1名、4件:1名、5件:1名</p>	<p>アウトプット(実績)</p> <p>アウトプット指標</p>	<p>内勤評価</p> <p>外勤評価</p>
<p>三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>1 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>2 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>3 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>4 三重の魅力を、明らかにし、課題を解決する。また、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p>	<p>・博物館における調査、研究の成果を、展示等博物館で発表し、学芸員が活動の基盤となる資料収集および資料整理を行う。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p> <p>・調査対象とされる研究対象を、展示等博物館での活動に反映させる。</p>	<p>調査日数 ※2日/月/人 目標値 330日 実績値 221.5日</p> <p>当該年度研究成果 公表数 25回 0件:6名、1件:7名、2件:3名、3件:1名、4件:1名、5件:1名</p>	<p>アウトプット(実績)</p> <p>アウトプット指標</p>	<p>内勤評価</p> <p>外勤評価</p>

三景総合博物館(MieMie)が、長期にわたる「三景」の実現に向けて、当面4年間（＝計画期間）に戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントの概要、戦略、戦略一覽 計画期間(4年)：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

戦略目標		評価結果	
戦略目標	外部評価	内部評価	外部評価
<p>1 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>2 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>3 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>4 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>5 市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>
<p>1 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>2 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>3 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>4 市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>5 市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>	<p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p> <p>市民・利用者による「三景」の推進</p>

三重県総合博物館 (MieMu) が、長期にわたる「ビジョン」の実現に向けて、当面4年間(=計画期間)に戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしています。

令和4年度MieMuの活動と運営 各戦略-戦略一覽 計画期間(4年)：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

目標	評価結果		戦略を推進するための目標		戦略を推進するための目標		評価結果	
	内部評価	外部評価	アウトカム(成果)	アウトカム指標	アウトカム指標	アウトカム(実績)	内部評価	外部評価
<p>3 地域への愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>利用者が「満足した割合」※4段階の4のみ                      目標値：75%                      実績値：95.0% (学芸員講座) (実施数82件、回答数80件)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>						
<p>4 自分たちがらす地域への愛着を育むため、学芸員が内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>学芸員講座のアンケート結果は、満足度95%であり、実施件数、アンケート回答数も多く14、達成できたと評価した。                      ・全て対面実施で行ったことが満足度を向上させた可能性がある。                      ・学芸員講座82件のうち学校利用が49件と9割弱を占め、一般利用が少ない。広報等を兼ね一般向けの利用促進を検討していく必要がある。                      ・「くらしの道具」講座が90件と全体の3分の1、学校利用の半分近くを占めている。担当職員の見学研修や年間入館回数の上乗せによる動員率向上を図る。展示・体験型講座の活用による動員率向上を図る。展示・体験型講座の活用による動員率向上を図る。展示・体験型講座の活用による動員率向上を図る。</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>						
<p>6 地域の魅力を発信し、学芸員が内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>
<p>7 学芸員が出張講座(出張展示)を実施し、学芸員が内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>	<p>学芸員講座のアンケート結果は、満足度95%であり、実施件数、アンケート回答数も多く14、達成できたと評価した。                      ・全て対面実施で行ったことが満足度を向上させた可能性がある。                      ・学芸員講座82件のうち学校利用が49件と9割弱を占め、一般利用が少ない。広報等を兼ね一般向けの利用促進を検討していく必要がある。                      ・「くらしの道具」講座が90件と全体の3分の1、学校利用の半分近くを占めている。担当職員の見学研修や年間入館回数の上乗せによる動員率向上を図る。展示・体験型講座の活用による動員率向上を図る。展示・体験型講座の活用による動員率向上を図る。</p>	<p>地域への魅力や愛着を育むため、内各地域への動員率を向上させる(03)(A)(展示) (アウトリーチ)</p>						









三重県総合博物館 年報 通巻9号 (令和4年度)

Mie Prefectural Museum Annual Report No.9

令和5年11月 発行

編集・発行 三重県総合博物館 (MieMu)

〒514-0061三重県津市一身田上津部田3060

電話 059-228-2283

FAX 059-229-8310

印刷 共立印刷株式会社

